

大川市議会第4回定例会会議録

平成28年12月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一				
副市	長	石橋徳治				
教	育	長 記伊哲也				
会	計	管	理	者	長	堤稔彦
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	持木芳己	
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
市 民 課 長	田 中 稔 久
健 康 課 長	馬 場 季 子
福 祉 事 務 所 長	永 尾 龍 之 介
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	中 島 聖 佳
お お か わ セ ー ル ス 課 長	仁 田 原 敏 雄
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	12	川 野 栄美子	1. シティセールス事業について 2. 市役所窓口に新しいサービスを 3. 健診受診率向上について
8	13	永 島 守	1. 倉重新市長の所信表明について
9	15	岡 秀 昭	1. 市立中学校再編計画の進捗状況と今後の予定につい て 2. 今後の大川市における教育政策について
10	10	池 末 秀 夫	1. 新市長の大川未来像について 2. 防災について
11	11	水 落 常 志	1. 大川市の学校教育について

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、12番川野栄美子君。

○12番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。12月に入りまして、何となくせわしいきょうこのごろでございます。さて、ことし1年振り返ってみますと、大川市にとりましては、先ほど行われました国会議員の選挙、それから市長選、それから市議会議員の選挙、3つの選挙が重なることは本当に初めてのことでございまして、いかに選挙が大事だったか、いかに選挙が大変だっ

たかということが大川の市民の皆様にもよくわかったことだと思います。

そんな中で、第10代の市長に倉重良一さんが就任されました。本当におめでとうございます。市長になりますと、なかなか毎日が忙しいものでございまして、365日休みがないと言ってもいいくらい市長というものは大変な毎日を過ごさなくちゃなりません。新聞などを最近見ますと、そんなものがもう出ているのかというのは、最近で申し上げますとカジノ法案、通ったりしています。幾ら何にしろ、そういうものは反対と言っても、政治というものは市民と直結しているようで、実はその国会議員でないと、それが反対か賛成か言えない、市民はその中に入れないという非常に難しいものがございまして。私も日本の流れ、文化の流れを考えてみますと、やはりその文化はどこから習ったのかと、中国からやはり日本もいろんなものを習ってまいりました。そういうものを和魂漢才と読んでいます。和魂漢才でずっと日本は文化が続いてきたわけです。ところが、この和魂漢才が和魂洋才になった部分があります。和魂洋才にどういうふうになったのかといたら、黒船がやってきまして、日本はびっくりしたわけですね。こんなにも文化が違うものか、こんなにも向こうは進んでいるのかというもので、洋才に変えまして、それから日本は明治という時代を迎えるようになっていきます。その中で、ほとんどの生活は洋式になりまして、建物も洋式になって、全部洋もの、外国のものを日本の中に取り入れて、いかにこの日本を発展しようとしたのでありますけれども、全部日本がそういうような和魂洋才になってしまって困ったことができました。それは、日本人の魂が全部洋風になったら、まとまらないということでありまして。だから和魂、日本の独特の道徳というものをしっかりやっばり捉えていかないといけないということでありまして。そんな中で、和魂が余り強くなると、それが戦争になったりして負けてしまいました。負けてから、和魂洋才が着々と今根強くなっています。そんなことで、カジノ法とか、そういうふうなものも和魂洋才の文化の流れで、今でもこのようにとどまっているということとございまして。そういうところで、今問われているのは、和魂洋才でこのままいいのかということをお日本人に問われているものでございまして。特に政治を志す者は、本当にそれでいいのかということをお真剣に考えなくてはなりません。

本日、私は3つ質問いたしますが、その中でも倉重市長に所信表明の中に、大川にはさまざまな課題が山積しているという説明がありました。そういう山積みになっている課題であります。今度は石橋副市長が就任されて、職員さんたちも立派な職員さんたちがたくさんいらっしゃると思いますので、この課題については肅々と解決していただろうと思います。

市民の皆さんに、倉重市長が市長になられて何を望みますかというものをちょっと尋ねてみました。何を望みますかといったら、市民が求めているものは、現実のかなたにある可能性を語る市長を望んでいると言われました。そして、財政は厳しいが大川で、大川が持っている何かを、何かできることをよく考えて、指導力を発揮される市長を求めていると、これをしっかり市長にやってほしいということと言われました。わかりやすい言葉で言えば、市民に希望をたくさん与えてくださいよということを多分言っているだろうと私は考えました。

なぜなら、人間の体は希望の方向に働く牽引力というのに反応いたします。希望があるほうに体は動くというわけですね。だから、市長に希望を与えてくださいというのは、そういうものにやっぱり市民は行きたいですからやってくださいということを行っているわけだと思います。

例えば、これから私が質問する健康についてですが、医者秘密兵器は、腕がいいこととか薬がいいことではなくて、希望を与えることだそうです。だから、患者さんが希望を得るということが一番秘密兵器だそうです。どんなに腕のいい医者でも、患者さんが希望をなくすと死に至ると言われています。そういうところで、新しく倉重市長を大川市が迎えまして、新しいスタートを切ったわけでございます。それには、そういうものを与えるためには、倉重市長も本気でやっていただかねばなりません。本日、私が一般質問いたしますのは、その市長に本気度はいかなるものかということ、きょうは質問いたします。市長がそのように本気で思っている、これをこうしたいということでも結構ですので、自分の気持ちをしっかりときょうは言うていただく質問であろうと思いますので、その点をどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど言いました和魂漢才と和魂洋才というものは、こういうふうな漢字の字を書きますので、後であれしとって、和魂漢才と和魂洋才はこんなふうな漢字を書きます。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず最初は、シティセールス事業についてであります。

シティセールス事業は、地域産業の振興を図ることを目的といたしております。前市長はトップセールスをみずから推進し、おおかわセールス課をつくりました。中でもふるさと納税は、大川家具を入れたことで納税率が上がり、シティセールスの評価はうまくいったことを示しております。

そこで、市長にお伺いいたします。新しい市長になって、トップセールスでやりたいこと

は何かありますかということをお尋ねいたします。

2番目に、市の職員にもたくさんアイデアを出してもらわなくてははいけませんけど、アイデアを出してもらうために市長は職員にどんな指導をしていこうと考えているのかということをお尋ねします。だから、ここはこういうことを考えているということ具体的に言っただけであればわかりやすいだろうと思います。

次の質問であります。次の質問は、大川市役所の窓口に新しいサービスをとということであります。

これは11月に、私、総務委員会に入っておりますが、総務委員会で研修を行いました。そのときに別府市を視察いたしました。その別府市の市長さんもなかなか若い市長さんで、いろいろやっておられます。その中に、超高齢化になりまして、いろいろお亡くなりになる方がたくさんふえたということです。だから、ひとり暮らしの方もいらっしゃるし、病気で亡くなっているとか、民生委員さんたちもいらっしゃるけれども、その民生委員さんが行ってもわからなくて亡くなるということもあるというところで、亡くなって手続をしなくちゃいけません。手続をするときに、何課に行つて、何課に行つて、何課に行つてと行って、課をまたいで、その書類をしなくちゃなりませんけれども、この別府市にはおくやみ課というのがありました。このおくやみ課があるところに行けば、何でもそれをしていただくというところで、非常にわかりやすく、亡くなってもあそこに行けばいいんだというところで安心感があるというところで、このおくやみ課がありますよというところは、別府としても自慢することの一つじゃないだろうかなと思いますので、ぜひ見てくださいというふうな感じでおっしゃったんですけれども、そこに行けばいろんなことをつないでいただける、そこで何でもできるんじゃないかと、つなぐような役目がおくやみ課だったと思います。

大川市でもこういうものは取り組んだらどうだろうかと思いますので、大川も超高齢化になっておりますので、取り組んでほしいというものがありましたので、せっかく研修してまいりましたので、それを反映しなくちゃなりませんので、それをお尋ねいたします。

もう一つは、大阪の岸和田市で骨伝導器を窓口のサービスに備えてやっているということですね。耳がなかなか病気で遠くなって、人の声が聞こえないということですね。大川市役所のほうで大きな声で言えばいいかといったら、それはプライバシーがあるから大きな声ではなかなか言えないわけですね。言ったら、やはりなかなか聞こえないということで、何となく市役所に行きたくないということでもありますので、この骨伝導器というものがいかなる

ものかいうことを、私はまだまだ見ていないし、わかりませんが、こういうようなものも窓口にこれから備えなくちゃならないんでしょうねということ、ちょっと新しく市長になりました倉重市長はどうお考えになるかということをお尋ねしたいと思います。

次の3点目は、健診受診率の向上についてであります。

健診受診率を向上させることは、大川市民にとってとても大切なことでもあります。今日、2人に1人ががんにかかる時代を迎えています。しかし、60%は治療すれば治ると言われています。早期発見で治療することができれば、子宮がんは90%以上が治ると言われています。そのため、受診は20歳から2年に1回、その理由は、20歳から子宮がんになる人がふえているからであります。

国立がん研究センターは、2012年に新たにがんと診断された患者数などの推計を発表いたしました。その中に47都道府県のうち、初の分析であると言われております。がんと診断された人の割合は、日本海側で高い傾向があると示されました。患者数は86万5,238人、2011年と比較すると1万4,000人程度ふえている、過去最多となっております。男性は50万3,970人、女性は36万1,268人、男性で多い県は秋田県、和歌山県、石川県、女性で多い県は東京都、福岡県、石川県、男性でかかるがんが多いのは胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、女性は乳がん、大腸がん、胃がんというのが発表されております。そのために、生活習慣を日ごろからやっつけてくださいよ、そのためにがんにならなないようにするためには、塩分を控えるとか、お酒を飲まないとか、たばこを余り吸わないというふうなものが挙げられております。こういうものに注意してくださいよということでございます。

ここで質問いたします。本年度のがんの検診率はどれくらいかということをお尋ねしたいと思います。

それから、国民健康保険加入者の検診率はどれだけかということでございます。

それから、大川市が出しております、こういうはつらつ健康手帳というものが配られております。中を見ましたら、非常にいいことが書いてあります。私も真剣に読んだことがあります。中を見ましたので、今度、一般質問するために15分ぐらいかけて、これを読んでみました。結構いいですね。近所の方々に、こういうふうなものを知っていますかと言ったら、ほとんどが知らないと言われてました。だから、せっかくお金をかけて、こんなに中身がいいのをつくっても、なかなかこれが使われていないというのが何となくわかりました。本日聞きますのは、これの推進状態はいかなるものかをまず聞きたいと思っております。

それを聞きまして、後は自席で質問させていただきたいと思います。

それでは、市長を初め執行部の皆さん、本気度をぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、川野議員の御質問にお答えいたします。

まず、シティセールス事業についてですが、これまで取り組んできております職人MADE大川家具のブランディング戦略や、ふるさと納税PRの推進などの取り組みは、私も就任前よりうまくいっているなど感じておりました。今後、私が展望するシティセールス事業の方向性ですが、これまで実施してきた事業で効果の高いものは継続するとともに、1つ目として、本市の主力商品であるインテリア製品の首都圏富裕層や海外市場をターゲットにしたPR、2つ目として、国内外の旅行代理店に対する産業観光ツアーのPR、最後に、特定不妊治療助成や教育環境整備などを新たに加えた子育て支援など政策のPR、この3点を柱に推進したいと考えております。

トップセールスについてのお尋ねですが、インテリア製品の首都圏への売り込み、具体的には、首都圏のビル、商業店舗の開発を手掛けるディベロッパーへの大川家具の売り込みなどは、私自身が先頭に立って、トップセールスを行ってまいります。

また、市職員からのアイデアの引き出し方についてのお話ですが、まず、職場は明るく活気にあふれていてほしいと思っております。とにかく、職員が自由なアイデアを数多く出さないことには変革は生まれないと信じておりますので、風通しのよい職場づくりを心がけるとともに、職員と意見を交わす場を少しでも多く設けていきたいと考えております。

次に、市役所窓口に新しいサービスをということでもありますけれども、大川市では、亡くなられた方の御遺族に手続の御案内をしております。これにより、保険証、医療証、年金等の必要な書類等がわかるようになっており、市役所に来られたときの手続がスムーズにできるようにしております。

また、市民課窓口で手続の方法や相談、市民課以外の手続の案内は、必要に応じて担当課の職員にも同席で対応、相談なども行っているところであります。

私も、市役所に手続に来たときに、ロビーの明るさやカウンターの高さ、案内方法など、

ハード、ソフト両面で改善の余地があると感じました。

今後、市民の方の目線で、高齢者、障がいがある方、そしてお子様連れの方などに配慮し、全庁的な窓口のサービス向上を目指し、明るく元気で優しい市役所づくりを行ってまいりたいと考えております。

難聴の方には、補聴器相談、手話や筆談等でも対応をしているところですが、骨伝導集音器につきましては、費用や効果、実情等を検証し、またその他の方策も含めて研究をしたいと考えております。

続きまして、健診受診率の向上についての御質問にお答えいたします。

まず、今年度のがん検診を受けた人数についてであります。市では、毎年6月から11月までの半年間を、健診を受けられる期間と設定し実施しておりますので、集計ができております10月末での受診者数を御説明いたします。

胃がん検診は687名、子宮がん検診は1,258名、乳がん検診は834名、大腸がん検診は1,212名、肺がん検診は1,862名であります。これらのがん検診の全体の延べ人数は5,853名、また、いずれか一つでもがん検診を受けられた受診者の実人数は3,180名でありました。

国民健康保険加入者の特定健診につきましては、平成27年度の受診率は20.2%であります。

次に、はつらつ健康手帳の活用についてお答えいたします。

健康手帳の交付は、健康増進法に基づく健康増進事業の一つであり、本市では、40歳以上で希望する方に、市役所や保健センター、医療機関の窓口で毎年250人程度に交付しております。

健康手帳のページの各欄は、特定健康診査や保健指導の記録、がん検診や医療に関する記録等を、原則、交付を受けた方やその家族が記載して、みずからの健康管理に役立てるものとなっております。

市としましては、健康手帳を自身の健康管理に役立ててもらえるようにさらに啓発していきたいと思っております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席より答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

まず、トップセールスをやるのかということを知りましたら、引き続き、前市長の引き続きをやって、それを高めていきたいというようなお答えだったと思います。

その中に、ふるさと納税というのがありまして、1日目、きのうですね、ふるさと納税のことについていろいろありましたが、高い家具関係、例えば、組子とかいうふうなものが出ましたけれども、これを、お金を持っていらっしゃる方々に今度は売って、それから、海外でもしていこうということではありますが、市民はそういうようなふるさと納税がどれだけ推進しているのかというのは、数字で聞くだけで、直感として、そんなふうになっているということがなかなかわからないわけですね。これも、関西とか関東のほうに売れているということではありますが、やはり大川市としても、こんなにたくさん売れているんだということで、いろいろ工夫するにしても、全然見えないわけですね、見えない。だから、ふるさと納税というふうなものがありまして、家具とか食品とかいうふうなものに、たくさん売れたのには、そこにはバラの花かなんかつけていただくと、こんなふうに伸びているんだというふうなものがわかるし、せっかくふるさと納税で一生懸命市長がやっているということ、ほとんど見えないんです、ほとんどわからないわけですね。何かあったときに、大きな団体とかなんか行ったときに、挨拶でそこで言う分はあるけれども、私たち議会はそういう数字でわかりますけど、なかなか見えない。だから、大川のよさをどうやって見えるようにするのかというのが、私は市長の仕事だろうと思います。だから、そういうようなものをつけて、ふるさと納税がこういうバラがあっっていますので、こんなにたくさんしていますよというようなものは、どこかでしたら私はいいいんじゃないだろうかなと思います。

それから、JTBにカタログをしてあると思いますが、このカタログに対しては、もうお任せでしょうか。それとも、こっちの要望とかいうふうなものはどんなになっているのか、ちょっとそれを聞かせてください。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、カタログのお話をされましたけれども、実はこれが現物になります。（現物を示す）中に家具とかいっぱい載せております。このカタログの、もともとこれはJTBにこういうのをつくるという発想はございません。これは、我々が去年6月に家具を導入するときに、こういうのもあってトップセールスしたがいいいんじゃないかということで、市の職員から発

案してつくったものです。ですから、中身につきましての構成だとか、こういった品物をこのカタログに入れるといったものは、全て職員のほうで考えております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

職員でそのカタログを考えてつくられたということでございますね。

よくいろんなところに行きますと、大きな会社に行きますと、まずもって、それこそお願いしますと行く場合には、売りに来た場合には、どういうものですかとって見せるものに、やっぱりカタログというものが絶対必要になってくるだろうと思うわけですね。カタログの中に値段とかいっぱいありますけれども、よそと比べてうちは安いですとか、これがよく売れますとかいうことで、カタログは本当によくアイデアを出して真剣につくったほうが、これはトップセールスとして持っていく場合には、絶対に私は必要だろうと思いますので、いろんな意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

市長は御存じだろうと思いますけれども、大川市の中に、こういうように市長への提言というのがあります。こういう中にも、これには「皆さん一人ひとりがまちづくりの主役です。あなたの声が市政に反映されます。独創的な建設的な提言、アイデアをお寄せください」と書いてあります。市の職員もいいんですけれども、せっかくこれがありますから、例えば、限定でカタログとか、売るための品物の工夫とかいうふうなものでアイデアがあったら、市長提言に入れてくださいというようなものを知らないと、あそこ、ぴたっとこれがとまって、誰もあそこの中を見もしないで通過していきます。だから、今あるものをいかによく使っていくのかということを考えなくてはならないと思いますので、こういうところで、例えば、限定して、何月から何月まではこういうふうなもののアイデアを募集していますので市長提言にほうに入れてくださいというふうなものをして、この市長提言のものも、具体的なものをするとき書きやすいけど、何か言ってくださいといったら、何を書いたらいいかわからないということで、何を提言してください、何をしてくださいというものをすれば効果があると思います。

だから、市の職員からもいいんですけれども、市民がこれだけいますから、市民の知恵をかりるということは当然のことだろうと思います。どこに言っていいかわからないというのが市民ですので、市長にする場合には提言書がありますので、ここでやってくださいというこ

とをしたら、もっとこれが生かされると思いますので、こういうものを、今あるものを再度考えてやっていただいたらと思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

実は11月は予算陳情の時期ということもございまして、私、何度か東京のほうに出張いたしました。昨日もお話が出ておりましたが、ADトレインに鳩山前市長とともに乗り込みまして写真をパシャパシャ撮ってきて、それをフェイスブック等に上げておったところですけども、確かに議員おっしゃるとおり、何でそんなことをこの時期にしているのかということをお理解されている市民の方はほとんどいらっしゃらないだろうと。私も大川市に戻ってきて、市内の団体の会合等で、ふるさと納税は年末にかけて御寄付いただくんですよと、それは税金の関係でありますので、この時期にターゲットを絞ってこういう宣伝をしたんですよというお話をすると、ああ、そういうことねということでもありますので、市民の方にも、いかにしてこのふるさと納税をPRしているかということを知っていただく必要は感じておりますけれども、昨日も言いましたとおり、余り全てをさらけ出してしまうと、少し商売がかったところもございまして、そこは考えながらということと、我々はふるさと納税でたくさん御寄付をいただくのはありがたいんですけども、やはりそれがノルマのような、企業とはまた違いますので、何が何ぼ売れたというのを逐次見せていくということについてはどうかなというふうに思っておりますし、カタログについては、議員おっしゃるとおりでありまして、私も東京に行くときに、時間があればそういう影響力のある方等に持っていくのは、やはりふるさと納税のカタログが一番早いので、そのカタログの中身についてはしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、市民の方からのアイデア出しにつきましても、いろいろなアイデアがあると思っておりますので、そこは検討していきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ぜひ検討してみてください。ふるさと納税はなかなか難しいところで、ビジネス関係もあるから、手の内を見せられないというところもあるということで、なるほど、それだろうと

思いますけれども、そもそもふるさと納税のことにも、高所得者が減税で大きく下がる。じゃ、お金を持っている者が税金逃れでしているんじゃないだろうかという指摘もあるし、これはずっと考えている。長くこれが続くのかといえば、私は長く続かないと思うわけです。ですから市長、もうけるときにはしっかりもうけていただいて、長く続かないということを手頭にして、トップセールスをしていただかなくちゃ私はいけないだろうと思いますので、その付近、どうぞよろしく願いしておきます。

そういうことで、次の質問に移らせていただきます。

次は、市長のお答えによりますと、大川でもそういうようなものはしているから、これで行きたいなということをお答えになったんだろうと思います。窓口のところにおくやみ課というふうなものを特別に置くんじゃなくて、今しているのをしっかりやっていきたいというふうなものであったと思いますけど、私たちも、書いてあって、あそこに何々課があるというけれども、見えているけれども、見えないときがあるんですよね。見えております。見えているけれども、見えない。聞こえているけれども、聞こえないことっていっぱいあるわけですね。そんな中で、高齢者になりますと、やはり病気のためにそれがなかなか見えにくいということは事実でありますので、3人に1人が高齢者になるような大川でありますので、それに配慮をしていかななくてはならないということは事実であります。

そこで、私、きのうちちょっとこの付近書いたと思いますが、どこだったでしょう。市長、見てください。ここは玄関です。ぴーっと玄関を入っていきますと、この付近に古賀政男の模型があります。そして、車椅子があります。そして、この付近にパンフレットがあります。この付近に案内所がありますですね。ぴーっと入っていきますと、正面にここにいっぱい組子があったり建具ですね、それから、その後ろに座るところがあって、真っすぐ行ったら向こうが絶対見えないようになっているんですね。見えないようになっています。

だから、ここが普通、私たちここ階段からおりてきますけれども、ここはロータリーのところがだんだん広くなりまして、何か遠回りしていかななくちゃいけなかったんですけども、もう最初、私が市議員になったぐらいは、あそこがまだ明るくて、案内がちょっとあったぐらいですけども、ここが大川市の宣伝をする場になっているわけですね。市役所の機能として、そういうふうなものも大事とわかっているけれども、何もかんも何もかんもしたら、本当にあそこで何かあったときにどうやって抜けるだろうかというところもありますし、この付近のところをもう少し整理して、見るところは見せる、そして、やっぱりここは車椅子

とかなんか通ったりしますので、すっきりしないと、なかなかここは行けないんじゃないだろうかなと思うわけです。

ここに、市長の提言箱もありますけど、横に向いています。さっさと通るだけですね。よっぽど振り返って見ないと、そういう提言箱があるなんて全くわかりません。そして、茶色ですし、何か市長の提言箱ですけども、別にこれは入れても入れなくてもいいですよと言っているようなふうな感じですよ。冗談じゃないですよ。市長の提言箱は、やっぱりきらりと光るものでないと私はあの中に入らないだろうと思います。

だから、この窓口のサービスということを私は質問していますが、ここの中ももう少し考えていかないと、何か非常事態があったとき、電気が消えて全部下のほうに行かないといけないうき、ぶつかってしまう傾向があると思いますので、この付近、ずっとこの市役所の職員さんたちは目がなれているけど、これで当たり前ですけども、ぽっと入ってくると、えっというところがあると思います。市長はどうお感じになりましたか。ちょっとお感じになったかどうか、あるいはこう考えているということがありましたらどうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

さっき私、壇上答弁では、改善の余地があると、今のままでやるよということではなくて、改善の余地があるというふうに申し上げておまして、私も9月に東京から戻ってきて、いろいろな転入手続等をする中で、少し、そもそも入ると暗いとか、案内方法ももう少し優しくしてくれないかなとかいうところは実感としてございまして、また、議員先ほどおっしゃいました、玄関入ったところのいわゆる動線についても、いろいろとそれは考えてまいりたいと思っております、やっぱり市役所の玄関というのは、まちの玄関だと思っておりますので、そういう意味でも、今のままということではなくて、議員おっしゃるようなことも含めて改善については考えてまいりたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

その中に、大川の宣伝する、こういうものがお土産ですよというふうなものきれいな

ケースがありますけど、あれはインテリア課が管轄していると聞きましたけど、そうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

ショーケースの関係だと思いますけれども、おおかわセールス課のほうで担当しております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

おおかわセールス課のほうで担当しているとおっしゃいましたけど、あれだけ立派なものの中に、1か所だけ、うちのAという酒屋さんのあれが入っていて、あとはもうあんまり、ケースの中が寂しい思いがするわけですね。そんなところから見られますから、やっぱり神経を使って、あれだけいいものをつくって、皆さん見ていただくということだったら、春はどうするのか、夏はどうするのか、秋をどうするのかで、変化をしないと見えませんので、その付近のところはやっぱりしっかりやっていただく。皆さん大変お忙しいということではありますが、じゃ、忙しい課だったら、誰に、忙しくない課にやらせるのかということもやっぱり考えなくちゃいけないと思うわけですね。その付近、市長どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

忙しいとか忙しくないは議員おっしゃるとおり関係ないと思いますし、やはり先ほども申し上げましたとおり、市役所の玄関はまちの玄関でありますので、細かい点も含めて、しっかり対応してまいるようにやっていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

具体的にどうするということでは、まだ聞いていませんので、やっぱりあれではできないなということを市長が考えているということはわかりました。具体的にする場合には、市長

先ほど答弁されましたように、アイデアは、明るくて、皆さんがいろいろ言いやすいような感じでやりたいということでもありますので、本当にあそこの、入ってきてから玄関のあの位置、どんなにするのかということをも真剣に考えていかないといけないと思うわけです。あれをそのまましていたら、新しく市長になられたというようなイメージで、しっかりやっていただきたいと思います。その本気度はあると思いますが、あるかないかで結構です、お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

はい、本気でやってまいります。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それから、これは岸和田市の骨伝導器ですけれども、これがどういうものかちょっとわかりませんが、誰かわかっていらっしゃる方がいらっしゃいましたら、少し教えていただけませんか。

○議長（古賀龍彦君）

福祉事務所長。

○福祉事務所長（永尾龍之介君）

今、川野議員お尋ねの件は、岸和田市に骨伝導集音器が寄贈されたという記事が載ってありました件でございますけれども、これは集音器と申しますのは、音を拾ってボリュームで大きくしたり小さくしたり、あるいは記事に載ってありました集音器は高音や低音まで調整できるような機能がございます。この特徴といいますのは、イヤホンでございます、通常のイヤホンに骨伝導の機能を加えた、骨伝導と申しますのは、一般の補聴器は周波数とかを調整して音を耳に伝えるものでございますけれども、この骨伝導は頭蓋骨に振動を与えて、その音を伝えるというものでございますので、難聴に2つ、伝音性難聴と感音性難聴という種類がございます、この骨伝導の効果がございますのは、伝音性難聴の方に特に効果が大きいということで聞いております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。こういうものも窓口を設置している市もありますので、大川市は大川市で、やはり障がい者も含めました、高齢者も含めた、そういうものも必要になってきましたら、本当いいものを市役所のほうに置くというものも親切なサービスだろうと思いますので、これからの研究をぜひお願いしておきたいと思います。

それでは、市役所の窓口に新しいサービスをとということをお聞きしましたが、これで終わりました、次に行きたいと思います。

次の質問は、がんの検診の率はどういう数値かということをご丁寧に数字で示していただきましたが、これを聞きまして、やはり検診の率が多いなどは感じられませんでしたね。やっぱり低いなと感じました。低いというものの理由は、一体どのようなもので低いのでしょうか。ちょっとその付近をお聞かせいただけますか。大川市独自の検診率が低いのは、どういふことで低いのかということをご、まずもってお尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

大川市の検診受診率が低いという原因はどのようなことが考えられるかということでございます。

まず、市長のほうで答弁をさせていただいた最初の内容ですが、受診率というお答えでは御回答させていただいていないんですが、ちょっと27年度の受診率は、実績が出ていますので、その受診率をちょっとお知らせしてよろしいでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

まず、27年度のがん検診の受診率は、胃がん検診5.4%でございます。子宮がん検診の受診率は25%でございます。乳がん検診の受診率は17.4%でございます。大腸がん検診の受診率は10.7%でございます。肺がん検診の受診率は12%でございます。これが27年度の受診率でございます。確かに全体的に受診率は決して高くない状態です。福岡県の受診率と比較しましても、余り変わらないといえますか、福岡県全体でも受診率は芳しくない状態ということをお聞かせております。

じゃ、なぜ受診率が悪いのかという、はっきりと詳しく調査したことはございませんが、いろいろな関連した資料といいますか、声を聞いた中では、健康だから、どうもないから受けないという方もいらっしゃる。それと、検診を受けた後に病気がわかったときがちょっと心配だ、怖いという方もいらっしゃいます。それと、検診自体は何か月か期間を持って設定をしておりますが、それでも忙しいから行けなかったとか、行かないという方もいますし、病院のほうにかかっているから受けないという方もいらっしゃいます。それと、中にはやはり検診ということの、いつ実施してあるかという詳しい情報を知らない方も中にはいらっしゃるのではないかとというのが考えられます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。いろいろな理由があつて、なぜその検診に行かないのかという中で、一番は、自分は健康だからと答える人も非常にいるということもお聞きいたしました。その中に、やはりがんに対する情報、2人に1人がかかるというふうな感じのものも、本当に言ってありますけれども、なかなかそれが自分事ではないというようなものがあるということではありますが、この前、福岡県のがんに対する勉強会がありましたので、ちょっと行ってまいりましたけど、ここの中のデータに、福岡県のがん検診受診率は35%程度ということですね。非常にやっぱり低いということでもあります。

じゃ、がんの5年間に生存する率、がんの検診を受けて、がんにかかったということで、5年間生存する率というものを調べたら、やはり検診を受けた人が長生きをするということで、しない人のほうが早く死ぬということが、ここの中のデータでなっております。100%に近い人が治療で生命を救うことができた。それは、がん検診を受けたために寿命が延びたということでもあります。特に高いのは、子宮がんの94.1%、その検診を受けて子宮がんとわかって、そして治療して治ったのが94.1%あるということです。それから、男性も女性もかかりやすい胃がんは、検診を受けて、そして治療して87.8%が助かると言われています。結腸がんは92.6%、直腸がんは90.4%、肺がんが45.8%ということになっています。だから、なって5年間の生存をすると、検査をした人が勝ちですよ、その中に福岡県は35%、福岡県でがんで死ぬ人が多いということは、やはり検診をしてくださいよということを言っている

と思います。

その中で、大川にも大小さまざまな企業があるんですけれども、福岡県はそういうような従業員を抱えていらっしゃる会社ですね、その方に参加登録事業所を募集しています。2,800ぐらい福岡県があるそうですけど、1年に1回だけ表彰をされています。表彰を知事からやるということですね。行きました中で、柳川のある会社、舗装をしている会社ですけれども、その方が表彰されました。その表彰されました中身が出て、非常によかったのも、ちょっとここで申し上げたいと思います。

その会社は、20歳から70歳くらいまでの従業員の方がいらっしゃるって、19人から20人ぐらいだそうです。ここでうちの会社に入ってくださいと募集するけれども、なかなか仕事がきつい仕事で、入ってくださいといっても入る人がなかなかいないということである。だから、このがん検診を全員でするというときになったときに、自分たちはこれだけ仕事が忙しいから、そんなの行くのは嫌だということで抵抗もあったそうです。でも、体はこの会社の中で一番大切なものだから、健康な人だといえども丸ごと検診をしましょうということで検診に踏み切ったというわけですね。そしたら、従業員さんが検診を受けていく間に、社長は私たちの体をこれだけ大事と思っている。だったら、この会社でやっぱり頑張らないかんというふうな感じになったというところで、この検診をする中で、その会社としてのきずながとれたということです。

だから、検診をそういうふうなところでしていただいたというところで、福岡県の知事が表彰をされたのでありますけれども、本当に誰かが言わないと、なかなかこの検診も行かないと思いますので、そういうこともあるということを、ぜひ大川のほうの仕事になさっている会社にも、何かの機会で言われるチャンスがあればいいだろうと思いますけれども、そういう福岡県との連絡あたりは担当課としてはどのようになさっておられますかね。それ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

議員がおっしゃったのは、先ほど言われたのは、働く世代をがんから守るがん検診推進事業の一環で、参加登録事業所が県内にあると、このことです。市のほうがどのようにこれと関連しているのかという御質問だと思いますが、この事業は福岡県が実施をしている事業で

ございまして、40歳代、50歳代の働く世代を中心としたがん検診の受診率の向上を図って、早期発見、早期治療でがんによる死亡者の減少を図ることを目的として取り組んでいる事業でございます。

これは、福岡県のほうはホームページにこの情報を流しているということがございます。また、この事業の一環で毎年、議員もおっしゃったと思いますけど、働く世代をがんから守る事業所フォーラムというのが年に1回開催されております。そのときに集まられる福岡県の商工会議所であるとか、協会けんぽであるとか、いろんな事業所の団体の方々が来られますので、このときに登録制度のチラシをお知らせして募集をしてあるということをお伺いしております。そのように県のほうは働きかけておりますけれども、市のほうとしては直接、事業所という制度の関しての関連は現在のところは持っておりません。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございます。商工会議所が窓口でありますので、その付近とつながっているというお答えでございました。

これから検診を推進していくために、今から言うようなものをぜひ大川としても取り組んで、皆さんにお伝えしていただきたいということをちょっと申し上げたいと思います。

1つが、がん検診に関する情報であります。がん検診の場所、時間、申込方法、費用など。2番に、がんに関する基礎知識、なぜがんになるのかということですね。がんに関する統計資料、がんの発生が多くなっている年齢など、それから、がん治療に関する情報、それから、がん患者団体の情報、がんになったときの就労支援、がんになったときの金銭的負担、こういうふうなものの情報が欲しいと言われておりますので、こういうふうなものになるだけお答えできるような講演会とかいろいろなものをしていただいたら助かるだろうと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

がんに関するいろんな角度からの情報提供ということでございますけれども、大川市では健康課がこのように健康ガイドブックというのを年に1回発行しまして、全部の御家庭に配

布をしております。それから、検診が始まるころにはこのチラシを御家庭にお配りをしております。

この中がんに関する基礎知識と申しますか、それと、どのくらいのがんが患者さん、死亡者がいるのかというような情報も、限られた範囲ではありますけど、この中に、がん検診の実施体制、費用とか内容は織り込んでおります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今、それを市長ごらんになったことありますか。それ、ちょっと市長に見せていただけませんか。

ごらんになりまして、これを見て、よくわかりますというふうな感じのもので理解する者はかなり少ないんですね。だから、それはそれをつくっていただいて、それをどうやってわかるように、もう一つ伝えるのかという、これは目で見るものですけど、やっぱり耳で聞くようなものに、誰かが説明するとか、そういうものが必要だろうと思えますけれども、これはぱっとやって、それだけでしょうか。それとも、説明とかいうものには出ていかれておられるのでしょうか。担当課にお尋ねします。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

ガイドブックなど作成して、その後、これを説明するような場所が考えられないかということでもよろしいでしょうか。

確かにガイドブックだけでは、いろんな情報がなかなか伝わりにくいというのは、がんに関してもあると思いますけど、年に1回、市のほうではがん征圧大会というのを実施しております。それが、がんの特化してと申しますか、予防活動の一つでもありまして、そのときにがんに関する講演会を毎年実施しております。

それから、がんに関するいろんな情報と申しますのは、食事の面での予防とかもございまして、そういうところでは健康を守る婦人の会というのを管轄しておりますので、そういう会のほうからのがんに関する予防の食生活というところも、時には実施をしながら、市民

の方にはそれを理解していただくといえますか、情報として受け入れていただくようには思っております。

いろんな機会をできるだけ捉えて、検診であるとか、がんに関する基礎知識ということに関しては、伝えてはいきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

努力をされているところはわかりますけど、市民も努力しないといけないと思いますので、これだけお金がかかってしているんですから、その効果はやっぱり出さないかんと思いますから、効果が出るようなアイデア、担当課でもいいし。担当課は、これはやらなくちゃいけないと思って前を向いているんですが、なかなかアイデアは出ないと思います。よそのほうからいろいろアイデアをもらって、これもがん検診はなぜそういうことを言っているのかといたら、私は医療審議会に入っていますけど、医療審議会で今言われているのは、病院のベッドの数も非常に少なくして、医療費が高くなるから、誰でも彼でも病院に入って入院することが不可能な時代に来ています。ですから、自分の体は自分で守らないといけない時代が着々と来ていますので、検診あたりは、悪くて検診するんじゃなくて、健康なときから検診をするというふうなものを、ぜひ呼びかけていただきたいと思います。

それから、そのまま質問いたしますけれども、ここにはつらつ手帳と書いてあります。生活習慣を予防しようということがあります。でも、このネーミングですね、言葉。言葉も当たり前言葉じゃなくて、皆さんがこれを広げようとか、何かこれを持っていこうとするような言葉を考えないと、もう置いてしまうわけですね。だから、ここの中に、どうでしょうかね、ここのはつらつ健康手帳でありますけれども、5年後とか10年後に自分の健康を届けましょうとかいうふうな感じのものを、自分のための手帳でありますというようなものを、ちょっとネーミングを変えてしたらどうだろうかと思いますので、ただ、当たりの言葉じゃなくて、本当に開けるようなものをしていただきたいということを一つ要望しておきます。この次につくる場合には、そういうことを要望をお願いしておきたいと思います。

それから、ここには、いつ自分が検診に行ったのか、自分の身長、体重とか血圧とか全部ここに書いてあります。今、何か自分の体のことを言えといっても、なかなか知らないですよ。わかりません。病院には行くけれども、こんなに書いていなかったら。これは非常に

いいことでありますけど、がん検診もお答えをもらいます。私もこの前がん検診に行って、全部異常なしと来たときには大変うれしかったですね。でも、それをここに書けばいいけれども、やっぱり書く時間を逃すと書かないわけですね。これからつくるんだったら、書き込むだけではなく、ここの中に少し袋みたいなのをつけていただいて、それに差し込んだらそれが終わるといふような感じのものにしていただきますと非常に助かると思いますので、この中も書くんじゃないでなくて、入れるというようなものを考えてしていただいたら皆さん喜ぶんじゃないだろうかなと思いますので、次につくられるときにはそういうところも含んで、全体的に自分の体のことはこの手帳でわかるというようなものにしていけば、これも安心な手帳に私はなるだろうと思いますので、とても今から大事になると思いますので、この付近のところをぜひ要望として、今すぐはお答えできないと思いますので、要望としてお願いいたします。担当課は、より一層この中身を御存じだと思いますので、検討していただくようお願いいたします。この健康手帳と、それを申し上げました。

それから、今、がんというものは恐ろしい病気と言われてはいますが、がんにかかっても楽しく過ごそうというところで、いろんな取り組みがっております。私もびっくりしたんですけど、大阪府は「大阪発笑いのススメ」というところで、笑うことによって、免疫力ががんを抑えるから、笑いはがんの特効薬だということで、大阪府がこれを進めています。こんなふうな感じで作っている。だから、この中に、落語や新喜劇を3時間見て大笑いした後に免疫力がどうなったかを調べてみますと、それがよくなっているということですね。だから、笑いというものは、非常に体によいということを大阪は知っていて、これを推進しているということでございます。

なるほどなと私は思ったんですけども、今では薬があるんですけど、3,000年ぐらい前の人たちは、どうやって自分の体を治していたのかということ、この前、少しお話があったんですけども、それは、音楽を聞いたり、それから、お風呂、温泉に入ったりすることが昔は治療としての一番いい方法でした。中でも、人の話を聞いて笑うということも治療の一端だったそうです。だから、おかしくなくても笑わなくちゃいけないというような治療があったそうです。それを、口を大きく笑って、一斉の一に、はっはっはっはっはと笑うそうですけれども、そういうふうなものが本当に今はわかってきて導入されているということです。だから大阪府のようにそういうふうなもの、笑いというものをやってきたということになります。

本当にそうだろうかと思っ、私もちょっと調べてみたら、歯医者、歯科ですね、その中でやっぱり痛いという感じですので、クラシックの音楽をかけながらすると痛みが和らぐということで、そういうものにしてあるということです。

それから、これは真剣に調べて書いてありますが、曲として「パリのアメリカ人」という曲名ですけど、作曲者はガーシュインという人ですが、これを聞くと頭痛がよくなるというふうなデータが出ております。私もほおっと思ったんですけど。もう一つ、ベートーベンの「ロマンスへ長調」、これも頭痛に効くということで、「田園」あたりはヒステリックになっている人に効くとか、「カルメン」、ノイローゼあたりに効くとか、それから「メヌエット」というのはモーツァルトがしていますが、便秘に効くというふうな感じですね。全部今、そういうふうなものを研究されて使われているということでもあります。

非常になかなかおもしろいことと思いますが、大川市も一番大事な市長がおっしゃいました元気にするのは、明るくするのは、笑いだらうと思うわけです。その笑いを、笑いたくない人にも笑わせるというふうなもの、非常に難しいものがありますけれども、ぜひ、この笑いを大川の中にも取り入れてもらいたいと思いますが、この前、文化センターのほうで落語を聞きましたけど、満席でした。大川の方もこんなふうに笑うことは好きだなと思いましたが、そういう文化面にもとっていただきまして、笑いというものをたくさん日常に入れていただきたいと思いますが、市長はいかがお感じになりますでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

私、選挙公約でも大川を笑顔あふれると申しておりましたし、初登庁の初日の市役所に参りまして、幹部職員の皆様方にお話をしたときも、常に笑顔でいてくださいと、どんなにきついことがあっても笑顔でいてくださいというお話をいたしました。先ほど議員がおっしゃられた何が何に効くとかいうことは、私はちょっとよくわかりませんが、笑うというのは人間にしかできないと聞いております。ほかの動物は笑うことはしないと、笑うというのは大変高度な行為なんだろうと思いますし、人を笑わせることが実は一番難しいんだということも聞きますけれども、その一番難しいことに、私は市民の皆様を笑顔にしていきたいというチャレンジをしていきたいという思いでありまして、病気の予防だけでなく、日常的

に大川が笑いで包まれるようにやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

答弁をいろんな方からいただきましたけれども、一番笑顔がよかったのは、やっぱり市長ですね。にっこり笑って答弁される。やっぱり自分から笑顔ということで、市長が言っただけで笑わなかったらこれは推進しませんので、そのすてきな笑顔が大川市に振りまいていることが、やっぱり種となって大きくしていきたくらうと思います。

市長になられまして、いろいろいいことばかりはないと思うわけです。やっぱり嫌なことだってあると思いますけれども、それも笑顔で乗り越えて、立派な市長になられますことを期待いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時25分といたしますので、よろしく願います。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

皆さん、大変御苦労さんでございます。昨日より6名の議員が質問、この壇上に立たれたわけでございますけれども、本日は私の前に川野議員の本当に医療に関する詳しいお話をいただきました。こうして私、毎回登壇させていただいておりますけれども、そしてまた、前にやられた議員各位と重複する質問の部分が大変多くあるやもしれませんが、執行部におかれましては何とぞ御了承いただき、しばらくの間おつき合いを願いたいと思います。

さて、6月定例会中に鳩山邦夫代議士が突然逝去なされ、そして鳩山二郎前市長は、この会期中でもあり、東京での密葬を早々に終えられ、そして市議会に対応と当たられたことは皆さん方、記憶に新しいところでもございます。

全国からの関心を集めました鳩山邦夫代議士逝去後の複雑な政争による福岡6区衆院補欠

選挙であったことは言うまでもないことでございます。同時に、市長選挙並びに市議補選など大変な事態を乗り切ってきたわけでもございます。幸いにも、結果は皆さん既に御存じのとおり、大差をもっての鳩山二郎代議士、そして並びに倉重市政を見事にこうして実現することができたわけでございます。

今回は、倉重市長初めての定例会でもございますが、この定例会初日、既に人事案提案、可決なされました石橋副市長が列席をされております。あわせまして、こうして就任のお喜びを申し上げておきたいと思っております。どうぞ世のため、市民のため、御尽力を賜りますよう、よろしく副市長にもお願いを申し上げておきたいと思っております。

倉重市長は、政治行政の経験は初めてのことでありますが、大変有能な方で、就任1か月半にわたりまして多忙な日々をお過ごしのことと聞き及んでおります。また、この定例会本会議質問に、そのことにも十分な準備をなされてこられたことかと推察もいたしておる次第でございます。市長は、衆院の年内解散がなく、ほっとされているかと思っておりますけれども、政治の世界、一寸先は闇であります。年明け早々、また春先に解散があるやもしれません。衆院解散のその事態におきましては、今度は大川市長として大川市民の代表として、しっかりと応援をする番であろうかとも思うわけでございます。その準備も平素からしておかなくてはなりません。

御承知のとおり、地方の政治や行政は不安定な財政運営の中にあります。大川市におきましても国に頼らざるを得ない、そのような状況にあることは倉重市長も既に御存じのことかと思うわけでございます。我が国を取り巻く事案を改めまして申し上げることもなく、いうことでございますけれども、予想外の、皆さん、米国大統領選挙の結果は、国際情勢は申し上げることもなく、大変トランプ氏への不安と、そして期待が交差いたしておるわけでもございます。

また、今月15日には、安倍首相の地元である山口県で安倍・プーチン会談が予定されておりますが、トランプ氏と、そしてプーチン氏の不穏な接近の動き等もあり、米ロの関係がさらに密接になれば、今後の北方領土問題に大きな影響が予測されるわけでもあるわけであります。

今月下旬には、安倍首相が日米安保の再強化と、そしてオバマ氏へのねぎらいと、その関係修復のため、真珠湾を訪問されるわけでございます。

また隣の韓国では、朴槿恵大統領の弾劾が加速し、6日、7日にはサムスン電子を初めと

して多くの財閥、企業、疑惑の人物が国会での尋問を受け、本日午後2時には韓国では弾劾決議案の採決がなされようといたしており、朴槿恵大統領は4月の退任要求を受け入れたものの、弾劾否決の場合には野党議員全員が辞職を決めたため、弾劾可決の様相が色濃くなってきているのも御存じのとおりでございます。

我が国は、さらに中国や北朝鮮による到底尋常とは思えない多難な問題も多く抱えていることも、これまた事実でございます。いかなる国の政治にも入り口はあっても出口は見当たらない、本当に政治の世界は一寸先はまさに闇でございます。

政治や行政は、まことに難しく、厳しいものであります。倉重市長は、大川市の財政事情を十分御理解いただいていることと思っておりますけれども、私も本日よりできるだけ冷静に、そしてまた、真剣な論戦に努めてまいりたいと思っております。

市長は、今議会初日、冒頭に所信の一端として自身の思いを述べられました。また、当時の市民との約束と思われその内容、市長候補予定者による公開討論会での場で、基本理念テーマの回答として既に提出がなされておりました。市政状況を認識し、今後目標とすべき大川市のその将来都市像について、市長は大川市の人口減少率の高さを大きく示されていたわけでございます。私が思うに、地方自治体安定の基本は人口の維持と、そして安定した雇用の確保だと思っております。当然、税収の安定が行政の安定となることは言うまでもありません。市長は、人口減少抑制と、そして人口の減少を前提とした市政運営が必要とは言っておられますけれども、その先は何も示されてはいないわけでございます。しかし、市長の発言の中に、しかし、大川市にはほかの自治体にはないインテリア産業があり、特徴的な農漁業がある、これらの産業は今後も伸びしろ、可能性があふれていると、そのように述べられております。述べられておりますけれども、具体的人口減抑制政策は記述はなされていないようでございます。また、その他の自治体にはない産業がどのようにかわるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。今後は、一段と加速する政策を実行し、安心して暮らせるまち、市外はもとより、県外、外国からの多くのお客さんが来てくれるまちとなることを示されております。

また、すぐに行う重要施策として、市民、議会、行政が一体となってやる大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げられており、この中に政策ごとのK P I（重要業績評価指標）を策定されており、各施策への実行速度を上げるとともに、各施策についてのタスク作業管理を着実に示されております。創生総合戦略有識者会議の座長を務めさせていた

いただきました私といたしましても、いまだこの国の施策に従いました、地方創生に従った十分な理解をいたしていないのが現状でございます。この件につきましては、後ほど質問席にて再度の質疑とさせていただきたいと思っております。

特に、子育て政策は短期において施行すると言われてもおります。さらには、市政の企画実践部隊である職員の資質とやる気の向上と新たな発想を生み出すため、外部、これは民間研究機関等への研修及び交流を増加するとも言われております。そして、市長、任期4年間で行う重要施策について、まず、子供を産み育てやすいまちづくり、高齢になっても住みよいまちづくり、若者が集うまちづくり、災害に強いまちづくり、そしてインテリア産業の活性化、農漁業に一段の活力、そして、ふるさと納税の倍増を上げられております。

また、公開討論会から出されましたテーマの中で、財政改革については民間の活力を生かした施設整備への市の財政負担を抑制するとあり、この件は既に提案申し上げてまいりました民間企業資金を活用するPFI民間資金活力の導入のことだろうというふうに思っておりますけれども、どのような具体的事業を想定されているのか、お聞きしたいと思っております。

さらに、産業振興策について、インテリア産業の底上げを掲げておられます。私は、インテリア産業に限らず、産業の底上げの時代は既に終わり、そして今後はいかなる分野におきましても、業種間競争のもと、思考の変更、そして自社研究と開発、差別化への自己努力にあるのではないかと考えてまいりました。行政主導の産業の底上げ、本当に大丈夫でありましょうか。その具体的施策をお伺いしたいと思っております。

また福祉政策について、生活支援、医療、介護、予防を一体的に提供し、生涯を通じて生き生きと暮らせるまちづくりを示されております。高齢化社会の加速状況の中、福祉の充実を最優先すれば財政が傾き、今、生活保護者は200万人を超える状況にあると言われております。福祉政策に最優先順位はつけづらいのが現実、一言で語り終えないものがございまして、今後、機会を得ながら再度伺ってまいりたいと思っております。

教育分野におきましては、まず、中学校の再編に話題が集中しているかと思っております。現在の父兄や市民の反応と世論をお聞きしたい。昨日も質問者、遠藤議員の多岐にわたる論戦がございましたけれども、教育環境の整備、学力の向上、そして、その手段として、小学校への空調機の導入と夏休みの短縮が示されております。小学校への空調機の導入につきましては、早速、今議会に設計コンサル費等の補正予算が提案をなされております。しっかりと委員会にて審議されるものと思っておりますが、昨日も遠藤議員並びに宮崎議員の強い要望がなされ

ました。中学校への空調機、ぜひ早期設置が実現できますようお願いしております。

大川市のPRにつきましては、鳩山前市長の肝いりでおおかわセールス課が設置されたわけであり、既にその成果は高く評価がなされているわけでもございます。市長が言われております市民一体の元気の種がまかれているとの、その表現はまさに、ここにあるのではないかと思うわけであります。倉重市長は、さらなる新案をお持ちであるのか、市長の新たな思いもあろうかと思えます。お聞かせいただければ幸いです。

次に、ふるさと納税については、鳩山前市長はこれを倍増したい強い思いがございました。今後の倉重市政の動向を見守ってまいりたいとも思っております。

以上、多岐にわたります課題を述べてまいりましたけれども、冒頭に申し上げましたとおり、内容の重複する部分も多々あるかと思えますので、執行部の皆さん方におかれましては御了承いただき、御協力願いますようお願いを申し上げ、壇上からの発言を終了させていただきます。質問席によって必要に応じて執行部の皆さん方には再度質問することになるかと思えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えいたします。

最初に、子供を産み育てやすいまちづくりについてであります。まず、特定不妊治療の助成につきまして、近年、結婚年齢や妊娠・出産年齢が上昇している中、6組に1組以上が不妊症の問題を抱えていると言われており、医療技術の進歩とともに体外受精を初めとする不妊治療を受ける方は年々増加しております。

特定不妊治療は、長期間にわたり治療を繰り返すことによる身体面、精神面、経済面への負担に配慮することも重要であると考えます。

特定不妊治療では一回当たり500千円程度かかりますが、健康保険の対象となりませんので、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、国と県と市の公的な助成制度を実施しているところです。

さらに市で助成を上乘せし不妊の悩みに対する支援を行うことにより、出産がふえ少子化対策の一助になると考えておりますので、平成29年度からの特定不妊治療の助成金拡大に向

け、現在検討をしているところでございます。

また、教育環境の整備についてであります。まずは平成29年度において小学校への空調設備の設置を最優先に取り組み、子供たちの健康の維持及び学習しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、若者が集うまちづくりについてであります。昨日の答弁でも触れましたとおり、市外の若者に大川市へ通い、住んでいただくためには、総合的な施策を打っていく必要がございます。

次に、高齢になっても住みやすいまちづくりについてであります。まず、本市の福祉行政につきましては、市民の福祉サービスに関するニーズは多様化してきており、高齢者や障がい者、児童といった福祉の個々の制度の中で、多様なニーズに十分に応じられない状況が生じております。

このため、平成26年度に策定いたしました大川市地域福祉計画をこれからの福祉行政の総合的な計画として位置づけ、市としての公助の役割を着実に果たすため、地域と連携しながら必要な施策の展開を図りたいと考えております。

高齢者の福祉としましては、国が、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を実現するとしたことを踏まえ、市としましても、平成29年度までにその基盤づくりを行ってまいりたいと考えております。

加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、介護予防に取り組んでいただくため、27年度から開始した介護予防健診事業を各公民館で引き続き行い、生活機能向上や認知症予防につながる介護予防教室や、みずから介護予防サポーターとして活躍できる場への参加を促していきます。

また、在宅生活を支えるために、医療と介護が連携し切れ目ないサービスを提供できるよう、医師会や関係機関と協議しながら、連携体制の構築を図ってまいります。

また、児童福祉としましては、施策の一つとして、子育て支援の拠点施設である大川市子育て支援センターの事業の中で、子育て相談や子育て教室に加え、乳幼児とその親を対象とした発達教室を開催しております。

また、保育園や幼稚園において、発達に課題のある児童に対して効果的な支援を行うため、園の先生を対象とした発達支援コーディネーター講座を開催しております。

これらの事業は、国際医療福祉大学や関連機関の言語聴覚士や作業療法士などの専門家に

講師や助言者として来ていただき、成果を上げているところでございます。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。災害時には、自助、共助、公助の3つが互いに連携し、被害を最小限にとめることが重要であります。

被害を受けた自治体の状況をテレビで見ますに、公助の部分が十分に機能せずに情報が錯綜し、初期対応がおくれ被害が広がってしまったという面もあり、これにつきましては、災害発生後の支援受け入れ体制など行政内部の訓練や自主防災組織等の行政外部の訓練を重ねる必要があると考えております。

また、災害からの早期復旧や業務を続ける手順を定める業務継続計画、いわゆるBCPや、介護施設等との災害時の避難協定、町内や公民館の地域単位での避難訓練等にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、インテリア産業の活性化についてであります。今後、大川市のインテリア産業の振興を図る上で、従来のバイヤー向けのB to Bの販路開拓に加え、一般消費者に対して大川市が家具の産地であり、高品質の家具をつくっているまちであることを周知し、製品に触れてもらうことにより、大川産の家具を選んでもらう消費者向けのB to Cの振興策が必要であろうと考えます。

このため、全国への大川家具の認知度の向上と販売高の増加を図ることを目的に、インテリア振興センターが主体となって、一般消費者に焦点を合わせた事業展開を予定しております。

消費者がここ大川にて家具を購入される際にはどこに行けばいいのか分からない状況にあると思いますので、消費者に向けての情報発信、受け入れ体制の整備を図ることも必要であると考えます。

次に、企業誘致についてであります。企業誘致は人口減対策や地域の活性化のための重要な政策であり、その大きな目的は雇用機会及び税収の確保と認識をしております。

平成18年に制定しております大川市企業の誘致等に関する条例における効果を検証するとともに、近隣自治体の企業誘致条例との対象業種や条件等の比較を行いながら、現在、条例の内容について見直しを含め検討しているところでございます。

次に、農水産業の振興についてであります。まず、農業につきましては、収益性の高い農業の拡大と多面的機能を持つ水田を地域全体で支える仕組みづくりを目指します。

まず、あまおうブランドのイチゴを初めとする収益性の高い農業に、今後は、情報・通信

技術の導入など、農業経営における生産の効率化、省力化等を図りながら収益性の高い農業の拡大を進めてまいります。

次に、水産業であります。特にノリにつきましては、先日、福岡有明海漁連の初入札会において「福岡のり」から「福岡有明のり」という産地を強調したブランド名に変更され、さらなる販売促進の強化が図られているところでございます。

市といたしましても、この「福岡有明のり」という新しいブランドを、県や漁連、関係自治体とともにPR活動を強化し、販売拡大につなげてまいりたいと思います。

最後に、ふるさと納税についてであります。昨日の答弁の中でも触れましたとおり、自治体が収入を得る数少ない方法の一つであるとともに、寄付いただきました方に対して、大川市の家具などのインテリア製品を謝礼品として送ることで地域の活性化や自治体PRにも寄与できるものでありますので、今後も一層の努力をしていきたいと考えております。

具体的には寄付者が最も多い首都圏をターゲットとしたPR及びシティセールスと一体となったイベントでのPRや、さらには、新たな取り組みとしまして、ふるさと納税に興味がある方へピンポイントに訴えることができるウェブ広告の導入などを行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、私自身が先頭に立ち、セールスを行っていききたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御丁寧に御答弁いただきました。非常に多岐にわたる通告でございますので、執行部の皆さん方も大変だったろうとは思いますが、私も再質問に当たりまして、全てをお伺いすることはできないかと思っておりますので、また機会を捉えながら、本日は必要な部分だけお伺いをいたしておきたいと思っておりますので、お答えのほうをできるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。私はおしゃべりが長いものでございますから、執行部の簡潔な御答弁を御協力よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それではまず、市長が所信を述べられております。そしてまた、市長選挙前の予定候補者の公開討論会の中で発言をなされた部分について、あわせてその再質問になるかと思うわけでございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

それではまず、市長は将来の都市像について、昨日の質問に類似する点多々あるかと思
いますけれども、再度改めてお尋ねを申し上げたいと思うわけでございます。

私は、今まで20年にわたって再質問の原稿、メモ等というのは一切つくらなかったわけ
であります。初めて今回こうして準備させて――準備と言うほどでもございせんけれど、
させていただいております。再質問が前後する部分もあるかと思いますけれども、これまた
御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市長が申されておりました、人口減少率の高さを示されておりましたけれども、
その内容等について具体的な人口減抑制につながる、その部分についてお聞かせをいただき
たいなど。そういう中において、「しかし」という部分の後にございました。大川には、
いわゆるこの後に続く、ほかの自治体にはないインテリア、そして農業や漁業等の産業によっ
て人口減抑制策、歯どめが可能かのような記述が目についたわけでありまして、どの
ようにかかわりがあるのかなど、私は非常に興味を持って見させていただいたわけでありま
す。その辺のところも御説明を多少いただければというふうに思うわけであります。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

人口減少を抑制する対策といたしまして、私は2つの大きな観点があるんだろうと思っ
ております。1つは、前市長がやられておりました保育料の減額とか、私が先ほど壇上で申し
上げました特定不妊治療の助成金の拡大などによって子育てしやすいまちですよというこ
とをPRすることで、近隣の市町村にお住まいの方が大川に住んでみようかと、あるいは大川
が子育てしにくいよねと思ってほかのところに出られていた方が戻ってきていただくと、こ
れが一つの面でありまして、もう一つは、先ほど議員おっしゃられましたけれども、やはり
産業がなければ、産業が元気でなければ、この大川に住んで家族をつくっていかうとい
うことにはなりませんので、インテリア産業を中心として、ここの大川での仕事が、産業が一段
上に上がっていくことが、これはまた大きな人口減少対策になるんだろうと、そのような思
いでそういうふうにかかせていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

多少私の質問と食い違いがあるかと思えますけれども、直接かかわるインテリア、農業、そして水産業ですね、どのようにこの産業がかかわりを持ってくるのかなというふうには私はお尋ねをしたつもりでございますけれども、私は思いますに、現在の人口を生かし、そして私は、まず市長が言われるところというのは、維持し、そして雇用の安定確保、これができるかできないかですね。さらには、新たな税収を得るための、市長が壇上で申し上げられました、新たな企業の誘致ですね、この誘致等についてしっかりと取り組んでいただくというものが私は鍵であるだろうというふうに思っております。だから、これは書きとめられたときの多少間違いもあるのではないかなというふうに思います。

基本はまず、今、大川に住んでいただいている皆さん方に、この大川から出ていっていただかないように、まずは足をとめることから始まるわけでありますから、大川に魅力を感じる、いわゆる大川に働く場所、安定した雇用あってこそ、私は住民の定着はあるだろうというふうに思っております。そういう部分において、この雇用をしっかりと図っていただく。

それから、新たな税収を、きのう、内藤議員の質問の中でもございました。非常に基幹産業、これは低迷をいたしております。そういう中において、改めて新しい企業、可能性のある、そういう企業の誘致と、そしてさらなる支援、育成を図るのが大川市の代表として、かじ取り役として、私はそれが一番大きな責務ではなかろうかなというふうに思っております。

行政の一番大きな目的は、私が申し上げるまでもなく、これは市長、既に御存じかと思えますけれども、やっぱり費用対効果であります。いかようにすれば大川市の人口が減少しなくて、皆さん方から御協力を得て、そして思いとどまっていただく、しっかりと大川市で住み続けていただく、これは要するに、安定した行政、安定した収入、イコール安定した雇用なんです。この辺にしっかりと力を入れていただきたいというふうに思います。

ここで、企業の誘致ということが強調されながらやっつけていかれる部分もあるかと思えますけれども、これは今現在、企画課長であります橋本課長とも随分とこの議場でも企業誘致の件についてはやりとりをやってまいりました。今こうして見てみますと、なかなかその部分については正直申し上げまして進んでいないなというふうに思っております。

今現在、これはいろんな環境等もあるかと思えます。あるよその方から、大川市には、私も余り詳しく知らなかったわけでありますけれども、起業をお願いする、そういう中において、電力の制限地域があるということを知りまして、これ都市計画のほうにもお話しをさせ

ていただいております。まず、新たな税収を得るためには、新たな企業、今現在ある企業を大切にしながら、その育成、指導に努めなければならないわけでありましてけれども、そういう部分において、よそから来ていただく、お見えいただく、しっかりと大川の企業として育ていただくためには、受け入れる体制、準備がぜひ必要だろうと思います。この点について、都市計画課長はお見えでございませぬけれども、これは特別な通告はいたしてございませぬでした。——あつ、今お見えでございませぬので、いい機会でございませぬ。市長の意見もあわせまして、その辺も網かけ等について前向きに、できるだけ早い時期に取り組んでいただけるのかどうか。私は、決して民間企業、また業者の代弁をするつもりはございませぬ。一切そういうことはございませぬ。しかし、私は、大川市が新たな企業を迎え入れる、全国的な企業誘致の戦いがあつている中に、市長は何度も申し上げられてございませぬ、私はトップセールスマンとしてトップに立つてやるんだと、そういう意気込みがございませぬたら、この件について御意見を伺わせていただきたいと思ひませぬ。どうぞ、課長は後ろですから、打ち合わせしていただひて結構ですよ。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

企業誘致につきましては、私は大変重要であると思ひてございませぬ。やはりこの大川に新しい活気をもたらしていただひ、そして、先ほど議員も言われませぬましたが、雇用の安定と税収の確保という面もございませぬ。

まちは生き物でございませぬ、今、卑近な例を言ひませぬと、国道385号が新しくなり、国道442号バイパスが新しくなり、そしてまた今、有沿が着工をされてございませぬ、まちはそのようにして刻々と時代とともに変わつてございませぬ。私は、本当にみづからが営業部長としてそういう可能性のある企業には積極的にトップセールスを行つてまいりたいと思ひませぬが、今、議員おっしゃいませぬとおひ、営業部長としてセールスに行くのに商品を持っていかぬかんのに、その商品が時代おくれではこれはいかんということでございませぬ。恐らく詳しくはまた都市計画課長からあると思ひませぬけれども、そういう商品としてのものが古い場合には積極的に見直すべきだというふうにおひてございませぬ。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。多岐にわたっておりますので、ぜひその部分においては御検討いただいて、早急な取り組みをお願いしておきたいと思っております。

そして、今回の市長の所信について、中身をしっかりと見させていただき、そして、公開討論会においてのそういう資料も今回、目をさらに通させていただきました。余計なことでありますけれども、和気あいあいと進んでおります初めての定例会ではございますけれども、私は決して手を抜くことなく、私は市長に対して当初から苦言をするところはしっかりと苦言をさせていただくということで、多少市長、笑顔が少し欠けていますよ。

日本の法律は、こうして日々、国によってでき上がっておるわけでございます。その国の法律に準じて、地方はいろんな、大川市も大川市の条例、福岡県には県の条例がございます。条例といえども、これは法と同等の立場でございます。しかし、法を超えてはならないというようなものもございます。しかし、大川市の法律は大川市の条例によって運営がなされている中でございますけれども、変えるべきは変える、大川市の条例、独特な条例もつくっていかねばならない面もあるかと思っておりますけれども、まずは、私は日ごろから申し上げております。というのは、資料を今回ちょっと作り過ぎまして、いろんなものがありまして、ちょっと整理が難しいんでありますけれども、まず、一番わかりやすく市長にお尋ね、大変に失礼なお尋ねかと思っておりますけれども、まず市長に大変失礼なお伺いをいたしますけれども、世の中にはものをはかる物差しや、いろんな計測の道具が多く存在をいたしております。まず市長は、この計量器具、いわゆる物差しですね、はかり、これを頭に浮かべたときに、まず市長となられて今、どういうものが浮かんでこられるのかですね。無駄な質問かもしれませんが、お伺いしたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

大変難しい御質問ではありますけれども、私は選挙を通じて、人口減少が大川の一番の課題だと申し上げてきました。いろんな分野で産業なり福祉なり、あるいは財政なり、いっぱい問題があって、そこそこに物差しというのは必要なんだろうと思っておりますが、強いて1つ上げるとすれば、やはり人口の減少率をとめることをまずは前提としてやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。まさにそのこともございます。まず市長は、職員の皆さん方は御存じで、記憶にあるかと思えますけれども、常に私が申し上げるのは、市の職員ですね、大切な市民の財産でもございます。この財産の運用について、市長はこれからの4年間、しっかりとこの運営、運用についてはお任せをいただいた方であります。そういう中において、しっかりと皆さん、この議場におられる職員の皆さん方、全ての皆さん方が市長の部下であることから、これはまずは要するに人を見る目、今回示されております、この中にもございますけれども、職員という財産の運用をしていくに当たっては、まず私は適材適所の人員配置だろうというふうに思います。この配置を誤れば、大川市の運営について大きな影響は当然として出てくることだろうというふうに思っております。

そういう中において、私はまず思い浮かべるのは、やっぱり人をはかる、これは人それぞれはかりは持っておられると思えますけれども、市長は市長としての物差しを持っておられます。その物差し、そしてまた、人を見るときには、目ききも要るわけですね。やっぱりそういうことも必要です。代表として、責任者として、しっかりと市長はこれからやられていく行政運営について、市長が成功するもしないも、これは市長の腕次第、私はそのように思っております。4年にわたる財産の運用を任されたのは市長でありますから、これは全ての運営が市長の腕次第と言っても過言ではありません。職員の適材適所も市長の先見と、そして目きき次第によって大きく左右されることであろうかと思えます。そして、市長がみずから高々と掲げられた市民との約束、果たすも破るも、これもまた市長の考え次第でございます。

前にも申し上げましたとおり、大川丸の船長である倉重市長の、そのかじ取りがどのようになされるのか、そして安全な航路を選ばれるのか、多少でも、それとも荒れ狂う海を試すこと、そういう思いにもなられるのか、これ以上の意見は申し上げませんが、差し控えますけれども、いずれにいたしましても、外部から人材の登用も必要であろうし、するもよし、また起用するもよし、しかし、これも市長の物差し、目ききは十分必要であろうかと思えます。

幾つかの英断を鳩山前市長はなされてこられました。その鳩山市政を継承するというよう

なことを幾度にわたって倉重市長は申し上げられました。その中において、ぜひ倉重市長の英断と言われるような、そういう部分をしっかりと心得ておいていただきたいと思います。その点について、市長どうですか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

英断かどうかというのは周りの方が御判断されることであろうかと思いますが、先ほど議員、大川丸の船長というふうに表現されましたけど、私は大変厳しい時代をこの大川を率いてやっていくわけでありまして、どちらかという、戦いに出る大将の気分でございます。そして、先ほど議員おっしゃられました、職員の方は市民の宝であると同時に、この戦いの戦力であります。戦力は、いろいろな多種多様にわたった戦力がございますけれども、私まだ就任して日が浅いもので、事細かにどこにどういうふうな戦力を保持しているのかというのをまだ、今からなるだけ早い時期にその戦力となる職員の方々とたくさん触れ合ってやってまいりたいし、その戦力の配置を間違えば戦いに破れるというのは常に肝に銘じながら、副市長も御承認いただいて、一緒になって戦力の適正な配置ということと、さらにブラッシュアップをしていくためには、やはり少し摩擦も必要なのかなと。そういう意味では、昨日、答弁では協力隊のお話もしましたけれども、そういう摩擦を恐れずにしっかりと、そして適正配置に向けてはやっていきたいと肝に銘じておるところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

突然のお伺いをいたしまして申しわけございませんけれども、それでは、多少もとに戻らせていただきまして、今回の大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにつきまして、今回の市長の所信については、これをもとに作成されたのかなという思いがございます。また、それ以前の公開討論会の資料等もあわせまして検討いたしますところ、やはりこういう部分について、もとに作成がなされ、それをしっかりと認識に努めてこられたのかなというふうに思っております。なかなか私もいろんな選挙、そしてまた公約のために、以前には民主党を中心とした、いろんなこういうものを用いたマニフェスト選挙というのが繰り広げら

れてきましたけれども、絵に描いた餅にならないように、しっかりと実行をしていっていただきたいというふうに思っております。

私は、大川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議の座長を務めさせていただきました立場より、この中についても多少点検と、そういうものをさせていただきました。全国地方自治体における重要業績評価指標の活用状況について、これも資料を見ながら検索をいたしましたわけでありますけれども、このたびの地方創生事業計画策定について、聞くところでは、多くの自治体よりコンサルへの依頼が最も多く、そして、ほとんどの自治体のマスタープラン、どこにもあるわけでありますけれども、長期基本計画、これに基づいたことについて、コンサルの手によって策定がなされているのが全国的な実情のようでございます。

そしてまた、大川市は有識者会議での策定結果は鳩山前市長へ答申をし、これは大川市においても、大川市第5次長期総合計画をもとに、短期的に、非常に短い期間の中に策定されたことは、これは企画課長が一番御存じでございますし、皆さん方も御存じであろうかというふうに思います。こういう中において、市長は今回の所信で述べられました部分において、どこに力を注がれるのかというのをあわせて私も検討、精査をさせていただきました。

それから、先ほど壇上で市長から一生懸命早口で、多岐にわたる答弁でございますから早口で語っていただきました。私もなかなか耳で聞くだけでは理解ができませんでした。整理がついておりませんので、これはまた、この議会が終了いたしまして、執行部の皆さん方においても早急にこのまとめを出していただく、質問の仕上げをやらなくてはならないわけありますから、アバウトな記録によってはこれ出していただくかと思っておりますけれども、そういう中において、しっかりとまた精査をしていただき、いろんな形で市長にも御意見なり、私は決して提案はいたしませんけれども、御意見なり聞かせていただく機会もあるかと思っております。

そして、この件でございますけれども、市長が言われております重要業績評価指標の、この採用で、職務管理を着実にを行うというふうになされております。この地方創生の策定において、全ての事業の中においてはこのことが記載をされているわけであります。私になぜ市長に物差しということを申し上げたかと申しますと、ものを評価するに当たっては、それぞれの基準があります。市長がそういうものにおいて、どのような方々にどのような評価をさせて、そして、きのうの内藤議員の質問の中にも御意見の中にもございましたけれども、最終的には誰が判断するんですかと、教育長ですか、市長ですかという部分がございます。

そういう中において、やっぱり最終的に判断なされるのは市長であろうというふうに思うわけでありませぬ。

機械がやるデータに基づいて人間が判断するにしても、最終的にはやっぱりどうしても最高責任者、トップの方が判断されるわけでありませぬから、このはかりについて、そういう基準について、重要事業の業績評価指標については、私は本当にこれは重要なことだろうというふうに思っております。すぐれたパソコン、コンピューターでも誤った資料を入れれば当然として正しい答えは出てこないわけでありませぬから、まずは市長のお話では、笑顔ということがございました。それにあわせて、私はしっかりと聞く耳、しっかりと人を見る目、しっかりと冷静な判断、これをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

この重要事業の業績の評価指標、この採用について、どのようにこれを市長、漠然とした、アバウトでございませぬ。これは要するに、当然、先にいわゆる創生会議の中でつくられたものでありませぬから、きちんとした詳細にわたってのお答えはいただけないかと思ひませぬけれども、そういう業績を評価する、そして評価する、いわゆる職員、人、市民の財産であるこの職員の皆さん方について、あわせて市長の思いがどの辺にあるのかなど。全てがデータをもって判断をするということではなくて、やっぱりこの地方創生総合戦略の中においては、数値目標が各事業によって高低が随分あります。目標が随分と違っております。そういう部分において、明らかにわかる分、それは市長から言われました、これは鳩山市政を引き継ぐ一番重要な、いわゆるそういう部分において、一つの中にはふるさと納税というのがございませぬ。これについては壇上でも、またきのうの答弁でも市長が申し上げられたとおりに、倍増ということがございませぬけれども、意外と今までの進み方からすれば、きちんとした数字が出せる分ではなかろうかなど、数値目標の出しやすい分じゃなかろうかなどというふうに理解をいたしておりますけれども、そのほかの分について高低がございませぬ。高低格差がございませぬ。そういう部分において、どのようにして、これは市長がやられていないということはわかっております。いろんな担当課長さん方がいらっしやいませぬけれども、どのような形、どのような思いを持って数値を上げられたのか、これは企画課長にお伺ひしたがいませぬですかね、よろしくです、急いで短期間につくり上げた、私も当時の座長を務めさせていただいた立場から、私も余り詳細にわたっては存じていませぬもんで、漠然と、アバウトでいいですから、企画課長、どういふもんですかね。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

ただいまおっしゃられているのは、総合戦略の中で定めております目標数値、指標ですね、これについては、各分野、施策、事業ごとに一応定めるようにしておりましたけれども、議員おっしゃられるとおり、数値化できるものはこの中にきちとうたっておりますけれども、やはり数値化ではかられないもの、そういったものについては、今後、上昇というような表現でとどめている分もございます。

ただ、そうは言いましても、全て何らかの目標を持ってこの事業を進めていかななくてはいけないというのはもう職員全員の一致でありますので、そういったことで今後進めていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。私は、まだ要するに漠然としたものも多分にしてあるだろうというふうに思っております。しかし、企画課長、やっぱり物事には、特に事業、これには結局しっかりとした目標を定めて、できるだけ目標というのは、いわゆる達成できるような目標を立てなければ、これはなかなか進めにくいものであります。そういう中において、目標数値は各課長が出されたことであろうかと思えますけれども、そういう数値を求めたときに、課長方のどういう反応、御意見等があったかお聞かせ願えればありがたいんでございますけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

なかなか返答しにくい部分ですけれども、まず、この総合戦略というのが5年間を一区切りとした政策、事業の戦略となっております。そういったことで各担当課長にはそういうことを説明いたしまして、現況の数値、そういったものを出していただきまして、指標としてどういうものがあなたのところの事業にはふさわしいのかというような議論もいたしまして、その中で、過去から現在までの経過、数値の動きを見ながら、じゃ、今後どういうふうに、

何もしなければこれぐらい、市がここに力を入れればこれぐらいというような想定をやりながら、全てにおいてやはり力を入れていくという想定のもとにこういった数値はつくっておりますので、職員側からすれば、高い目標数値が設定されるようなところも多々入っておりますので、それが現実、到達できるかと問われれば、なかなかですね、あくまでもこれを進めるに当たっての目標数値ということで定めさせていただいております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。企画課長も随分と答弁なれされて、上手に言われるようになりました。大変これは勉強の成果かなというふうに思うわけでありますけれども、いろんなことがまだほかにもいっぱいございますから、それでは、このことについては機会を捉えて企画課長、また意見を交わしたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、昨日もいろんな方々から御質問等がございました農業、水産の振興について、これは何度となく詳しく市長のほうから私に対しても壇上で御説明をいただきました。これは要するに、人口減の問題についても、なぜ農業、漁業のこういう産業がかかわっているのかということもございました。きのうはですね。水田農業の環境についての分も答弁の中にごございました。

そういう中において、漁業に対する具体的政策というのが、市長が漁業についてどれほど認識、知識があるかわかりませんが、そういう部分において御答弁といいますか、具体的な現状を把握したお話がなかったように思うわけでありますけれども、後ほどお答えいただきたいと思っておりますけれども、石橋議員の詳しい農業行政、農業のあり方、今後の取り組み方等については、昨日も詳しく、いろんな要望を添えてお話があったわけでありますけれども、いろんな形で私は、今、農業、農家にとって一番、これは漁業も一緒でありますけれども、ところで共通した問題、心配、話題というのは、やっぱりどうしても後継者の問題ではなかろうかというふうに思います。これは農業も漁業も法人化すれば、ある部分、解決することかと思うわけでありますけれども、何しろ私は筑後川の、今現在は非常に交通の利便もよくなってまいったわけでありますけれども、きのうも陸の孤島ということもお話ありましたけれども、さらに陸の孤島であります大野島に生まれ育ったわけでもあります。いろん

な形で、いろんな農業行政についても考えたこともあるわけでありましてけれども、何しろ大川市内でも一番平均の耕作面積が少ない校区ではなかろうかなというふうに思います。

そういう中において、農業で生計が立つという部分については、本当に片手の指を折るほどの状況にしかないわけでありまして、いろんな法人化の問題かれこれされても、今現在、田んぼを、農地をこうして見てみますと、耕作放棄地も随分と見受けられ、また後継者がいないために田んぼを預けられる、預かった方ももう既に60を過ぎておられる、中には70を過ぎておられる方がおられるわけでありまして、ことしはできても、果たして来年できるかなというような、3年先は見えても5年先は見えないというような、そういう状況の中にあるわけでありまして、大きな農業の運営ということを一くくりにされてお話をさせていただいても、なかなか小さな校区、平均耕作面積の少ない、そういう地域においては何の薬にもならないわけでありまして、後継者がいて、そして法人化して行って、そして新たな資金導入があって、そういう環境に恵まれた方はそう多くはいらっしゃらないわけでありまして、小さな農業、小さな農家、そして細々と生活をされる農家の方々について、市長はどのようにお思いになりますか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

我が国の農業は家族農業が基本でありまして、これまでずっとそうやってやってきたわけでございます。零細な規模の農家の方がずっとそこで生き生きと暮らしていけるというのは当然大事なことでありますけれども、昨日の答弁でも申しましたとおり、イチゴ等の高収益型の農業というのは、面積はそれほど多くないけれども、小さな面積から収益が上がると、これはもう一段お金を稼ぐんだということでやっていきたいですし、逆に水田については、全国的にも人口が減ってきて高齢化になっておりますので、米の食べる量は毎年1%ずつ減っていくというのは、もうこれはとめようがないことでありまして、なかなか米価が上がらないということがございますので、そういう面で、小さな田んぼだけで生計を若い後継者が立てていけるかという、それはやはり現実的じゃないんだろうと思っております、そういう部分ではやはり集落で法人をつくっていただいたり、まとめていただいたりということをやっていただきたいと思っておりますけれども、現に家族農業をされている方々は引き続き

もちろん頑張っていたきたいと、このように思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。私は、あるネットの中でちょっと目にした分がございました。我が国の食糧自給率は、これは当然として私も以前から存じておりますけれども、約40%程度だということで、そしてまた、農家の高齢化率は6割ほどだということも、これも御存じかと思うわけでありまして。そして、どういう規模の農家かはわかりませんが、農家の5割は赤字の経営であり、今先ほど市長が言われます、地域によって法人化をされる、地域で支え合って農業をやっていくといっても、なかなか働き手、いわゆる担い手がないわけですから、これを法人にお貸しして使っていただいても、これは生活の足しにもならないというふうに思うわけでありまして。

そういう赤字経営の中で、ちなみに、800円で店舗によって提供されますざるそばの、この代金のうちに、農家に支払われる、いわゆる農家の手に渡る部分について、市長、幾らほどだと思いますか。800円で提供されるざるそば。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

そばですか。ざるそば。そばの値段は相当に低いと思っております、800円のざるそばで、どうでしょう、80円もないのではないかなと思いますけれども。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

やっぱり市長は農業行政ですね。詳しくございます。まさに80円ございません。60円だそうですね。そういう中に、ぜひ倉重市長に農業、漁業の将来における、描けるキャンパスの名案、例えば、先ほど申し上げました小さな農家、これは要するに想像していただくとわかりますけれども、800円で提供されるざるそばが、その中の1割にも満たないと。やっぱりそば屋さんはそば粉がなければ、そばは提供できないわけでありまして、またほかに添えてそれは提供される分もあるかと思えます。つゆもあるでしょうし、いろんな経費もかかるで

ありましようけれども、そういう中において、1割にも満たないと。これが実際として小さな農家の営みであろうというふうに思っております。

増加する耕作放棄地、本当に不安はいっぱいあるわけでありましてけれども、こういう耕作放棄地について、これは相続ができない、いろんな要件があろうかと思っておりますけれども、今現在、大川市の耕作放棄された、これは行政のほうでは把握されているのかどうか、農業水産課長、おいででありますけれども、お答えを願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

柿添農業水産課長。

○農業水産課長（柿添量之君）

遊休農地の面積に対する御質問だと思いますが、平成28年3月31日現在で申しますと、3万8,855平米となっております。

以上です。（「これ田んぼですから、逆に直してください」と呼ぶ者あり）

3町8反でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

随分と耕作放棄地があるようでありますけれども、この耕作放棄地というのは当然として手が入りられないですね、そういう状況にあらうかと思うわけでありましてけれども、この点について行政からの何かそういう支援なり、何かございましたらお伺いしておきたいと思っておりますけれども、私が居住いたします筑後川の三角州、大野島の中にも非常に景観が悪い分がありますけれども、どのような対応をされているのか、また把握されているのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

農業水産課長。

○農業水産課長（柿添量之君）

耕作放棄地につきましては、本当に全国的に問題となっております。そういう問題でございますので、今回、農業委員会法とかの改正もございまして、最適化の推進ということをやっております。そして、その最適化、農業委員さんたちがそういった遊休農地にならないように見守っていくという話、そしてまた、そういった耕作放棄地が出てきましたら、速

やかに所有者の方々に当たられて、あるいは貸し付けとか、そういったところでのならないような工夫までやっていくと。しかしながら、議員おっしゃったように、今現在、草や木が生えているようなところがございます。やはり一番困難なのは相続問題で、どうしても、相続放棄まではなさっていないんですけれど、相続人が複数いらっしゃるしまして、誰に言ったらいいかわからんと、あの人に言ってくれ、この人に言ってくれというふうなことでなっていくような部分が、なかなか非常に現実問題として解決に厳しいところがございます。

法制度的に申しますと、今度新しくそういった協議勧告、中間管理機構にまず預けなさいとかいう協議勧告をいたしますと固定資産税を上げるような制度もできておりますけれど、なかなかこれも実効性が伴っていないような状況に今現在ございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。そういう部分において、市長、要するに農水産業の振興について、そういう細部にわたってのものはございませんけれども、農業を運営するに当たって、耕作をしていくに当たって、また環境面からもそういうものがあるということもあわせて、これをぜひ農業の振興についての中に含んでいただいて、そういう地域の問題かれこれもぜひあわせていただきたい。

先ほど川野議員からお話がありました。そういう中において、例えば、最近視察に行ったわけでありましてけれども、別府市でそういういろんな工夫がなされております。そういう中において、大川市でもひとつ踏み込んだ、そして地元の問題、お困りであろうそういうものを含めて、やっていっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど申し上げておりました漁業に対する具体的政策ですね、これを市長の認識の中にある部分で結構でございますから、農業については実際の問題として、現況において、私はこういうことをしたいんだと、こういうふうに思っているんだということを、人の話を聞かせていただきますと、農業についての語りはあるけれども、漁業については非常に少ないという御意見もございます。基幹産業でありますインテリア産業においては、木工まつりという、また展示会という大きなイベントも年4回、さらには、たびたびそういう機会もあるわけでありまして、以前のようにやってくださいということはございませんけれども、

私どもが幼かったころには、いわゆる産業まつりですね、これは当時は農業を中心とした、いわゆる機織りですね、ござだとか、要するに、わらだとか、言うならば、そういうものを織っていく機械だとか、農業機械を中心として、まだまだ船のエンジン等については少なかったわけでありまして、大きな木工のそういう資料になるものというのは、私の記憶の中にはなかったわけでありましてけれども、関係者が少ないということもありましようけれども、水産という、漁業というのが少し置いてきぼりを食らっているのかなというような、そういう思いもするわけでありましてから、ぜひこの際でございますので、市長の御意見をいただいております。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

漁業につきましても、この大川は、まさに川のまちでございます、有明海を抱えておることでございます。大変重要な産業であるとともに、お客様をお迎えするときの一つの重要なコンテンツであるとも考えております。ただ、今、議員御指摘のとおり、私、大川の漁業について熟知しておるわけではございませんで、今、一生懸命勉強しておるところですけれども、ノリというのは、いわゆる漁連から入札にかけられて、ほぼ全てが商社を通過して外に出ていっております。ノリの直売というのはなかなか見かけないわけでございますので、そういった業界のことも漁協の関係者の方と十分に話をする機会もこれから設けていきたいなとも思っておりますし、やはり大川を思い浮かべると、人口に対して非常にお寿司屋さんが多いというのがよそからの人も、私も非常に思うわけでございます。それは昔、大変にここが栄えていたということの証左でもあろうかと思いますが、寿司といえばやはりノリでございます、何かそういうところでコラボレーションができないか、あるいは東京とかに出ていく場合に、ノリを使った加工品のお土産なんかが持っていくものがもう少しあればなど、そういう思いはありますが、いずれにいたしましても、漁業者の方々ともっとよくお話をさせてもらいながら勉強してまいりたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。

次に進んでいきたいと思いますが、市長は施設整備への、市の財政負担抑制のためにPFI、民間資金、その活力の導入についてお話をされた機会がありますけれども、このことについて、市庁舎、文化センター等の建設を例えてお話をされたわけでありましたが、こうして市長に就任されて、今現在どのようにお考えをされているのか、また、これ以外の施設等についても対象があるのかないか、どの程度の思いを持っておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

PFIにつきましては、PFIに限らずですけれども、何でもかんでも今までのように市の財政で市の施設をつくらなきゃいかんという発想を外しましょうというのが本旨でございまして、やはり具体的にこの市役所、さすがに相当な年数がたっておる、前の文化センターも相当な年数がたっておるとするのは皆さん御承知のとおりであります。これを市の単費で建て替えるとなると相当の財政負担がやってきますので、御協力いただけるような企業、民間の力を入れてそういう施設については考えていきたいというのが、今もそのとおり思っております。

ただ、これは相手がある話でございまして、ただ、ここに新しくしたいので建ててよと、うちのそこのたな子として入るよというような簡単な話ではまたこれはいけませんので、職員の人にもPFIについて研究をお願いしておりますし、私も既成概念にとらわれない施設更新というのはずっと考えていきたいと思いますが、議員御承知のとおり大変な大きな問題でございまして、これは本当に必死に勉強しながら、また相手を探す作業も引き続きやってまいりたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。まさに市長の言われるとおりでございまして、以前に鳩山前市長にもこの本会議場において、私もこのPFIにおいて、これを要するに提案いたしまして、文化センター、また庁舎、そういうものにおいて、私もそういうふうにあります。これは相

手あつてのことをございますからですね。しかし、これは鳩山前市長も随分と思ひも強かつたわけでありまして、私のちょっとした、要するに小耳に挟んだことは、そういう企業の方がちょっとおいでになったという経過もございます。果たしてその部分が今現在もつながっているのかどうか、その話が途絶えているかどうかわかりませんが、ちょっとそういうこともございました。

私は、東京の豊島区の庁舎、この件について、例をもってお話をさせていただきましたけれども、これは地方創生会議の座長を務められました、このたびの東京都知事選に出られました、あの方が豊島区においても将来的に消滅するであろう自治体として、唯一、東京23区の中で上げられた行政でもありますし、それが今、ああいう形態をなして、随分と話題にもなっておりますし、今新たな民間から採用されまして、ちょっと名称はわかりませんが、何かのそういう地域の企業誘致をしたり、女性の方が採用されて、随分と今話題を集めているようであります。豊島区も、当時言われました消滅自治体としては、要するに言われることも今後は随分と減ってこようかと思ひますけれども、いろんなアイデアで民間から採用されたそういう方が、大きな企業にかかわっておられた方であるそうでもありますけれども、今現在、大川市の中では限られた人の、一人ひとりのこのコンピューターでやっているわけですから、ひとつ資料をいっぱい持った、ぜひそういうコンピューターで見つけていただいて、やっぱりそういうことにも取り組んでいただきたいなというふうに思ひます。

そして、実はきのう、内藤議員の質問で、インテリア産業の振興センター、この予算については、多くは語りませんが、私も大卒の予算は、これは予算審議ですね、これは要するに補正等々については、私が所属いたします、私が代表を務めさせていただいております総務委員会のほうで審査させていただくわけでもありますけれども、今回、詳細にわたっては私も存じていなくて、私はきのう帰ってから、実は私、パソコンがちょっと調子悪くて、ネットが十分でないわけでもありますけれども、いろんな形でそういうものをまた別なパソコンを使って検索をさせていただいたりしましたけれども、なかなか見えない部分がありまして、ぜひそういうよそにないアイデア等については、オスプレイもこれは馬淵議員のお話もありましたですね。できるだけ情報を公開すべきは公開をして、そして結局、議会からもそういうふうな御理解をいただくということで、小さなことは結構でありますけれども、あけて聞いてびっくりするようなことであつては私は決していけないだろうというふうに思ひます。私がいろんな提案をいたしますと、いろんな批判が伴います。だから、できるだけ私も

自分自身の政策提案というのは、この本会議場による提案というのは差し控えておりますけれども、私もそれなりにいろんな形で、執行部の皆さん方の思いだとか、そういうものは目に触れる分もありますし、耳にするものもあります。できるだけ公開すべきは公開をしていただくと。しかし、公開してマイナスになるようなことについては、これはしっかりと進めていただくということで、やっていただきたいというふうに思います。

そして、川野議員からもお話がありました。この庁舎の玄関口、もう少し工夫したらどうかと。せっかくいい、要するに陳列をする、ああいうケースもございます。そして、今はほとんど何も入っておりませんけれども、私は、このお酒ならず、ほかにもああいうディスプレイするものもあるかと思えます。大川でとれる、それは要するにレプリカでも私は必要だろうと思えます。市長が言われる、歴代の市長が言われます農産物にすれば、代表的なものはあまおうでありますし、そういうふうなものについても多分にしてプラスチックでつくった、そういうレプリカもあるかと思えますから、それを要するに検索していただいて、そういうものもぜひこれはやっていただきたいと。私はほとんど正面から入りませんけれども、何もございません。市長が言われる笑顔だけでは決してそういう状況の中には生まれてこないと思えます。ですから、もう少し明るく、そして、しっかりと展示すべきは展示する、せっかくお見えになった方々が、そういう話、目でしっかりと受けとめ、持ち帰っていただく、そういう情報も必要でなかろうかというふうに思います。

いろんな方々にこの本会議場に準備してお出かけいただきました。私も多岐にわたる質問でございましたから、全てをこの場において再度質問をするというところまで至らなかったわけでありましてけれども、これは市長、これは議会の全てであるということを決して間違いないように、私は今後も毅然とした態度、是々非々の世界の中で、世のため、人のため、地域のために、ましてや大川市民のために、一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。

大変今後の厳しい、要するにそういうことになろうかと思えますけれども、ぜひこれを糧にして、私も皆さん方からしっかりと批判を受け、しっかりと悪口を重ねられ、そして、しっかりと足も引っ張っていただき、ズボンの裾もしっかりと踏んでいただきまして、そして一日一日、こうして強く、現在も育てていただいております。もっともっと私もしっかりと皆さん方の御批判を受けながら、しっかりと育ててまいりたいと思えますので、3分ほど早うございましてけれども、これにて私の質問を終結させていただきたいと思えます。ありが

とうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は13時ちょうどとしますので、よろしく願
いいたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、15番岡秀昭君。15番。

○15番（岡 秀昭君）（登壇）

こんにちは。議席番号15番、岡秀昭でございます。きのうからの6名、そしてきょうの3
番目ということで、私を含めあと3人になりました。しばらくおつき合いのほどお願いいた
します。

まず、倉重市長の就任、お喜び申し上げます。また、石橋副市長、またよろしく願
いしておきます。

今回、中学校の再編に向けての動きの中で、昨日の遠藤議員の一般質問の中でもありま
したが、教育委員会の中で考えていることの情報としての伝わり方がなかなか見えてこない
というか、そういうのを感じております。

まず、中学校再編に向けて2校に統廃合ということで、検討委員会の結果を受けて動き出
しておりますけれども、今までの再編計画に向けての取り組み状況、まず保護者に説明会が
開かれ、地域の中でも同じような説明会をされ、何か所か地域の説明会に行きましたけれ
ども、コミセンの関係者と地元議員だけしかいないような、一般の方が来ないような、そ
ういう状況も見受けられました。そういう中で、本当に地域の中に大川市の教育行政として再
編に向けての考え方というものがきちっと伝わっているのかという部分についてお尋ねを
したいと思います。

まず、校区での保護者と地域への説明会における意見はどうであったのか、大まかな部
分をお聞かせいただきたいし、その場でお答えできる分はお答えされていたと思います
けれども、答えを持ち帰ってある分もあろうかと思っております。それに対してどうい
うふうにご覧になるのか、教育委員会としての考え方をお聞かせください。

また、今後の計画、先日の質問の中でも、設計であるかとかいろんな話が出ておりましたので、改めてきちっとした部分を。そして、本日の新聞をちょっと見よりましたら、再編後に空調は考えるというような形の表現がなされておりました。私は、個人的には、再編のときに工事の段階で空調まで一緒にやっちゃってというふうに思っておりますが、新聞の表現を借りますとそういう表現になっておりましたので、その辺は——小学校は今回、空調について補正で設計予算を組まれております。それに対して中学校は再編と同時に計画を進行しますというふうに理解しておりましたが、新聞報道では再編後にという、何か後からするような感じの表現にもとられかねないので、その辺のはっきりしたお答えをお聞かせいただきたいと。

次に、ハードにばかり関心が行って、本来は子供たちの学力向上であるとかそういうソフトの部分のあれをしていかないと、そういうものが全く見えてこない。石橋良知教育長時代から、保・幼・小中連携に取り組まれております。それでもう10年ほど経過して、今も継続して各中学校区が連携してやっておられますけれども、それに対しての取り組み状況の報告をお聞かせいただきたいのと、そして10年たって、まあ、5年でもいいからやっぱりそういう成果というものが何か見えてきたのかなと。やったことに対してプラン・ドゥー・チェックでチェックがなかなか見えてこない。そういう部分を事業評価はされておるとは思いますけれども、そういう部分の情報もきちっと出していかないと、今現場でやっていることがどういう目的でやっているんだというものが市民の皆さんに伝わっていかないのかなと。教育大綱の方針、木の香プランも市長も入っての総合会議が開かれておりますけれども、そういう部分について小中一貫型とか表現はちょっと悪いかもしれませんが、そういう言葉もありますし、今、三又中学校区を中心にコミュニティスクール——これからの教育の現場のあり方、学校と地域と保護者の連携という中で地域に何を求めるのかと、そういうものについての今の現状での取り組み方向、ことし研究指定校の指定を受けて取り組まれ出しただけでしょうけれども、文科省のガイドラインに沿った中でいけば、いろいろと目指すべき方向というものを教育委員会としてもきちっとひとつ、ある程度指定校の中に示していく必要があるのかなと、そんなふうに思います。

以上、2点について壇上からの質問とし、あとは質問席から尋ねさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

岡議員の御質問にお答えをいたします。

中学校の再編につきましては、ことし5月下旬から7月上旬にかけて、保護者、地域の方々を対象に説明会を各小学校の体育館及び各コミュニティセンターで開催いたしました。合わせまして約600名の方の御参加をいただきました。大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会の答申を尊重し、中学校を2校に統合すること、統合校の位置、校区割り、それに至った経緯について、市の考えを説明いたしました。その中でいただいた御意見や御質問につきましては、校区によって内容に違いはありますが、主に次の5点であります。

まず1つ目に、通学路が変更になることによる安全面や距離の問題。

2つ目に、制服について。

3つ目に、学校規模が大きくなり、知らない者同士が一緒になることによる交友関係への心配。

4つ目に、工事期間中の新校舎等、工事期間中の安全面や教育活動への影響。

5つ目に、大川小学校に併設される中学校に関して、施設の共用や使い分けについての御意見、御質問などでありました。

いただいた御意見や御質問に対しましては、市長部局や教育委員会内部でも検討してまいります。

今後の予定ですが、平成29年度に1年かけて、学校長及び各教科の担当教員へのヒアリングなどをしながら、2校の統合中学校施設の設計をする予定であります。現在は設計に必要な条件整理を行っておりまして、平成29年度末までに設計が終われば、平成30年度と31年度に2年間かけて工事を行う予定であります。

次に、保・幼・小中連携教育の取り組み状況について、これまでの成果についてお答えをいたします。

本市では、平成19年度から平成26年度まで、三又中学校区を皮切りに4つの中学校校区の保育園、幼稚園、小学校、中学校を指定し、それぞれ2年間の研究指定、委嘱を行ってきたところです。その間の成果につきましては、推進組織の整備、幼児、児童・生徒がともに活動する行事の設定、小1プロブレムや中1ギャップに対応したカリキュラムづくり、コミュニケーション能力を育成する授業づくりへと研究の深まりが見られました。今後、最後の大

川中学校区では、年数回開催される関係学校での授業研修会に他の小・中学校から参加し、交流し合ったり、毎年1回、校区合同授業研究会を開催し、関係小・中学校教職員全員が参加し、教育力の向上を積み重ねています。その成果を、福岡県教育委員会指定の研究発表会開催の折、参加された県内各地の先生方より高い評価を得たところでもあります。

平成27年度からは、新たに4つの中学校区ごとに指定を委嘱いたしました。その研究指定の内容といたしましては、保・幼・小中連携教育の枠組みの中で、研究テーマを次期学習指導要領への対応、または学校再編に向けた課題への対応のいずれかを選択して研究委嘱を行うことといたしました。

平成27・28年度は、大川南中学校区の3園、2小学校、1中学校に次期学習指導要領への対応を指定しましたところ、研究テーマを「ともに学び、高め合う子どもを育てる保・幼・小中連携教育」として研究推進されております。先日、11月17日には研究発表会が開催され、本市内の保育園、幼稚園教職員12名と小・中学校全教職員213名及び市外から約25名の先生方が学び合ったところでもあります。

研究成果といたしましては、児童・生徒の思いや考えを視覚的にわかりやすく見える化する工夫により、話し合い活動が活発に行われるようにしたことで、全国学力・学習状況調査や学力分析調査の結果、児童・生徒の学ぶ意欲や学力が向上していること等が挙げられます。特に課題であった中学生の学力についても、国語A、数学A・Bで福岡県の平均を超えるなどの向上が見られたところでもあります。また、これらの取り組みにより、小1プロブレム、中1ギャップが解消されつつあり、とりわけ中学1年生の不登校が減少してきています。保・幼・小中連携教育は、小学校のよさである授業力、中学校のよさである生徒指導力等をお互いに学び合うことができることで、大変意義深いものであり、今後もなお一層の充実を図っていきたいと考えております。さらに教育の活性化を図るため、小学校から2名を中学校へ、中学校から1名を小学校への校種間の人事交流を行っており、人材育成を図っているところでもあります。

次に、小中一貫教育についてお答えいたします。

さきに述べました保・幼・小中連携で成果を上げたカリキュラムや交流をもとに、15年間で目指す子供像を学校教育目標として共有し、その実現に向けて、保育園、幼稚園、小・中学校の各段階で責任を持って確実に育成するなど、さらに小中連携を深めて、国が進める小中一貫教育を大川に合ったスタイルにかえて推進していきたいと考えております。

最後に、コミュニティスクールの取り組みについてお答えいたします。

コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置している学校を指します。先ほど保・幼・小中連携教育においても触れましたが、本市教育委員会が研究指定する学校再編に向けた課題への対応として、本年度と来年度の2年間、三又中学校校区においてコミュニティスクールの研究をしていただいているところであります。研究の実施状況といたしましては、福岡県教育委員会が指定したコミュニティスクールマイスターである福岡教育大学大学院の森教授を講師に招き、全教職員の認識を高めるための研修会及び学校関係者評価委員、区長、民生委員の方々を対象とした研修会を開催しています。また、コミュニティスクールの移行に当たっては、学校と地域、保護者、教育委員会等々の連携のあり方等さまざまな課題があり、それらの対応のためにコミュニティスクール担当教職員の人材育成が必要なことから、先進地域である春日市の小・中学校へ派遣し、今後の取り組み方についての研修を行ったところであります。

今後としましては、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会で全ての学校をコミュニティスクール化する総合的な方策の検討を始めているなど、コミュニティスクール推進の動きが活発化しております。教育委員会といたしましては、三又中学校校区の研究推進に期待し、その成果や課題が明らかになることを待つとともに、国や県の動向を注視しながら、今後の方向性を決定していく所存であります。

壇上からの答弁は以上であります。答弁等、漏れがありましたら自席より答弁いたします。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。まず、再編計画の中で、私も三又コミュニティセンターのほうに、地域の説明会にお伺いしました。保護者向けに1回同じ内容でやられておるということで、そういう部分では三又は今、そういう地域との連携の中でコミュニティスクールのそういう会議もあっているのかなと思いますけれども、保護者も含めて結構多かったですけれども、田口のコミュニティセンターに行ったときは本当に、コミセン会長に、事務局長に、地元議員3名にと、何じゃこれはというような感じでほとんど、少なかったと。保護者には説明は行っているけど地域の人にはなかなか伝わっていないようだなど。ほかの会場の出席状況もお伺いしましたけれども、やっぱり少なかったのかなと。

その中で、出た意見で答えられる部分については答えられておりましたけれども、意見集約、先ほど言われた中で、やっぱりその答えていない部分に対する答え、持ち帰って検討されますという返答をされておった部分については、何らかの形で説明会が開催されるのか、地域に向けての説明会をされるのかという部分でお尋ねをさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

まず、持ち帰ったというところですがけれども、実は先日、市のPTA連合会の主催で、保護者の幹部というか役員さん方が全て集まられまして、そこで教育懇談会ということで開催をされました。そこで、数か月前の説明会でありましたので、そこ終わった後に、まだ今でも保護者の方々が疑問なりというふうに質問等、そういうふうに思われていることについていろいろ挙げていただいたところです。保護者の皆様については、その場で一応これまでの経過なりを報告させていただいたところで、その後、それをPTAのほうでペーパーにまとめられまして、全保護者のほうに多分配付をされていると思いますので、保護者についてはそれで周知がある程度なされているかと思えます。

先ほど議員の御指摘のとおり、地域の皆様に関しては、説明会で出席者が少なかったということで、その後、各地域のほうの代表といいますか、協議会の会長さんあたりにも相談をさせていただきまして、この後説明会どうしましょうかと、再度したほうがいいですかねというふうな相談をさせていただきましたけれども、多分再度その説明会をしても集まらないんではないかというふうな御意見もいただきまして、なるべく多くの方々に、今の進捗状況なり、そういう質問に対する答えなどについて広くお知らせをするような方法を考えてくださいというふうに言われております。こちらの教育委員会の考え方につきましては、そういう形でペーパーにまとめるなり、まとめてまた保護者を通じての配付、またホームページや市報への掲載、それから、そういうホームページなりとか市報についてはなかなかごらんにならない市民の方もいらっしゃいますので、目立つところへの掲載ですね。例えばコミュニティセンターとか公共施設、学校なり人々が入りやすいような施設に、大きく拡大などをしながらお知らせをするような形をとっていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。検討委員会に私も1年間参加させていただいた中でいろいろ御意見を申し上げました。その中で、おらが村の学校なんですね。昭和29年の大川市発足のときに合併して大川市になってから、今の4つの中学校に再編以来の今度の再編という形になると思います。だから、明治に各村で寺子屋なりそういう延長線上でそのまま——だから150周年を迎えたりとか小学校区でそれぞれやっていますけれども、そういう中の150年以上の歴史、教育の場という子供に対する地域の思いが詰まった場所、それを今度は2つに統合しよう、子供が減ったからしょうがない。みやま市にも行きましたよね。みやま市が合併して、その際、山川の中山間部のほうを統合すると。それでも統合というのはなかなか難しいんだという話です。同じく瀬高の上庄、本郷、下庄、その辺の小学校でもその辺——だから、小学校については、今のところそれぞれの地域で地元の郷土愛を育む取り組みであるとかいろんな地域の人たちに見守られる中で子供たちを育てているんだという部分で、今回は、小学校は統廃合の検討から外しましょうということで8校を存続させるということになったと思います。そして、なおかつ近い将来複式学級になる可能性がある場合は、その検討の可能性は否定しませんが、地域がその分危機感を持ってもっと見守ってくださいというような、地域を挙げての子供たちに対する愛情を注ぐ場としての小学校の存続というものの可能性、どこまで地域が教育現場に協力をできるかです。その延長線上がコミュニティスクールというような形の中で、地域の主体性をきちっと学校の教育現場に取り込んでいこうという一つの取り組みのやり方としてあるのかなと思っています。若干、やっぱり全体が見えていないから余計に不安になるというところもあるのかなと思います。福岡市の博多中学校でしたか小学校でしたか、統合するという——中央部が子供の減少で——学校建設に向けたワークショップとかそういうのも、地域住民と建築士会とかそういう団体も一緒になってやった事例もあります。そういう中で、地域の人たちが集いやすい学校とか、そういう思いを共有する場をつくっていかないとなかなか見えてこないのかなというふうに思います。説明会はそういう意見も出たということですが、必ず質問に対しては答えるというようなことをしていかないと、なかなか地域の人達にどれだけ、中学校が2つになるとやんという話は伝わっていかないのかなと思っています。

5つほど出た意見を集約していただいております。

通学路についてお尋ねしますけれども、安全対策としてどういうふうなことを今考えてお

られるのか、その辺について考えておられる部分についてお答えをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

通学路の安全面ということですが、まず基本的には、中学校の場合は小学校とは違ってきちんとした通学路という指定はしないということでした。しかし、多くの子供たちが利用する道路というのはおのずと決まってくるので、危険と思われるところについては当然の対策が必要というふうには思っております。

昨日の別の議員からの御質問の中にもありましたように、通学路の安全推進会議ということで大川市のほうで組織をされております。安全対策につきましては、統合協議会のほうで議題にもなると思いますが、そちらの推進会議のほうと連携をしていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

会議で、PTAのときからもそうですけれども、通学路安全点検なんかをPTA、保護者でやって、県の県土整備事務所、それから警察、市の建設課、田口小学校で言えば、ここが危険ですとかいうあれをしました。横断歩道についてもここをどげんかしてくださいと。だから、公安委員会であるとかいろいろな手続があります。その中で、市道の整備という部分について言えば、大きい幹線道路については歩道は最初から計画をされております。実際に、さあ、歩道をとっても予算的に今の市の財政状況の中で——通学路は中学校は指定しないといいますけれども、どこかは通らないかん。幹線的な部分は、広域になればなるほどきちっとそこは決めておかないと、ここを通るんだという意識を市民の皆様にお知らせすることで、ここは今度通学路になるから用心せないかん。あと3年ありますから、そういう部分も含めて検討される必要があるんじゃないか。県道は、交差点であるとか横断歩道であるとか、そういうところには水銀灯なり街灯が設置されております。これは道路管理者として当たり前のことであります。現実的に市道についてどうでしょうか、街灯は行政区にお任せして、今はLEDの普及ということで街灯を市の補助で行政区にお任せしてやっているという部分ですよね。実際に中学校でクラブ活動して、今6時ぐらいには真っ暗になって、それから自

転車なり——交通手段はどうなるのか、まだ今からの課題でしょうけれども、自転車でいくのに果たして街灯がそこまで設置されているのか。市道管理者としての行政の考え方というのをお聞かせいただけますか。

○議長（古賀龍彦君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

街路灯に関する質問であります。市が管理しています道路につきまして、街路灯につきましては今先ほど言われたように、大きな幹線道路の主要な交差点部分については街路灯を設置しております。例えば市道の郷原一木線とか堤上野線、そういった大きな幹線道路の交差点部ということで設置しております。

全体的な街路防犯灯という意味でいいますと、市の地域支援課のほうで、維持しております地域のほうで設置していただいて、それに対する補助を出すというふうなところで進められております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。これは、今度の中学校再編という大きな、これは本当に大きな、財政出動にしても物すごく大きな負担をしなければいけない問題であろうかと思えます。その中で、この機会に通学路を点検して、交差点、T字路、曲がり角、せめてそれくらいは通学路に関しては街灯を設置する、それくらいの行政努力は必要なのではないかなと。真っ先に通学の不安が出るということは、やっぱり子供たちの安全を保護者にしろ地域の方々も考えておられるんだということだろうと思えます。そういう中で、地域の中を整備して進めてまいりますということであれば、幾らかでも合併に対して御理解をいただけるんじゃないかなと。そういう部分では、今から教育委員会の計算では、29、30、31、3年間かけて施設の検討、工事まで進めてまいりますということですから、それと同時に、教育委員会として通学路をきちっと明確化して、ここが大きな幹線としての——それぞれの家からそこまでの部分というのはまた地域の中で考えていただいて、地域支援課の防犯灯をふやすとかそういうものを含めて考えていく。昔は、道路筋に御家庭があるところは、例えば夕方になったら

その部屋の明かりをともしてくださいとか一軒一軒に呼びかけて、そうすると子供たちが暗い夜道、夕方暗くなっても安心して家に帰れるようにという、一般市民にもそういう呼びかけをしたことがあります。そういう中で、子供たちを地域が守るんだというそういう部分も、行政として示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長いいですか、そういう部分には。すぐには予算的……

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでありまして、再編後、距離が遠くなる生徒が出てくるわけですから、街路灯等に関しましては、議員おっしゃるようなことも当然ながら考えていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。

今の教育委員会の計画では3年間まだありますから、その中でできるところから、そういう姿勢を示すことが統合に向けた地域の皆さんの御理解も得やすいのかなと。

2番目の制服。これは、本当に合併に向かって進む中で、地域の方々に決めていただければいいことであります。

次に、交遊関係。これ、いきなり中学校が一緒になります。1年生がずっと入ったときはそれでいいのかもしれませんが、そのときに2年生、3年生については、いきなり一緒になるわけですね。先進地に行政視察に行った先に出てきたのは、統合前に何年間かは修学旅行、運動会、体育祭、そういうものを合同でやるとか。そうすると、小学校あたりで言えば音楽会なんかやっていますよね。中学校は記録会なんかありよるのかどうか、そういう交わる機会をやっぱり仕掛けをしていかないといけないんじゃないのかなと。そんなふうなところの、今まで教育懇談会でもPTAの懇談会でもいろんなところに出させていただきましたけど、その辺の話は全く、ソフトの部分も含めてなかなか出てこないんですね。建物をつくる、一緒になる、そういうハード的な部分の考え方の中での要望ばかり出てきて、実

際にどこまで——その部分を本当は僕は議論すべきじゃないのかなと思うんですよね。どうしたらスムーズなあれになってきてと思うんですけれども、その辺についてのお考え、あったらお聞かせください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

確かに、保護者の皆様、御心配されていると思いました。どこかの学校の説明会でもそういう質問をされた保護者の方がいらっしゃいました。先ほど議員おっしゃられましたとおり、統合前からの授業交流、これについては確かに必要と思っております。ただ、具体的な内容につきましては、今後、学校ともいろいろな話をしながらそういう行事関係を一緒に行ったほうが効果的だと思われるような行事については、事前の顔見知りとか情報交換、そういうものを考えながら実施していく方向で検討をしていくことになると思います。

それから、これは事前の交流ということですが、入学した後に、やっぱりちょっと不安を感じる子供たちも出てくるかもしれませんので、そのあたりにつきましては、現在も配置をしておりますけれども、スクールカウンセラー等の配置を今後も継続をさせていただきまして、不安がなるべく少なくなるような相談体制とか、できればそういうことで充実を図っていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

何かあればスクールカウンセラー、そこまで頼らなければいけないような教育現場、情けないと思いませんか。塾に行くようになったから成績が上がりました、おたくの息子さんはと。先生がきちっと教えてくれると僕は塾代を払わんでいいんですよと、それが本音ですよ、そのための学校ですから。塾にやるために学校にやりよるわけじゃないんですから。そういう部分ではスクールカウンセラーがいるから安心です、そんな考え方じゃちょっとおかしいなと思います。学校でお預かりする以上は、やっぱりその辺はきちっと想定内で対応できるような対応を考えてやっていかないと、さあ、一緒にすばらしい学校をつくりましょうと、安心して——よその中学校に、私立に行ってしまうですよ。現実には、私立の高校は少子化をにらんでそういう対策で中学校をつくって、高校もしっかりそういう方向性を出して魅力あ

る学校というアピールをしていきよるわけ。公立だから何もせんでいい、カリキュラムに乗っておけばいいというようなことじゃ、親はもっといい学校、いい学校と、そういう形に流れていく。そしたら、少子化に拍車がかかるようなことになると思いますよ。そんなスクールカウンセラー頼みのような、大きな事故があったときはそれは大変かもしれませんが、そういうときは必要かもしれませんが、ふだんの生活で、合併するからスクールカウンセラーもいます、安心してくださいて、そんな無責任な対応で考えているなら統合なんかしないほうがましと思いますよ。ぜひその辺はきちっと考えを持って取り組んでいただきたいなど。

先ほどの市道の街灯の件はそれとして、実際に歩道が少ない場所も多々あると思います。県が、北古賀の交差点から入道橋のところまで路側帯をカラー舗装しました。県の場合は安全対策としてそういう歩道を本当は設置せないかんけど、視力で認識できるような形としてグリーンなり赤なり、そういう形で路側帯をカラー舗装するというのもやっています。これは、管理者としてある意味苦肉の策かもしれません。そういう財政事情も考えれば、そういうものも含めて検討をお願いしたいと思います。3年間ありますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

次に、工事の安全とか影響とか、それも保護者の中で出ていました。そういう部分については、音の出る工事は長期休暇中にやるとかそういうことも必要なのかなと思いますし、ただし、全く全体像が見えていないわけですね。大川小学校に中学校を併設します。これ、小学校の教室のスケールと中学校の教室のスケールとは、文科省の基準は一緒なんですかね。その辺お尋ねします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

教室の広さの基準ということではありますが、特に基準ということはないということです。

それから、大川小学校の今の普通教室は、ほかの学校に比べてと申しますか、結構広いんですね。今の中学校と余り変わらないような広さがあるということです。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。いろんな部分で、中学生になると体も大きいから果たして大丈夫かなという部分もあったと思います。

工事中の安全とか騒音の問題については、やっぱり基本計画ぐらいを示さないと、なかなか話が先に、見えないというかそうするとそれに対して、いや、ここはこんなふうにした方がいいんじゃないとかいう意見がもっと出やすいのかなと思います。学校の特別教室の先生は、音楽にしる理科にしる、そういう自分の専門分野での準備室だ、教室だと、使い方の使い加減というのは自分の中でいろいろあると思います。学科ごとに研究会も先生たちされていますから、そういう中で意見集約を今しよらないかんです。図面頼むときはそれ設計に要望として出さないかんわけですから、設計前にはまとめてしまわないかんはずですね。そして、地域の人たちを呼び込むような形であるならば、どんな学校、どんなあれが欲しいんだという——家を建てられるときを考えたらわかるじゃないですか。うちの家族は、夫婦とおじいちゃん、おばあちゃんに子供が何人です。そうすると部屋が幾つ要るのかなとかそういうのを、趣味の部屋が欲しいとかいろいろ間取りを考えるわけですよ。そうすると、学校に置きかえれば学校は勉強するところですから、教室があってそれぞれの部屋があってという部分の思想がそこに、学校教育経営方針のもとにやっぱりそういう施設もできてくるわけですから、その方向できちっと物をつくられるはずですよ、つくらないかんです。机の並べ方一つでも、教職員組合に都合のいい並べ方、学校運営にいい並べ方とあるんですよ。中学校を見ていけばわかると思いますけれども、組合活動がやりやすいような職員室の配置になっている学校もあります。現実にあります。だから、それはあくまでも学校経営にやりやすい教室配置という部分の管理のしやすい、やっぱりそういうものをきちっと教育現場で通していかないと、教育委員会が描く大川市の教育環境をどこまで持っていくかというのをきちっと、その辺まで含めてやっていただきたいなというふうに思います。

あと、いろいろ言えば、大川小学校の限られた土地、東中もしますということ——東中は建て替えというような話で今聞いていますけれども、現実的には、そこまでで一応教育委員会としては発表されていますよね。なかなかそこら辺に対しての理解が本当に得られたのかなという部分では、もうちょっと危機感を持っていただいたほうがいいのかなというふうに思います。強い指導力で進めていくことも大事ですけども、地域の皆さんの理解がなければなかなか先に進みにくいということも、ひとつ頭の中に入れて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今の小学校と、当初は一貫教育をやりたいんだということでした。私が言ったのは、一貫教育がだめということじゃなくて、するなら2つの中学校で施設併用で一貫教育。大川市の一貫教育プログラムというような形で、9年間のきちとしたカリキュラムをつくるべきじゃないかと。こっちはそれでやる、こっちは一緒にやります。同じ市内で教育の方針が変わるような、カリキュラムが変わるようなことじゃ不公平だろうと。やっぱり公平性を担保するためには同じ指導方針で一気にスタートしてほしいなというふうに思っておりますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

小中一貫教育、いわゆる義務教育学校の件だと思いますが、確かにことしの3月でしたよね。私どもが青写真として一つは小中一貫学校、もう一つは大きな統合の学校ということで提案をさせていただいて、議員御指摘のとおり、それでは差別化が生じるのではないかなど、教育の機会均等にならないという御指摘を受けまして、よくよくその後考えてみましたらまさにそうございまして、予算の面ですね。結局一つ屋根の下であれば、同じ教職員が、中学校の職員がそのまま違う小学校の教室に行けますから、そういった意味で教育カリキュラムの内容も含めてずっと押し下げられるわけですが、そうでないサテライト型になりますと、それがなかなか厳しいということで予算の面。それからまた、カリキュラムがまだできておりませんので、時期尚早ということであの場では小中一貫型の学校ということで今後進めていきたいと。ということは、全て中学校の職員を、小学校の6校に派遣するというのは厳しいので、教科によっては派遣して小中一貫型の学校をつくりたいなという考えであります。例えば、全ての教科は無理にしても今度小学校に英語が入りますので、英語科ぐらいは中学校の専門科が行けるような、そんなシステムができればなど。昨日から御指摘のとおり、いつも大川市は教育に関してはおくれておりますので、これぐらいは先に進めていきたいなという、個人的ですが、思いはございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。昔は大川市は、特に教育施設に関しては県下で最先端を行きよったような気がします。それが今、一遍に耐用年数が来て、建て替えだ耐震補強だという問題を抱えてしまった。早かったがゆえのぜいたくな悩みかもしれません。それゆえに、耐震補強が先か適正規模、適正配置が先かというような議論の中で今回のような形になっているというこの理解を広く求めていく必要、その努力がちょっと足りないような気がします。そして、教育委員会の体質といいますかそういう部分では、検討しています、言ったつもりでも外は誰も知らない。教育委員会の中だけで納得しているような、そう見受けられることが多々ありますので、やっぱりこんな考えで——できんことを言うことはできませんけれども、こんなふうを考えていますということは僕は言っていると思うんですよ。決まったことじゃないから発表できないということはないと思います。こういう考え方で教育委員会として取り組んでいますということを言うことは、「言うたやっか」と、「いや、思っていますと言うただけ」と。それでも、こんなふうな考え方で教育委員会は取り組んでいるんだというのが伝われば、ああ、何かそんなふうに言いよったねという、その人たちが大半だと思いますよ、反対する人は必ず2割はおるわけですから。広くそういう部分では、思いというものを選挙で市長がこんなふうにやりたいんだと。それを点数つける人もいますけれども、話している中で、あなたはそう言うたけど、こういうふうなやり方がいいじゃないかという話の中でお互い納得すれば、ああ、こういう話、指摘を受けて僕もそう思いましたからそこは軌道修正します、それで僕はいいと思うんですよ。だから、言ったらいけん、決まったことしか言えないというふうな、いつの間にかそういう呪縛の中で抱え込んでしまっているから、言ったつもりで周りの人は誰も知らんというようなことになってしまっているようなケースが多々ある。これ遠藤議員が初日に言われた、情報が見えないという部分の情報発信という部分はそういう部分じゃないのかなと僕は分析するんですけども、ぜひ、思っていることをどんどん言うて、いや、それは違うよとみんなで議論することでまた知恵もいただいて、英知を集めていいものをつくるということですから、ぜひワークショップなんかで保護者も交えて、東中に統合するなら道海島から東中まで歩いてみようとか、自転車に乗ってサイクリングしよう——そういう中で危ない、ここは危ないとやってもいいじゃないですか。そして、その中で道路も歩道も整備して、きちっとやるように市長にお願いしますよみたいな話でもいいと思うんですよ。悪いところは絶対に変えないかんのだから。安全を放置して見逃して事故でもあったら、それこそ問題ですよ。ぜひそういう地域の方々の知恵をおかりする

ような、そういう中でまた理解を進めていくような努力もしていただけたらなど。いざ統合してということになってくると、本当に先ほど申しましたようになかなか交遊関係がどうなのかと心配も出てくる。だから、せめて2年前には——3年間ですから、2年前、1年、2年含めて交わるような、来年1年その仕組みを考えて、30・31年度でその仕掛けをやっつかないと、そうするとそのときの1年生2年生が、2年生3年生になって一緒になっても、幾らかでも交わる機会がふえるのかなと。ぜひ、そういうものを含めて交遊関係の深まりとかいう部分もクリアできる。そういう一つ一つに対して、具体的に提案をしていかなければ、不安が払拭されなければ、いつまでたっても反対。その上で、大川市が保育料を無償化というか安くして子育て世代がふえましたと。きのうの質問の中でも出ていましたけれども、義務教育はいまいちやからよその町に行こうという話になったら、今までの130,000千円は何だったんだということになるわけですね。やっぱり次につながる施策をしていかないといけません。そのための一つの手段として僕がいつも言っていることは、大川の義務教育、通わせたら絶対、いい高校、大学に行けますよと。それだけの学力を提供します。胸張って、塾に行かんだっちゃよかというぐらいのそういう学校経営を、たんかを切るぐらいの教育現場であってほしいなど、そんなふうに思います

今、中学校、小学校も含めてでしょうけれども、先生の年齢、50代のウエートがかなり高いと思っておりますが、何割ぐらいおられますかね、大体。5割は超してあるでしょう。アバウトでも結構です。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

資料が手元にございませぬので、後ほどでよろしいでしょうか。（「まあ、アバウトで結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

アバウトで結構ですけれども、多分6割近く、50%以上は50代かなと。結局、今、学校の先生は狭き門なんです。児童・生徒が減ってクラスが減りよるから担任もそんなに要らんし、中学校の場合は専門科のあれがありますからある程度あるかもしれませんが。そうい

う中で、教える場ですから、子供に教育の現場としてですね。その人材確保、これは県教委の問題かもしれませんが、人事は県教委の管轄になりますから。ただ、やっぱり考えておかなきゃいけないのは人材育成ですよ、先生の人材育成。そういう中で、何か特別に考えておられることはありますか。今、統廃合と適正配置、適正規模、言い出してもう5年以上たちますよ。そして、校舎をもし32年度から使い始めたとしても最低10年間かかるということですね。そしたら、50歳の先生ももう定年になるわけですよ。そしたら、その次の世代がどうなのか。それと、若い世代の先生たちが先輩の授業風景を見ながら学ぶ。同じ学科の先生たちで研究会なんかは、毎月1回、2回あっているようにお聞きしております。そういう努力の中でありませけれども、やっぱり同じ科目の先生が「きょうのおまえの授業ね、ここをこげんしたがもっとよくなるよ」とか、そういう適時のアドバイスがあることでその先生は物すごく成長するであろうし、授業を工夫するという教育研究所で取り組んでおることを、ふだんの毎日の生活の中で体験できるというのは、やっぱりそういう徒弟制度じゃないけど、先輩を見て中堅、若手、ベテランという組み合わせの中で達成できる。そういう部分では、ある程度学年のクラスを確保しておかないと、そういう先生のスキルアップの場も機会が減るということですから、そういう部分も含めて統廃合はしようがないんだという御理解をもらうしかないのが現状かもしれません。そういう思いを、地域の皆さん、保護者の皆さんにはぜひお伝えをしていただきたいなというふうに思います。

それからコミュニティスクールの中で、文科省のガイドでは、校長先生、教師が中心となって会議体を運営するみたいなことが書かれておりました。そういう意味では、今以上に校長先生やら中心となる先生たちの指導力、LD、リーダーシップ・ディベロップメントというものをきちっと考えていかないと、いざやりましようと言うてもそういうことができる——教えるだけの先生はいっぱいおられるんです。ただ、そこに、会議体にしろ何にしろそういう組織の運営のリーダーシップ、指導力開発、そういうものを実践していないと、いざというときにスタートを切れない。それは今からできることですから、早目に対応して、5年後、10年後にコミュニティスクールを大川市全部、市内の小・中学校で取り組むんだということであれば、それなりの布石は——10年あつという間ですよ。だから、そういう部分で今、一生懸命、統廃合で教育委員会はこうなっていますが、それに伴う環境整備、本当の環境整備はソフトですよ。そこを地域の人たち、保護者と一緒に考えて、そしたら、こんな学校やったらうちの子供をそこに通わせたいと、そんな現場をつくっていただき

たい。そのリーダーシップ研修についての御意見とかありましたらお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まず、先ほどの50代の教職員の数ですが、私のある程度の思いでは、中学校は再編があるので、ほとんど新規採用教員はここ3年とっていないんです。当然それは過員が生じたら厳しいので、でも、小学校はある程度答申があのようなになったので、毎年、小学校に関しては8人であったり4人であったり——セットが4人になっていますものですから、そういう形でずっととっています。そうなってくると小学校は随分と、すごい若年化しています。中学校は逆に、まだ残っている先生方がいらっしゃるので、ちょうどいいバランスかなという状況でございます。したがって、議員の御指摘のとおり、若い教師、若年教師の対応が非常に課題であるというのも当然でございます。

もう一つ課題があるのは、大川市は、特に小学校は、確かに若くなったせいもあるんですが、講師が多いんです、講師が。これは、例えば41人、42人、43人の学年。これは4つの小学校がありますね、田口、木室、大川、川口、ちょうどその40人前後の学年は、保留がかかります。いわゆる正式な教員が配置されません。したがって、そこに講師が入ってくるということで、なおさら若くなってしまいう現状がございます。ですので、小学校校長会としてみれば、中学校もそうなんですが、5年ほど前から人材育成については計画を立てて、校長会、教頭会ともに、県、南筑後地区、そして大川市でそれぞれ研究をしながら、いわゆるOJTであったりOff-JTであったりということで研修を積ませております。その成果も随分上がってきております。

課題は、先ほど言いましたような講師の関係ではないかなと。講師がいないんです。実は、本年度から小学校の採用試験応募者がどんどんと倍率が減ってきて3倍になりました。3倍を切っちゃうとすごい、失礼なんですけどレベルの低いというふうになっちゃって、どこもかしこも講師を採り始めました。要するに、市加配の教員を雇い始めたということですね。そして、いい講師を囲い込む、出さないということで、これまた大川市がちょっとおけている部分なんですけど、大川市が持っている、いわゆる市加配の教員がいないと。ですので、しよっちゅうしよっちゅう41人が45人になったらよかばってん、40人になったら足らんけんということで、途中取られたり取ったりというような状況が起きているのが現状でございます。

す。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

原因がわかって対策が難しい。市長、米沢藩の米百俵は御存知でしょうか。（発言する者あり）はい。人材育成、教育は金がかかるということでございます。教頭先生クラスが昔は大体指導主事で教育委員会に。そこで授業以外で何を経験するかというたら、やっぱり行政とか事務を経験することで、児童・生徒に向かった視点を少し視野を広げると。学校の先生ほど世間を知らない人はいないという話があります。そういう部分では、定年されて地域の中に行かれたら公民館長じゃなんじゃち、もう先生先生で。そうすると、人との触れ合いの中でやっぱりそういう交流の幅が広がるわけですね。それを経験するかしないかで、教育の指導者としての校長、教頭という立場になってきたときにそれが生きてくるわけです。昔は、附属小学校、中学校を退職して出向ですよ。向こうで何年間か研修してきてまた帰ってきて復職というような形で、記伊先生も南教育事務所じゃどこじゃといろいろ行かれて、その経験というのは学校現場で得られる部分以上に幅広いものがあると思います。私も、県Pの副会長として県の教育事務所あたりに出入りしよるときに、そういう先生たちがいっぱいおられましたし、やっぱり視野が違います。そういう部分では、そういう機会が、県の補助がなくなったからやめたというのが大川市です。ほかのところは、いろいろ予算を取ったり、市が単独でつけたりと、やっぱりそこに違いが、長年の部分でかなりこの十何年、そういう部分がなくなっていますので、ぜひ予算的に措置を、厳しい中でもやっぱり教育にその辺は割いていただく必要があるのかなと。ぜひ頭の隅っこに入れておいていただければなと思います。先生たちのリーダーシップ研修だなんだ、教育と関係ないじゃろと。ただ、人を魅了するような先生じゃなければ困るわけですよ。学校で8時間ぐらい過ごすでしょうね、クラブ活動から何から。そうすると、家で睡眠時間を外したら親と子供が触れ合う時間以上に先生たちと触れ合う時間が多いわけですね。そうすると、子供たちにとっては先生なんですよ、師匠なんですよ、やっぱり大きい存在なんですよ、親に近い。そういう部分では、魅力的な先生たちになっていただかないといけないし、そのもとで子供を預けるわけですから、すばらしい教育環境にはまず人材ありきですから、先生たちのそういう部分も教育長もき

ちっとやっぱり主張はして予算の中で反映してもらうように市長部局によろしく願いをするべきだろうと思うし、長期的な中でそういうものも考えていく必要があるのかなと。

今回、学校の統廃合ということでいろんな意見が出ています。地域からも出ています。それはやっぱり百何十年という中で、うちの村にあったやつが——はっきり言うて、2つが1つになるということはどっちかの形がなくなるわけですから、そういう部分では物すごく抵抗があるのは確かですよ。それで、あっちがいいこっちがいい、ただ行政としては児童・生徒数のバランスを考えればこうだと。あと25年して推計で今の生徒数が半分になるという数字まで実際に検討委員会に出ているわけですよ。そしたら、平成50年過ぎには、今2つにした中学校を1つにするような議論をせないかんのですよ。それに向けたところで、大川市の教育プログラム、一貫教育にしる何にしる、本当に理想的なのは同時スタートですよ。それくらいの馬力かけてプログラムを——もう10年近く幼・保・小中連携、同じ方向を向いているんですよ、教育の方向性としては。だから、すばらしいプログラムを提示してあるんだと。絵に描いた餅じゃだめなんですよ。その辺の一貫型教育、大川らしい、そして子育てしやすいまち、子供に教育させたいまちということで、ぜひ意気込みを持って抱負、希望なり、教育長、一言ぜひ決意を持っていただけ——決意しなきゃ進まない。アクションを起こさんと始まらないと思いますよ。やりたいということをはっきり宣言してくださいよ。そして、その中で新しい市長に思いを、米百俵ですよと、ぜひお願いをしていただきたいと。ぜひ決意を、あればお願いします。思いだけじゃ言えないと思いますけど。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問でございますので、よかったら私の思いをしゃべらせていただきますが、その前に、先ほどの質問でコミュニティスクールについての人材育成ということについてはお答えをしていなかったんですが、今現在、何と何と、国のほうからなんですが、三又中、三又小、道海島小学校、それぞれ定数1が配置されています。これは、三又中校区のコミュニティスクールを高めるために何と3人配置をしていただいているということで、その方々を中心に今現在進めておりますので、おおむね2年間である一定の形はできてくるのかなと。人材も育成されるのかなというふうに思っております。もしも他の校区でそれをされるということであるならば、改めて市のほうとしても特別な常勤講師等を含めて、入れながらそういう

コーディネーターづくりをしていきたいというふうに考えております。

先ほどの教育に関する思いですが、文教厚生委員会の中でも、ことし木の香プランというものを提案させていただきました。前市長もこれについては御理解をいただいて、現倉重市長様についても、これについては説明をしているわけなんです、あれが私の夢でございまして、第12回の教育委員会ではそれは一応承認を得て進めているということ。これ全て平成32年をスタートに進めていこうという木の香プランであります。例えば、学校再編した後の中学校、2つの校区ができるわけですから、例えばコミュニティスクールもその中でできてるんだろうと思うし、あるいは英語教員の加配であったり、あるいは道徳の教育に関することであったり、さらには部活動推進であったり、いろいろな面で進めていかなければならないというふうに思っております。

先ほども言いましたように、空調化は最後になっちゃったわけですよ、管内では。それから、学校給食も実は管内では最後だったんです。いろいろな面で、この学校再編も管内では最後なのかなということで随分おくれてしまったわけですが、できればこの木の香プランの中の1つぐらいは、どこの市町にも負けない充実した内容で進めていきたいなという気持ちはございます。先ほども言いましたように、特に英語に関しては昨日の検定試験のこともありましたが、ぜひとも進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

私の理想ばかりを話しさせていただきよりも、先ほど壇上でお尋ねしましたけれども、中学校の空調、これは30・31年度に予定されておる工事の中で空調工事も一緒にすることによろしいんですか。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員のおっしゃるように、当然、30・31年度の工事の中で建設を進めていきたいというふうに思っておりますし、当然そうなるだろうと。ただその間、きのうもちょっと説明不足の部分があったんですが、先ほどの工事中の安全、教育活動への影響というのを私説明をした

んですが、それは東中学校の現校区の保護者の方々からいろいろと要望があっております。それについては青写真ができた中で、例えば工事中に授業はできない。うるさいであったり、または粉じんが飛び交うようじゃそれはできないだろうと。そういう場合には、当然検討していきたいという回答はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

15番。

○15番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。基本設計、実施設計——実際に設計を発注する場合、基本設計を先にする場合があります。これはなぜかという、やっぱり全体像が見えない。だから、大まかな基本プランをつくることで意見も集約しやすくなるわけですね。形が見えないから不安で、どんなふうになるのという部分があるんですね。だから、実施設計はそれをベースに実際の設計、だから、大幅なラフで簡単な感じでも結構ですからそういうものをするなり、反対にワークショップでいろんな意見を集約する、最初に申しましたようにですね。そういう中で施設に対する考え方とか、いろんな見方があるんだなというのが見えてくると思うんですね。だから一つの手段としては、ワークショップで保護者と一緒に通学路も含めて——実際に保護者で学校の特別教室がどんなふうになっている、自分たちが中学校のときの経験だけで考えられる、子供さんが行きよるから保護者として行ったときに見る程度で、実際にどういう使われ方かと、特別教室で授業参観なんか余りありよらんかなと思いますので、そういう意味では、一緒になって取り組むという連携感というか、そういうものを体験することで施設に対する思いというものが深まる。そういう仕掛けの中で一緒に物づくり、学校づくりに参画していただくと、保護者の皆さんがこれから地域の応援団として教育現場にいっぱい入ってきてもらえるような一つのきっかけづくりになるんじゃないかなと、そんなふうに思います。あらゆることを想定して、ぜひ自分の子供を預けたいんだと、そういう教育現場にさせていただくことで、将来の大川の子供たちに対する子育ての次のステップとしての義務教育9年間、大川いいねっていう形に持っていければと、そんなふうに思います。市長、どうでしょうか。そういう部分でぜひ取り組んでいただければ、米沢藩の米百俵、ぜひ実践をお願いして私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は14時25分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後 2 時14分 休憩

午後 2 時25分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番池末秀夫君。

○10番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。お疲れさまです。議席番号10番、無所属、池末秀夫でございます。

本日、きのうから10人目となりまして、大体半分近くは市長の所信表明についてでしたけれども、私も引き続き、所信表明についてお伺ひいたします。

議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびの市長選挙におきまして、第10代大川市長に就任されました倉重市長におかれましては、御当選まことにおめでとうございませす。今後の大川市のかじ取り役として大いに期待をしておりますので、その手腕を思う存分發揮していただきたいと願っています。

今回、私の一般質問は、新しく市長になられて、所信表明をされた中から主に質問をさせてもらうわけですが、これまで多くの議員の先生方も質問されていませすので、十二分に重複するところも多いと思ひませすけれども、自分の思ひを再度語っていただけたらと願ひいたします。

まず初めに、倉重市長は、幼少のころの思ひを語ってありませす。「祖母の背中におぶわられて見ていたころの大川は、大変にぎわいのあるまちだった」と。私もそのころを懐かしく思ひ出させす。

市内では朝早くから夜遅くまで、カンコンカンコンと家具を組み立てる音や、キーンと木を切る電動のこぎりの甲高い音、子供のころの楽しみといへば、夏は銀座通りの土曜夜市の歩行者天国、冬にはサーカスなども来ていたころのお風浪さんの祭りなど、あのころは人の波にぶつかるほど、多くの来場者があり、活気と笑顔があふれていたのを思ひ出させす。

それでは、倉重市長の言われませす約束の中、未来に希望の持てる大川の実現を目指す中から、1つ目に、子供を産み、育てやすいまちづくりの中で、教育環境の整備などを通じて、

子供の笑顔であふれるまちづくりを目指すとはありますが、教育環境の整備とは何か。具体的に得策を新しく考えられてあるのか、お聞きしたいと思います。

次に、若者が集うまちづくりの中で、若者を引きつけるイベントなどを通じてとありますが、このイベントとは従来のイベントなのか、それとも若者を引きつけるような新しいイベントを考えてあるのか、お聞きいたします。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。災害時のリスクを軽減する仕組みづくりを目指すとはありますが、地域には、自主防災組織や、行政には災害に応じて災害対策本部の設置が行われます。これまでの組織を強化されるのか、それとも新しい仕組みづくりを考えてあるのか、お聞きします。

次に、インテリア産業の活性化の中で、女性が買い物に行きたいまちづくりを通じて、大川の基幹産業であるインテリア産業の振興を目指すとはありますが、女性が買い物に行きたくなるようなとは、具体的に何かあるのかお聞きいたします。

次に、ふるさと納税についてであります。効果的なPRを含めて、今後、積極的に推進していきたいとのことですが、これは鳩山前市長のときに30倍という大きな成果がありました。これは継続してもらおうとともに、もっと伸ばしてもらいたい分野ではあります。市長の考えられる新しいPRの方法などあればお聞かせください。

新市長の大川未来像については以上です。

続きまして、防災についてお聞きいたします。

ことしも残り1か月を切ったわけですが、国内の災害について振り返ってみますと、実に災害の多い年でした。

年明け早々の1月の大雪、沖縄では39年ぶり、奄美大島で115年ぶりの降雪、ここ大川市でも10センチ以上の積雪により、水道管の凍結や破裂被害に始まり、2月には鹿児島県の桜島が爆発的噴火の発生、4月には熊本県で前震の後に本震が起き、震度7を記録するなど、2度にわたる直下型地震の発生、6月には北海道函館市で最大震度6弱の地震、九州では、梅雨前線による影響で、長崎県や熊本県での大雨被害、8月に入っては台風による災害があり、統計史上初となる東北上陸や3度に及ぶ台風上陸で、北海道には甚大な被害をもたらしました。10月に入り、熊本県の阿蘇中岳の爆発的噴火、鳥取県中部では、活断層ではない、これまでに知られていなかった場所でのマグニチュード6.6、最大震度6弱の地震の発生、11月には福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震による津波の発生など、各地で甚

大な被害をもたらし、爪痕を残していきました。被災されました方々へはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うばかりです。

5年前の東日本大震災から近年では収束しつつあったかと思われていた地震も、ことしに入って日本の各地で頻繁に起こるようになり、いよいよわさされている南海トラフ巨大地震が心配されてきています。巨大なエネルギーによるひずみが、各地でたまりにたまって、ことしの地震につながっているのではと考えられるところです。もし南海トラフ大地震が起きたとしたら、福岡県でも最大で震度6弱を記録するだろうとも言われています。そのようなことがないことを祈るばかりですが、いつ何どき地震が起こるかわかりません。

このように、今説明したとおり、ことしに入って各地で地震が頻繁に起きていることは皆さんも御承知のことです。災害で2次被害を未然に防ぐということから、地震による倒壊や火災、台風被害など、そういった災害から近隣の迷惑となる老朽危険家屋についてお聞きいたします。

今でも老朽危険家屋については、申請により一定の基準に準じて、係の方により現地の確認や審査をされて補助金を出してありますが、撤去するだけの費用を持ち合わせない家主の方が放置してある危険建物については、近隣で迷惑されているような物件もあります。このような事案に対して、補助金の割合をふやしてもらえないか、何か対策を考えられないかとの相談であります。

建物の損傷ぐあいや危険度にもよりますが、明らかに第三者から見ても危険だと判断されるようなものについては、何らかの対策はとるべきだと考えます。2次被害を出さないためにも、検討のほどをよろしく願いいたします。

ここ大川市においては、近年、大きな自然災害は発生していませんけれども、災害はいつ何どき、どこで発生するか予測できません。自然災害に対して、行政としては、2次被害が出ないように、未然に対策をとることも必要ではないでしょうか。大川市民の安心・安全のため、また、市民の生命、身体、財産を守るために、大川市の防災に対する取り組みと、倉重新市長の大川未来像についての壇上からの質問を終わり、あとは質問席にて必要に応じて質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

池末議員の御質問にお答えいたします。

まず、教育環境の整備についての御質問にお答えいたします。

昨日から答弁しておりますとおり、次代を担う子供たちは、まちの宝であり、子供たちの健やかな成長は、私たち市民の共通の願いであります。子供たちにとって学習しやすい学校づくりのため、まずは今議会におきまして、学習環境整備の一環として、空調設備の設計業務委託に係る補正予算を提案させていただいておるところでございます。

次に、若者を引きつけるイベントについてでございますが、若者を中心に全国的にも人気のハロウィンイベントを、大川市でも10月に地域おこし協力隊の企画でヴィラ・ベルディにおいて実施をいたしました。日中行われたパレードや仮装コンテストには、たくさんの親子連れでにぎわい、また、夜の部では市内外のコスプレ愛好者や国際医療福祉大学の学生を初めとする若者らが、DJが流すダンスミュージックで盛り上がりました。

今後とも、斬新な企画内容とSNSを活用し、市内各団体と連携しながら、若者が楽しみ、発信力のあるイベントを実施し、まちの活性化につなげていきたいと考えております。

次に、災害時のリスクを軽減する仕組みづくりについてであります。

本市の地域防災計画は、全市を挙げて取り組む防災のためのマスタープランに当たるものであり、災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本としています。災害発生時の被害をできるだけ少なくするため、自助、共助、公助を町内会、公民館などの小さな地域単位での取り組み、同時に市役所内部や外部との連携の訓練、情報伝達の確立を推進していきたいと考えております。

また、自主防災組織は、地域の町内や公民館の単位等で組織されており、歩行が困難な高齢の方など、支援を要する人たちの情報を小さな単位で把握し、いざというときにすぐに助け出すことができる組織でありますので、その組織率向上と活動内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、女性が買い物に来たいまちづくりについてであります。大川市の現状を見ると、家具を買いに来られる、あるいは食事に来られるお客様に対する受け入れ体制が整っているとは言いがたい状況であります。買い物客に適切な情報を提供し、心地よく買い物を楽しんでいただくためには、出発前情報に資するウェブサイト、来られた際の交通案内、施設情報としてのサイン、コンシェルジュ機能を持つ現地の観光、インテリア案内所などの整備が必要となります。

現在、国の地方創生加速化交付金を活用し、昇開橋付近に観光、インテリア案内所の整備を進めているところですが、受け入れ体制整備のターゲットを女性に置くことで、女性目線でのサービスの向上を図り、滞在時間の延長及びリピーターの獲得につなげていきたいと考えております。

最後に、ふるさと納税についてであります。寄附をされる方が、大川市に寄附をしたい、応援したいと思われるようなPRを行うことが重要であると考えております。引き続きさまざまな広告への掲載や、イベントなどでのPR、大川市出身の方々への依頼などとともに、新たな取り組みとしてウェブ広告の導入を行い、繰り返しになりますが、多くの方に大川市を知っていただき、そして応援していただくためにも積極的にトップセールスを行ってまいりたいと考えております。

次に、防災、老朽危険家屋の件についてでございます。

現在、老朽危険家屋等除却促進事業として、国の基準を準用した老朽度判定を行い、基準点以上の老朽危険家屋の解体費用に対して、3分の1かつ最大30万円の補助を実施しております。

この事業は、平成24年度から26年度までの3か年事業として創設し、その3年間で100件に補助をいたしております。その後、事業の検証の結果、さらに需要が増していることから、平成29年度までの3か年間、事業を延長しており、平成27年度は51件の補助を行っております。

この間、老朽危険家屋の判定を受けられても、経済的な理由により補助除却まで踏み切られない事例もございますが、現時点で補助金の増額等は難しいと考えております。

いずれにいたしましても、本市が行っております老朽危険家屋等除却促進事業、来年度が最終年度となりますので、継続の必要性の検証とともに、制度の内容や運用につきましては、国の動向、それから近隣自治体の状況など含めて調査、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席より答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

もうほとんど所信表明の中の今までの議員の質問にあったこととほとんど同じだとは思いますがけれども、復習の意味で、もう一度またよろしく願いいたします。

未来に希望の持てる大川ということで、市長は掲げられています。それと一番初めに私、幼少のころのことを思ってあったということでお話ししましたがけれども、そのころの活気、また、あのころの笑顔が市長も本当に心の中に残ってあるのだらうと思います。ああいったあのころの大川をまた目指してあるのかどうか、また違った形で、もっとにぎやかにしたいとか、どういった思いがあるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

先ほど壇上からも議員言われましたとおり、当時は大変活気がございまして、木工所だけではなくて、ごぎ打ちの音も大変記憶に残っておるところでございますけれども、やはり地域で小さなお祭りをたくさんやったり、議員も言われましたが、お風浪さんなりなんなりで、たくさん人がにぎわっているという状況を当然ながら目指していきたいと思っておりますが、当時と比べますと、やはり人口が1万5,000人程度減少しておる中でございますので、そのにぎやかにするための方法というのは、また、これは今の時代に合った政策をとりながらやっっていかなんといかなのだらうというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。その時代、時代に合ったやり方、また、その時代だからこそできたこととかもあると思います。30、40年前だと思います。私もそのころ、本当ににぎやかだったころというのは、全体的に団塊の世代が一番勢いのある時代で、それこそ、その方々がやっぱり結婚なりされて、いろんな都市圏なり、日本全国、人間が多く、また、団地がどんどん建って、そのときに家具もどんどんどんどん売れた時代でもあって活気があったのかなと。それが今やもう、大川だけじゃなくて、日本全国やはり少子・高齢化で波がそんなふうになっている中で、やはりだからといって、この少子化を何とか食い止めてということで、前市長のときからも保育料を下げたりとか、いろんな手を尽

くしてでも、やはり少子化を何とかとめたいという、それはまた、倉重市長になっても継続されるということでもありますけれども。

そういった中で、先ほども岡議員の質問の中にもありましたけれども、せっかくそういった幼児の保育料を下げて、大川に来られる方もいらっしゃいます。

1つ目のこの教育環境の整備の中で、設備的な環境を整えるということは先ほどからも何回もお聞きしていますけれども、せっかくそういった幼児期に来られて、教育レベルが大川が悪いとかというわけじゃないんですけれども、大川がより以上に周りの市町村よりもよかったら、もっと母親としては来られると思うんですよね。そういった教育レベルを簡単に上げるということもなかなか難しいと思いますけれども、市長の考えの中で、教育レベルを上げることに対しては、どのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

私、個人的にといいますか、信念として、教育というものは、本来は防衛と外交と並んで、この3つは国が責任を持つべきものなんではないかというふうに考えておりますが、現実として、この教育環境を含めた教育については、地方自治体にお任せをされておることですので、私はこの大川市のトップに立っているわけですから、大川市で学んだ子供たちが大人になったときに、俺は大川の小学校、中学校ば出てよかったばいと、やっぱり言うだけのようにしていきたいというのは強く願っております。

現場、現場では、教員の方々、職員の方々が大変御尽力されているとは思いますが、内容については、教育長がいらっしゃいますが、その思いで教育長とともにこの大川の教育のレベルを上げていきたいというのは強く思っております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございます。ぜひ環境設備もそうですけれども、そういった教育のレベルを上げる部分でも、やはり子供さんを、幼児期でなくても、小学生なり、中学生を持った方々でも、もう大川に行けば安心するというぐらいに、やっぱり教育にも熱心に力を入れて

いただきたいと思ひます。

次に、若者が集うまちづくりについてということで、これも先ほどヴィラ・ベルディとか言われていましたけれども、昔で言う大川の銀座商店街、あそこが昔、それこそ話しましたように歩行者天国があつて、本当ににぎわつていた。ああいったことを今さらもう全然シャッター街になつて、なかなかできない部分もありますけれども、それがいろんなこのヴィラ・ベルディに打つて変わつたりとかしている部分もありますけれども、なかなかヴィラ・ベルディだけでは、場所的にも狭いんですけれども、そのほかに何かもっと考えられているようなことはありますか。

例えば、木工まつりも、秋だけやつたのが、今、春もやつてあつて、この春のほうは、季節的にもいいもので、結構盛り上がつていますけれども、そういった部分で、また何か盛り上がるように対策を打つようなこととか、そういう考えは何かありませんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

新規に木工まつりのような大きなお祭りをやるかというのは、今の時点ではまだ考えは至っておりませんが、昨日の答弁で申し上げましたように、10月にはハロウィンがありますが、次はイースターが来ると言われておりますので、これは春のイベントですから、春にもそういうふうな若い人たちをターゲットにしたイベントなどが、各季節で行われるといいなというふうに思つておまして、当然私としても、そういう盛り上がるようなイベントを探しながら、実際やるのは、若い——私、福岡では一番若い市長ですが、まちに出れば、もはやそんなに若くないわけでありまして、実際に集まつて楽しんでくれるような若い人たちの意見を取り入れながら、どんどんやっていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。ぜひ、若者と申しますと、国際医療福祉大学の学生さんたちもたくさんいらっしゃいますので、そういったところとも連携しながら、そういった方々のまたお友達なりが大川って、こんなに楽しいところということを、どんどん情報を発信してもらえようように連携していただけたらと思ひます。

また、先ほどSNSで発信ということもあっていますが、非常に活用の仕方では、おもしろい部分があると思いますので、SNSをうまく使いに使っていただきたいと思います。

次に、災害に強いまちづくりについてでありますけれども、自主防災組織率を向上させるということで、先ほども答弁の中にありましたけれども、市長はこの自主防災組織率、今、どのくらい、何%くらいかお知りでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと記憶は定かではありませんが、半分程度だったと記憶しておりますが、間違っていたら後ほど訂正いたしますが。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

自主防災組織の正確な組織数と比率ですけれども、現在、47団体、設立が終わっております、組織率としましては56%でございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

はい、ありがとうございます。

この自主防災組織は、以前からお聞きしていたんですけれども、もう一度、福岡県のほうとか、今おわかりであれば、どのくらいの組織率か、お願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

福岡県内では92%でございます。全国で申し上げますと81%でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

県で92%で全国で81%、また、大分上がっていると思います。これは、もうここ何年か、ずっと自主防災組織率について、もっと早く100%近く持っていくようにということで、私もずっと言っていたんですけども、なかなかこの組織率が上がりませんが、市長、この件、今回初めてお聞かれになったと思いますけれども、県で92%、もうほとんどどこもつくっておられます。今後の対応について、何かお考えがあればお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

地域支援課長。

○地域支援課長（古賀文隆君）

地域防災組織、昨日の答弁でも申し上げましたように、その言葉自体が出てきたのが昭和36年、災害対策基本法が制定されたときに自主防災組織という言葉が出てきております。もうかなり——昭和36年ですから。

ただ、大川市において、校区によっては、組織率が100%のところもございます。校区によって低いところもございます。そういった低い組織率、町内等については、いろんな会議、総会等、土曜、日曜、夜に限らず、私どもが出向いて行って、自主防災組織の基本的な説明をさせていただいているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

経過をお聞きしましたが、組織率自体が約半分ということで、どっちにしても、この仕組みづくりを目指す市長もうたっていますので、災害に強いまちづくりについて、災害時のリスクを軽減する仕組みづくりを目指す。つくっていらっしゃらない地区の区長さんあたり、また、区長会とかいろいろお会いすることも多いと思いますので、ぜひ市長からもどんどん促進していただけるようお願いしていただきたいと思います。これは自助、共助、言われるように、やはり本当に広域的に何か災害があったときには、公助という部分では、なかなか地域には行けない部分、みずからやっぱり、自分の身は自分で守りながらも、お隣同士ぐらいは共助として助け合う。そのためには、それなりの組織も持っていて、地域の組織を持っていて、どこにどういう人がいるというのを、やっぱり把握しておく部分も必要

じゃないか。また、どういったふうな避難経路とか、そういったことも、この自主防災組織の中では勉強しますので、ぜひ大川市内100%に近くなるようにまたお願いをしたいと思います。

そうしましたら、続きまして、インテリア産業の活性化の中で、女性が買い物に行きたくなるようなということで、これももう倉重市長が来られる前からインテリア案内所、こういったのは昇開橋付近にも前回から出ていたことでしたけれども、ウェブで発信ということは、もう何か具体的にされてあるわけなんですかね。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

ウェブのほうでの発信ということでございますけれども、今後、施設の整備とあわせて、ウェブで情報発信含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

その具体的に何か発信というのは、物産とか、そういったものとかを紹介されるとか、それとも道案内とか、そういったことを発信されるわけなんですかね。また、どういう媒体でホームページをつくるとか、それともそのほか何かあるような、ちょっと具体的に何かあれば。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

ウェブサイトの具体的な考え方ですけれども、現在、職人MADEの取り組みを進めている中で、職人紹介というサイト等については、既に開設をしまして情報を発信しているところです。

あわせて、施設のできた状況の後については、さらに市内のインテリア家具関連施設とか、そういった部分についての情報をあわせて、できるだけ多く取り組んでいけたらというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

そのウェブサイトでの紹介などが、女性が買い物に行きたくなるような、そういったコンテンツになるということで受けとめればいいんですかね。その市長の目指すところで、この女性が買い物に来たくなるようなということで書いてあったので。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

ウェブサイトに限らず、こういう情報発信なり、ここに道案内としてのサインとか、コンシェルジュ機能として案内所など書いておりますけれども、全体として女性のお客様を意識した運用をすべきではないかと考えておりますし、途中では、モニターツアーとか、女性のお客様に実際来ていただいてどうお感じになられるかとかいうことをお聞きしながら、恐らくウェブサイトも1回つくったって、どんどんどんどん更新をしていかないと、よりいいものになっていきませんので、そういう観点でまちの案内をしていきたいと、受け入れ体制をつくっていききたいと、そういうことでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

よりいいものを本当につくっていただきたいとは思いますが。女性がそれだけやっぱり大川には魅力ある町並み、お店とかインテリア製品、そういったものがあれば、やっぱり口伝いにまたお友達などに紹介をしてもらえるものだと思いますので、そこら辺はしっかりと中身を精査されて、いいものをつくっていただきたいとは思いますが。

そうしましたら、ふるさと納税についての効果的なPRということでお聞きしたいと思います。

今回、ADトレインですか、私も見させてもらいましたけれども、倉重市長も見てこれ

たということで、積極的な感想をよろしかったらお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

山手線のADトレインに乗りまして、乗ったときは、やっぱりすごいなと思って、ただ、乗ったときの感想よりも、こっちへ帰ってきまして、私の個人的なフェイスブックとか、例えば、ツイッターとか見ると、たくさん「何か大川って、よく知らないところが山手線をジャックしているよ」というツイートがかなり多く出ていまして、全く知らない方々に大川をPRできたということと、大川の福岡県出身の方が、「おっ、大川がこげなことしよるばい」とか言ってインターネット上で話題になっていたことのほうが、ああ、これはやってよかったんだなど、話題になっているなど、いいことだなというふう感じたところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

私もツイッターとか見させてはもらいました。ただ、これはこの2週間で、金額で15,000千円、一部の方には、うわさにもなるでしょう。また、福岡県だけじゃなくて、九州の方がちょうど乗られてあれば、福岡県大川市ということで結構見られた方々は、やはり何か自治体としては、すごいことをしているなど。あるツイッターの方は、「すごい金かけて」と、びっくりされてあるようなのも見ました。

ただ、これは費用対効果をなかなか見ることができない部分もあるんじゃないかと。しっかり検証ができない部分について、市長はよかったと言われる部分、私はこういうのがもしかしたら怖い部分で、こういったことに対して、本当にこれがよかった、成功とか失敗じゃないけれども、これが成果を本当に上げているということでしたら、2回目、3回目を打ってでもいいと思うんですよね。これだけの2週間、何千、何万人と多分乗られたかと思えますのでですね。

ただ、私が乗車したときに見た感じでは、そんなに見られている感じはちょっとなかったのが残念だったんですね。ですから、それを検証ができればいいんですけれども、これをじゃあ2回目と打つことは可能だと思いますか、市長。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

あのやり方の中でも、恐らく山手線に乗っておられる方が一番目を通されているのは、ご自身のスマートフォンだと思われます。そういうときに、紙媒体で広告をつり下げている中に、スマホとのネットワークができるような広告であったら、もっとよかったかなんていうことも思いましたが、今議員おっしゃられるとおり、広告にかけたお金は、リターンがそれに見合っただめなわけですし、そこは毎月、また今年中のふるさと納税の額を見ながら、どういう広告がいいのか。

昨日から議論になっていますが、高所得者向けの人だということであれば、電車に乗らない可能性もありますので、そういうことも含めて広告の事業検証というのは、しっかりと結果を振り返りながらやってまいりたいと思いますし、なかなか広告を金額換算で、どれだけ効果があったのかというのは、それを金額換算にする業者もまたいますけれども、そこに頼むとまたお金がかかるということで、いろいろなことを考えながら、ただ、何かやっぱりとんがったことをやっていかないと、大川全体の盛り上げに資していかないのかなということがありますので、そこら辺を考えながら、また、来年度はどういう広告を打っていくかというのは、本当に真剣に考えてまいりたいとは思っております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。なかなか本当にこの検証の仕方というのは難しいと思います。

ただ、私がちょっと言いたいのは、加熱し過ぎて、ある県でCMをつくったのが女性蔑視だとかいうようなCMをつくられて失敗したようなこともありますし、今回のADトレインについては、市長がよかったということであればいいと思いますし、次、何かまた別に打つときに、それが実際に検証できるほうが大体はいいんですけれども、そういった石橋をたたいて渡るじゃないけれども、余りぼーんと飛ぶようなことは、ちょっと怖い部分があるかなと思いますので、そこら辺はやっぱり慎重にさせていただきたいと思います。

また、実際に家具関係、インテリア関係を入れられて、前市長のときに30倍というのは、よその自治体からすればびっくりするような成果が本当に上がっています。また、今回、そ

れから、倍、4億円、6億円とか、そういう数字も聞きましたけれども、やれるときには、実際やっておいたほうが本当に有益な部分もあります。また、これから学校編成で、学校、いろんなものが建て替えとかも実際ありまして、ですから、余り深みに入ることなく、慎重にできるだけPRの方法として伸ばしてもらえればと思っております。

それと、首都圏で市長がいろんなPRをしたいということで言ってありましたけど、具体的にその首都圏でこれから考えられているようなことは何かありますか。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

具体的に首都圏で、こんなことをやっていくというのは、今お答えできるようなものはございませんけれども、例えば、スカイツリーの社長は、我が大川の大使になっていただいておりますし、先ほど言われましたように、山手線の広告もそうですけれども、やはり東京で何かをやろうとすると、相当たくさんのお金がかかりますもので、そういうところは考えながら、しかし、川野議員の答弁で申し上げたかもしれませんけれども、今、東京は大変にビルが建て替わりのラッシュでありますので、どうせならそういうディベロッパーとか、大きなビルを建てられている人のところに大川家具というのはこういう高い品質のものですよ。あるいは個人的にはそういう高所得者層の方なんかには、既に出張の折等にはやってはおりますけれども、いろいろと考え得ることは、その都度その都度やってまいりたいと思っておりますが、やっぱり今、どうしてもオリンピックがありますもので、国民の目線は東京に行っておりますし、予算なり経済も今、それに向けて東京が加熱しているところもありますので、当面は東京を中心に、首都圏に対する売り込みに力を入れていきたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

執行部のほうでよろしいんですけれども、この山手線のADトレイン、せっかく予算をこれだけ使っているんで、山手線の幹部の方なり職員の方なり、また、その山手線に行くまでの業者か何かいらっしゃったかどうかわからないんですけど、これだけの金額を使っているんですから、何かそういった関連の方に納税のお願いとかはされてありますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（仁田原敏雄君）

済みません、行っておりません。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

これはせっかくそれだけの金額を使っているんですから、ちょっと私、言い方は悪いけれども、面ん皮厚くですね、それは5,000千円でも幾らでも、どうせどこかに納税されるんであろうから、それはもうしつこくお願いしてもいいと思うので、これからもまた何かこういった政策が出たときには、関連の方にはどうぞ大川のためをお願いしますと、実際にこのトレインの中で、それ以上の効果があっているかもしれません。それはわかりませんが、それプラス、またそういった関係の方々にもお願いをしていいはずなんですから、民間だったら、もうそれは15,000千円以上にしてくださいと多分言いますよ。ですから、そこら辺はまた積極的にお願いをしたいと思います。

続きまして、防災についてということでそうしましたらお聞きしたいと思います。

防災について、今までも老朽危険家屋についてということで補助金を出してありました。答弁の中でも、なかなかその補助金の割合はふやすことはできないということではありますが、執行部のほうでいいですけども、本当に危険家屋が区長さんなりを通じてとか、何かそういった相談とかをされたこととかは今までになかったんですかね。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

相談と申しますと、どういった——こちらに相談に来られたということでしょうか。具体の例で言いますと、今、議員さんおっしゃっているような例がですかね。（「近隣に迷惑のかかっているようなやつとかですね」と呼ぶ者あり）

もちろん、そういった御相談はございます。おっしゃっているのは、いわゆる危険な老朽家屋があって、その周りの方が御相談に来られる事例があるかというふうなことかと思いますが、当然ございまして、そういった場合については、私どもいずれにしても、

所有者の方が基本的にみずからの責任で行っていただくのが第一義ですので、そういったお話をさせていただきます。そして、そのときに、その手助けとしてこういった補助制度がありますよということで、一応お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

なかなかこの補助金制度というのも、家主さんたちにしてみれば、持ってあるところは、全然問題ないですけども、やはり厳しいところも結構あって、本当に放置されたまんまで、かなり——周りに迷惑がかからなければ、そのまま自然に壊れていくような建物もありますけれども、いろいろと相談されるようなところは、結構間口がなくて、お隣にちょっと半壊状態で、壁が横になんかかっているとか、そういったことで、お隣で問題にならないぐらいに話をされても、なかなか壊すこともできないとか、そういったところもありますもので、何らかの対策をとらなければならないんじゃないかということでお話をさせていただいておりますけれども、今後、27年から29年で3か年ということでありましてけれども、では、その後、30年からでも、本当に危険な家屋について補助率を上げ、年間にそんなに本数的には出せなくても、そういった建物について検討していただけないか、どんなふうでしょうかね。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員おっしゃっています危険な空き家につきましても、いろいろなパターンがございます。先ほどおっしゃいますように、どうしても経済的な理由で周りにちょっと迷惑をかけるんだけど、なかなか壊せないとか、それから、よく私どもである事例は、例えば、土地と建物の所有者が違ったりとか、それから、相続を受けられとって、いわゆる空き家になっとして、外に出ていかれているとか、それぞれ御事情があるみたいでございます。

先ほど御報告しましたように、24年度から27年度までの間でトータル151件、この補助をお出しをしております。その間、申請されて、実際に老朽危険の判定を受けられた方は200件ございました。つまり、49件は判定が出たんですが、今現在、まだ除却をされていないといったことがございます。

そういった方につきましては、先ほど申しましたように経済的な理由ですとか、それから、相続の関係とか、そういったもろもろの御事情をそれぞれ持っていらっしゃると思いますので、そういったものについては、先ほど市長の答弁で申しましたように、来年度が一応最終年度になっておりますので、最終年度の中で、当然検討、検証をさせていただきますとともに、私どもとしては、基本的に件数的にはずっと年度ごとに上がってきていますので、まず第一義としては、この制度を継続していきたいというふうなことを思っております。制度の中身につきましては、来年度の中で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

継続ということで、そうしましたら、ちょっと再度確認ですけど、27年度から3か年の29年度。継続では30年から32年まで、また延ばしたいということですかね。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

一応市長も壇上で申しましたように、24年度から26年度までの3か年事業として立ち上げをさせていただきました。その間100件でございましたけれども、そのとき、26年度に状況分析等をしまして、まだまだ数があると。もちろんそういった需要があるというふうなことで、一応3か年継続をさせていただいております。つまり、27年度、28年度、29年度ということで継続をさせていただいております。具体的に言いますと27年度は51件ございました。

そういった形で数のほうもふえてきておりますので、私ども現場といたしましては、ぜひ継続をしたいというふうに思っておりますし、今、議員が言われたようなそれぞれの内容についても、少し精査をさせていただいて、次回の制度を検討する中で研究してまいりたいというふうに思っているところです。今、ここで絶対継続しますというのは、ちょっと言えないですけども、そういったふうに私どもとしては考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

10番。

○10番（池末秀夫君）

ありがとうございます。

本当に今されているのも危険な老朽家屋、建物だと思いますけれども、ほかにもそういった、なかなか資金的に無理なようなところも困ってあって、近隣にも結局迷惑をかけるようなものであれば、何とか対策をとってやらないといけないんじゃないかなとは思っています。

今、なかなか大きい地震も本当はないもんでいいんですけども、冒頭に説明しましたように、もし南海トラフとかでしたら、もう最大で震度6弱とか言われています。そういったときには、やっぱり本当に危険な老朽家屋については倒壊するものだと思いますし、そのときに隣に倒れかかってきたり、隣の方が負傷されたりということがあってはいけないと思いますので、やはり早目の対策、対応をしていただきたいと思います。

そうしましたら、本日、私の質問をこれにて終わらせていただきますけれども、これから大川市が大きな声と笑顔あふれる倉重市長を先頭に、災害のない、明るい、活気あるまちであるように願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は15時35分としますので、よろしく願いいたします。

午後 3 時25分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至ってもなお終了し得ないときは、会議規則第9条第2項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、11番水落常志君。

○11番（水落常志君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。一人だけ元気なふりして大きい声を出しました。

12月議会最後に一般質問をさせていただきます議席番号11番、水落常志でございます。最後ということで皆様お疲れでございませうが、あと少しだけお付き合いのほどよろしくお

願います。

まずは倉重市長、おめでとうございます。たくさんの市民の皆様方の支持を受けて市長になられたわけですから、今後の活躍大変期待しております。市長が掲げてあった、元気で笑顔のあふれるまちになるよう一生懸命精進してください。よろしく願います。

きのうから教育についてはたくさんの方が質問されております。今回、重複する部分もあると思いますが、先ほどの池末議員同様、復習ということで、またよろしく願います。

今回、私は大川市の学校教育について質問させていただきます。

ふと教育という言葉にどんな意味があるんだろうと思ひまして調べてみますと、一つ、教えて知能をつけること。一つ、人の心身両面にわたって、また、ある技能について、その才能を伸ばすために教えることと書いてありました。私が改めて考えさせられたのは2つ目です。人の心身両面にわたって、また、ある技能について、その才能を伸ばすために教えること。簡単に言うと心技体、そういう言葉になると思います。武道における精神論、3つありますが、1つでも欠けたら成り立っていかないと。どれか1つ、たとえ頭がよくても、心が伴わなければならない。1つは、力が強くても、やっぱり心が通じなければならないと、そういうことだと思っております。今考える中で、今の日本では、やっぱり心の部分の教育が欠けているんじゃないかと思っております。

私は動画が好きで、最近よく見る動画が、外国人から見た日本という動画があります。幾つか紹介させていただきます。

日本では、いつ何どきでも列をつくり割り込んだりしない。東北大震災の支援物資を受け取る時も、また、ラッシュアワーで電車やバスを待つ時も、ちゃんと並んで列を崩さない。財布などの落とし物が手元に戻ってくる。日本人はポイ捨てしないので、まちがきれいで清潔。

交通ルールの中にも投稿されていまして。車が来ていなくても赤信号では渡らない。子供たちが横断歩道を渡った後、ドライバーにおじぎをする。道を譲るときパッシングをする。道を譲られた相手は小さくクラクションを鳴らす。横道から入ってきたときに、お礼としてハザードランプを数回つける。

今挙げたのはほんの一部のことではございますが、私たち日本人にとっては、マナーやモラルとして当たり前に見る光景です。それを外国人から見れば、やはりすごいこと、すばらしいこととなっています。どの動画にも、世界中から賞賛のコメントがたくさん送られてい

ます。

私たち日本人にとって、マナーやモラルとして当たり前のことです。小さいころから見てきたことです。それとまた、外国人の日本の言葉で好きな言葉と聞いてみたら、おもてなし、礼儀、気配り、思いやり、義理人情、親切などが挙げられていました。この言葉は全て心の宿った言葉です。外国人は、全ての日本人が子供のころから教えられ備わっているものだと思っております。この心の教育を私たち大人たちが自分の背中を見せてまねできるように、それを見て教えていかなければならない、そう改めて思わされました。興味のある方はごらんになってください。ますます日本という国が大好きになります。

長くなりましたが、以上を述べたことを踏まえて本題に入ります。壇上からは、現在の小学校、中学校の学力、また、いじめや不登校についての現状ということで質問させていただきます。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

水落議員の御質問にお答えをいたします。

まず、学力の現状について申し上げます。

本年度、全国学力・学習状況調査は、4月19日に小学6年生及び中学3年生を対象に、小学校では、国語、算数、中学校では、国語、数学の教科で実施されました。

まず、正答率では、全国平均正答率と比較してみますと、小学校の国語Aの知識・技能に関する問題では3.7ポイント下回り、国語Bの活用に関する問題では3.4ポイント下回りました。算数Aでは1.8ポイント下回り、算数Bでは1.1ポイント下回っています。

この要因として、同時に実施された児童生徒質問調査の面から分析をしますと、全体的に自尊感情や規範意識が低下し、また家庭学習の時間が短くなっているという結果でした。反面、スマートフォン等を扱う時間が増しているということがわかりました。

次に、中学校では、全国平均正答率と比較しますと、国語Aでは1.0ポイント上回り、国語Bでは1.3ポイント低い結果でした。数学では、数学Aで2.2ポイント低く、数学Bでは2.6ポイント低い結果でしたが、過去4年間では、国語、数学とも全国の平均正答率との差がだんだん小さくなっている傾向にあり、特に国語Aでは初めて全国平均正答率を上回りま

した。

この要因として、課題であった授業の改善とともに、児童生徒質問調査から、昨年より家庭学習で復習に充てる時間がふえたり、スマートフォン等を扱う時間が減少していることがわかりました。

本市では、先ほども答弁いたしましたとおり、市指定委嘱の研究校を中心として、小中交流をさらに推進し、子供同士が学ぶことに興味を持ち、対話的な活動を取り入れた授業改善を進め、学力向上に取り組んでいるところです。

次に、いじめの現状について申し上げます。

本年度は11月現在で、小学校では4件、中学校では2件、計6件の認知報告が上がっています。昨年度のいじめの認知件数を福岡県と比較いたしますと、児童・生徒1,000人当たり、小学校については、福岡県6.2件に対して本市が1.9件、中学校は、福岡県6.5件に対し本市では4.6件でありました。

最後に、不登校の現状について申し上げます。

本年度は、11月現在で、小学校では7名、中学校では14名の計21名であります。

昨年度の不登校児童・生徒数を福岡県と比較してみますと、児童・生徒1,000人当たり、小学校が福岡県4.0人に対して本市が3.7人、中学校では、福岡県30.8人に対し本市が17.2人でありました。

本市では、ここ数年県と比較いたしますと、不登校全体としては減少傾向にあります。

引き続き、学力の向上やいじめ対策に努めてまいりたいと思っております。

壇上からの答弁は以上であります。答弁漏れがありましたら自席より答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

今、答弁お聞きしましたが、やっぱり学力の面で全国平均を下回っているというのは多いと聞きました。でも、4年間を見てもみると、だんだん小さくなっているということですね。少しはやっぱり改善されているのかなという思いはございます。ただ、1つやっぱり気になったのが、福岡県の平均よりも少ないんですけど、中学校は不登校とか十何人とかあつ

たり、これはやっぱり現場として何が原因なのか、わかりましたらお教えてください。お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

不登校の原因といますか、きっかけというのは、ちょっと分類して統計をとっています。その中で一番多いのは、いじめを除く友人関係の問題、もつれが44%、それと、家庭に係る問題というのが39%、それと進路関係で22%というような状況でございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

また答弁ありがとうございました。

答弁聞きました中で、きっかけの中で、やっぱり友人関係とありますけど、いじめじゃなかったら、その44%の中身とかはどんなものなのでしょうか。家庭環境とかありますけど、その家庭環境とかも詳しくお示しできたらお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問にお答えをいたします。

主に人間関係というのは、対人関係能力が非常に低下しています。一人遊びというのがふえてきて、子供同士で言い合う、コミュニケーションがとれていない子供が多いがために、何か言われてしまったことで全部受けとめてしまって不安に落ちているという。

家庭的な要因というのは、いわゆる乳離れができていない。逆に言うと、親が放そうとしないということでの、学校に行くのが不安ということでの要因が主に上がっているようでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今の答弁を聞きまして、やっぱり今の子供たちは、そういう対人等、いろいろ触れ合う能力とか足りないのかなというのは私も実感しておるところではございます。それだから、ほっとくということではなくて、さらなるいろんな努力をされて改善できるところは一生懸命努力されてしていってもらいたいと、そういう思いがございますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に、教育長にお尋ねします。

現場で活躍された人間として、先ほど壇上で述べた、教育、しつけ、マナー、モラルなど、日本人として備えていかなければならないことを、今の子供たちを見て、見解があればお答え願ひします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えをいたします。

午前中に川野議員から出た和魂漢才という言葉が出まして、昼休みちょっと調べて勉強したら和魂洋才ということで出たんですが、実は教育界では、戦後は和魂洋才ではなく和魂米才なんですね。アメリカの教育の考え方が全部に入ってきています。ですから、十数年前に、いわゆるアカウンタビリティー——説明責任、そして結果責任というのが学校に入りました。この結果、いわゆるモンスターペアレンツ等々の方がふえてきたというのが現状でございます。実際に現場では、本来なら家庭でもらわなければならないしつけを学校でしている。その結果、しつけがよくなければクレームが来るというようなことを多々聞いております。

せんだって学校訪問をしております、小学校の子供たち、低学年でツブロックという、髪を、ここをそるんですが、そういう子供を見て指導はしないのかと、こういことで教育委員さんたちと経営部会の中で校長に問い合わせてみたら、してはいるんだけど、それを指導するとクレームが来るというようなことで非常に困っていらっしゃるということでございました。しかしながら、それはそれとして、僕は一部の保護者ではないかなと、こう思っています。

先週12月4日に、雨の中、大川市の駅伝大会がございまして、福永議員は風邪を引かれた

というふうに思いますが、雨の中62チームが、これは初めてこんなに参加チームが多かったんです。その中で高校のチームが、樟風高等学校と伝習館高校が合わせて12チーム参加をしてくれました。雨の中、終わった後に、彼らは、彼女たちはスポーツ推進委員さんと一緒に後片づけをしてくれたんですね。そういうのを小学生や中学生が見ていました。やはり日本人というのは、そういう集団で行動することが非常にそういうマナーをつくり上げるんだなと。だからこそ、いわゆる我が国ならではの特別活動があるわけですよ。これは、特別活動というのはイギリスやヨーロッパにはないんです。いわゆる学級活動であったり、学校行事であったり、生徒会活動、これはないんですね。そういったようなものから部活動、そういったクラブ活動等もよそにはないことを学校はやっているわけで、そういう集団活動が今の子供たちをつくってくれているのではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

教育長、御答弁ありがとうございました。

先ほど大変いい話を聞かせていただきました。私たち大人がやっぱり見本を見せてやらないことを高校生がやってくれたと、そういうことで、まだまだ中学生、高校生、一生懸命やればできるんだなという思いがございます。

次の質問に移らせていただきます。

次に、中学校の統廃合につきましては、幾つか質問させていただきます。

大川市の答申では、大川中と南中を合併して大川小学校に併設して校舎をつくる。また、東中と三又中を合併して東中の校舎を建て直すとなっております、実施は平成32年4月からと決定しております。

ここで、まず、皆さんされました空調設備の問題です。

これは、昨日、遠藤議員、宮崎議員、内藤議員、本日もちょっと触れられました、永島議員、岡議員も質問されております。私も議案書を見てすぐ、小学校は議案として設計が上げであるのに中学校はどうするのという思いが真っ先に思いました。大トリということで、これは自分の思いとして聞いてください。答えはきのう聞いておりますので結構ですので、お願いします。

ただ、私もきのう言われた教育環境の平等という立場からすれば、もちろん今すぐにでもつけてほしい、そう思っております。ただ、こういう言葉があります。「心頭滅却すれば火もまた涼し」という言葉がございます。これは精神論というか、気持ちの持ちようです。どんなに暑くても、気持ちさえしっかりしていればどうにかなるという思いでございます。なぜこの言葉を申したかと言いますと、私は体育会系なもので、そういう精神論、もうそういう言葉はすぐ出てきますので、済みません、申しわけございません。

今の子供たちに、逆に、逆境に耐えて我慢するということ覚えていただきたい、そういう思いもでございます。ただ、きのうの答弁のように、新しい校舎ができてからということでしたら、まず、熱中症対策をしっかりしていただきたい。また、体調が悪くなった子とかをちゃんとしっかりケアしてほしい、そういうのをしっかりと中学校のほうに指導をしていただきまして、なるべくケアができるような形をとっていただきたいと思います。

次に、中学校のクラブ活動について質問させていただきます。

現在のクラブ活動は、少子化、またクラブチームに入ったりして学校のクラブ活動として成り立たない状況になっております。野球部に関しては、市内4校ございますが、現在、大川東中と大川南中だけが活動しております。ほかにもなくなったクラブがたくさんございます。今の状況をどのように思われていますか、お尋ねします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えいたします。

部活動が減り始めたのは、ちょうど10年前ぐらい前からございまして、最初は三又中学校が完全に少子化で2クラス、2、2、2になったところから、サッカー部が潰れ、野球部が潰れていくということで、もちろんそれは生徒数も足らなかったんですが、それが、大川中学校はことしから6学級になった、それから、来年は南中が7から6学級になるということで、もう南中学校では、来年度4つの部活動が廃部または休部という形をとらざるを得ないという結果になってきております。ただ唯一、東中が3、3、2でございます。来年また1学級ふえて3、3、3になるので、先ほどおっしゃったように、ある一定のサッカー部と野球部が存続しているという状況で、これも将来はわからないという現状で、今回その思いが5年ぐらい前からあったので、校長会として教育委員会に学校再編のお願いをしていたと

ころでございます。したがいまして、その願いが今通りつつあるので、中学校の教職員として非常にありがたいのかなという思いではないかと思っています。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

これは、昨年話になりますけど、私は長年、小学校の野球のほうに携わっておりました。その中で、三又小学校の保護者からの話だったんですけど、子供が中学校に入って野球をやりたいと。それで、よそのクラブチームに行ってやるというのに関しては、やっぱり夜遅くまで練習して、帰りも9時過ぎになったりとかいろいろありますので、中学校で野球をしたいと、そういうお話が私にありました。私も当時、東中の校長やった今村元校長のところにもお話し合いに行きました。そういうことで、やりたいけどできないというのが、実際、今の中学校の現状なんです。それを今、これはことしのお話なんですけど、大川東中が秋の中体連の新人大会で県まで行きまして、県の決勝で久留米のクラブチームに負けております。結果、準優勝までしております。その大川東中学校は、部員として、今2年生が10人おります。1年生は2人だけなんです。来年もし7人以上入って来なければ試合ができない状態、そんなふうになっております。大川東中でも。本当、野球しかわからなくて野球の話ばかりやりますので申しわけございませんけど、ほかもやっぱりそういうところがあると思うんです。今そういう形で統合の話を言われました。実際、今大会にも合同チームで出ていたんですよ。決勝は久留米の軟式のクラブチームとやっていますんで、合同でできるということですね。今からは、岡議員も言われましたとおり、今からお互いの交流、例えば東中と三又中、大川中と南中、そういう子がいると思うんです。だから、ふだんは練習時間とかが、もう放課後になるから時間がないんですけど、数名ずつでやって、土曜日なり日曜日なりで合同練習としてやる方法とかできないでしょうか、お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えをいたします。

小学校のころから合同で、そういう部活にしても何にしてもやるのは構わない、これは非常にオーケーだと思います。先ほども出ましたように、人間関係づくりをするのには、もう中学校一緒になるんじゃないじゃなくて早目からというのは当然あるので、それについては、来年度からは今の小学4年生以下は体験をさせてあげなきゃならないと思いますが、それまでに3年ありますよね。となってくると、今の中学2年、1年生、小6の子供たちはできないということになります。おっしゃるとおりでございまして、実は、せんだって大川中学校のサッカーが筑後地区で優勝をいたしました。今度県大会、もしかして上のほうに行くかもしれませんが、強いらしいですが、これもまた来年、今1年生が3人しかいないので、6年生もいないということで潰れてしまうというようなことをお伺いしています。

基本的には課題がありまして、一緒に練習していくことはいいんですが、最終的に合同チームをつくって出られるのは、3年生のときしか出られないんです。これは中学校体育連盟の決まりがあって、合同チームの場合は3年生の夏だけであるというふうに規定が決まっています。何でそのような規定があるのかというと、県内ではいろんな学校があって、いろんな監督がおって、選手を集めている学校があります。ですから、そういうことがないようにしているわけでございます。もちろん私立中学校は集めていますよね。これは可能ですが、公立中学校はそれはおかしいだろうということで、中学校体育連盟では3年生のみとするというふうにやっているようでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。そうですね、いろんなしがらみがあってやっぱりできないということですね。ただ、大会も大事なんですけど、触れ合いという面で、そういう形で今からでも今の中学校は一緒にやってほしい。そういうことをまず今現在の中学校のほうから交流をやっていって、すんなり今の小学校5年生から一緒になるんですかね。そのときには何の問題もなく一緒にできるようにやっていただきたい、そう思っております。よろしく願います。

次の質問に参ります。

次に、合併後の話なんですけど、交通手段について質問します。

合併後の新しい学校になった場合がございますが、一番遠いところで距離としてどのぐらいになるのでしょうか、教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

最も遠くなる場所から学校までの距離ということですが、道海島の団地、そこから鐘ヶ江大橋を渡りまして直進して国道385号線のバイパス、あそこを南下して東中学校まで行くというコースでいきますと、約7.3キロになります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。一番遠いところで7.3キロということでございます。

これ、やはり7.3キロといたら、近いのか遠いのか、中学生として自転車で行ける距離なのか、そういうのがいろいろまた検討の材料になってくると思うんですけど、中学校のときこのぐらいやったらやっぱり大丈夫かなという思いはございます。どっちみちまた高校に入ったら自転車で通学しなくちゃいけないところ、結構あると思うんで、そのぐらいは多分自転車で行けるんじゃないかと思っておりますが、次の質問として、スクールバスを配備するという計画はあるのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

ただいま言いましたように、そういう遠くなる子供たちもいるということですので、当然、スクールバスの運行も検討していきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。スクールバスの検討をされるということでございます。

幸い大川市には、愛のりバスというのがございます。それをスクールバスとして有効に使

えないかなということを私自身考えました。想像してください。中学生が地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にバスに乗っていくこと。おじいちゃん、おばあちゃんたちが、「どこどこのお孫さんやんね」とか一言、そして、「おばあちゃんはどこ行きよつと」ち、「病院にちょっと行かやんたい」ち、そしたら「ほんなら元気にしとかやんよ」とか、そういう地域の触れ合いの場になるんじゃないかと思っております。実際、そういうバスが通った場合に、そういう今の愛のりバスとかを使えると、検討、お願いできますでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

愛のりバス、それに一緒に子供たちもと、大変いいことだとは思いますが、こればかりは教育委員会でやっているわけではございませんので、関係課との協議になってくると思われます。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

私も実は同じ想像をしたことがございます。やっぱりじいちゃん、ばあちゃんたちと中学生がバスに乗っている姿というのはいいなと思うんですが、それが愛のりバスかどうかは別としてですね。ただ、今の中学生の子たちは結構忙しいのではないかなと。そうすると、朝結構早く家を出て、夜は部活をして帰っていくとなると、高齢の方と乗り合わせる機会というのがあるのかななんてことは考えておりますけれども、いずれにしろ、そういうことについても余り既成概念とか垣根なく、いろんなアイデアをいただきながら考えていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、ありがとうございます。そうですね、また検討してほしいということですね。

ただ、通学に関して、これもなるんでしょうけど、例えば、けがして、また両親が共働き

で、学校に行きたいけど足がないとか、そういうときでも学校側が許可証をあげて一緒に乗ってくるとか、そういうのも考えられるんじゃないかと思っております。ぜひ今述べたことも踏まえまして、御検討のほどよろしく申し上げます。

次に、これはまたほかの議員とダブっておりますけど、通学路について質問させていただきます。

合併後になりますと、自転車通学が多くなると思われれます。それに伴い、安全対策としてどう考えてあるのかお聞きしたい。これは、先ほどの岡議員ともかぶるところが多いと思います。また、昨日の宮崎議員も同じような質問をされていました。

先ほどの答えを聞いておりますと、やはり防犯灯とか外灯のほうをお話しされていましたけど、実際、自分を考えまして、先ほど遠いところで道海島から7.3キロというお話がございました。今もしこっちの東中のほうに来るとしますと、国道385号線バイパスができております。大きい道路で歩道もあり来ていますが、どうしても近いというので、手前から曲がる場所があります。旧国道385号です。あの狭い、市長の地元の下林から、もう東中の裏門のほうまで真っすぐ行っています。そっちを多分通ってくるんじゃないかと思っております。それに伴い、花宗川を越えたところ、大橋地区と荻島地区の境なんですけど、それから東中に行くところがS字カーブで全然見えないんですよ。交通量も朝多くて、そういうところはやっぱりたくさんあると思います。今言いましたように、子供たちはなるべく近いところ近いところを来ると思います。そういう町なかにも、先ほどは防犯灯とかを言われましたけど、四つ角でもどっちが優先かわからないような道路、ちょっと見にくい道路とか、そういうところもたくさんあると思います。そのようなところをもう一回、岡議員も言われましたとおり、ちゃんと把握されて改善する努力をしてほしいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

通学路の安全対策につきましては、再編時にかかわらず現在でも点検を、まず、危険な箇所を洗い出した上で合同点検を行って、そこを整備していくということが通学路の安全推進会議、その中でしているということで、今年度もたしか六十数件ぐらい危険箇所を洗い出されていて、その点検が多分もうそろそろ終わるころじゃないかなと思っておりますが、

そういう形で毎年、危険箇所を上げていただいたところを少しずつ整備していくということで危険箇所全体としては減っているんじゃないかなとは思われますが、ただし、再編をするということで、例えば、今まで子供たちが余り通っていなかったところをたくさん通るようになったりということも考えられますので、そこについてはまた地域の皆様方の御協力等も得ながら対策をとっていきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。本当に危ない箇所とかたくさんあると思いますので、少しずつでもいいですから、改善のほどよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

合併後の廃校になった建物や敷地、使い方ということでお聞きさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

合併後の廃校の使い方ということですがけれども、現在のところまだ決まっておられません、未定です。今後、関係課と協議をしていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

わかりました。現在未定ということでございますけど、現在の中学校の体育館、これはやはり防災したときの避難場所とか、今、地域でも多分使われていると思います。いろんなクラブが使ったりとかやっていると思いますんで、中学校の体育館だけはどうか残していただきたい。建物は、校舎は耐震もしていませんので危なく、崩れる可能性がありますんで、体育館だけはどうしても必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

きのうでしたか、体育館のことについては、私も三又中を皮切りに新しい体育館をつくっ

ていただいたという話をしまして、東中学校も南中学校も確かに新しくて、そこそこ使えるので、私も個人的には体育館を使わせていただきたいなど、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

教育長、御答弁ありがとうございました。

次に、大川中と南中の合併後の問題点について幾つか質問させていただきます。

まずは、小学校、中学校の併設後のグラウンド使用について質問します。

現在の大川小学校のグラウンドは、確かに小学校としては広うございます。合併後、中学校の校舎も併設すると聞いております。

そこでお尋ねします。グラウンド、小学校、中学校、共有で使うんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

もう御存じのとおりと思いますが、大川小学校のグラウンドは広いですね。200メートルのトラックと百二、三十メートルのトラックがそれぞれ1つずつ入る広さがあるということです。そこは共有をしていければと思っております。

例えば授業で、中学校、小学校がそれぞれ時間かぶった場合には、それぞれ中学生と小学生と一緒に使うということになるかもしれませんが、それぞれであれば一体的に、中学校だけ、小学校だけという使い方もできると思いますので、フェンスなど特別な物的な仕切りといたしますか、そういうのはしないということで考えています。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

一緒に共有して使うということで返答いただきましたけど、5月の体育祭が大川市では1週間おくれであっております。そのグラウンドで、分けて使わないで一緒に使う。合同練習とか、中学校は中学校だけの練習、小学校は小学校だけの合同練習とかあると思いますが、その辺のことはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

毎回、学校の教育課程に関する事、学校行事等、これは決めるのは学校長でございます。大川小学校と大川A中学校には2人の学校長がいるわけですね。ですから、そこで合議しながら結果的に決めていくのではないかなと。教育委員会としては、こうなさいということは、ちょっとこれは越権かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。これもまた今後の検討材料とっております。両方、小学校も中学校も問題なく進まれますよう努力していただきたいと思っております。

これもまた同じ質問というか、そしたら、合併後、体育館はどうするの、プールはどうするのということで、また同じような質問をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

体育の授業につきましては、晴天の場合は体育館とグラウンドそれぞれ分かれて使うということも可能かと思っておりますが、雨が長く続いた場合、梅雨どきとかがなかなか室内の運動ということができないことも考えられますので、今の体育館1つではちょっとカバーができないんじゃないかというふうに考えております。体育館というか、スペースの大きさといいますか、規模についてはまだこれから検討しますけれども、今の体育館以外に何かそういう競技をできるようなスペースが必要ではないかというふうには考えております。

プールにつきましては、授業時数等、小学校、中学校を考えたところ、共有は可能です。深さについても、さほど心配はないかと思っているところです。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

本当、体育館につきましては、やはり2つなければならぬ、そういう思いがございます。なぜならば、卒業式とか入学式は日にちがずれるからいいんでしょうけど、始業式、終業式は一緒になると思うんですよ。そういう場合はどうなさるおつもりなのかと思って、やっぱりどういう形であれ2つ分けてしなくちゃいけない、そう思っておりました。これもまた今後の検討材料と思いますけど、よろしく願います。

プールについても、本当、小学校1年生から、もう中学校3年になると、身長が大きい子で180センチぐらいあります。これで大丈夫かなという思いがございましたのでさせていただきましたが、共有が可能ということで御答弁いただきましたので、それはそれでしっかりやっていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

併設後の、今度は学校給食。今は大川小学校は自校でつくっております。中学校になりますと、給食センターからの給食になっております。いつまで大川小学校が自校をされるのか詳しいことがちょっとわからないもので、ダブるのかダブらないのか、またはその件に関してどう思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

学校給食につきましては、先ほど議員のおっしゃられたとおりで、現在は大川小学校は給食室がありますので、そこでつくっております、中学校はそれぞれセンターからということで、今度併設するということで、そのままにしておきますと片方は自校で片方はセンターと、そういうことにはならないように、統合までには両方とも現在の小学校の分もセンター方式のほうに移行をしたいというふうに考えています。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。安心しました。両方別々でされるのかなと思った部分もありましたので、1つにまとめていただければ、もう本当ありがたいことです。

ただ、もう一つ、自校でされている給食室、もしなくなった場合、今後どんなふうな形で

使用されるのか、また崩されるのか、そこら辺をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

小学校の分が給食センターのほうに移行する時期にもよると思いますが、これが31年度、32年3月まで自校方式で小学校の分を行うということであれば、ほかの中学校分の工事とあわせて何か工事をするとか、そういうことはできないということになりますので、ここはまだ設計も未定ということで今後検討をしていきたいと。使わなくなった後の施設の活用についても今後検討していきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

そうですね、先ほど答弁いただきましたとおり、ダブらないとしても前倒しでどうにかして一緒に校舎建てる時に給食室を壊すなり、新しくするなり、校舎つくるなりできるのが一番いいかなと思っております。これもまた検討材料だと思いますので、よりよい学校になるようによろしくお願い申し上げます。

次に、また質問させていただきます。

最近、子供の貧困という言葉をよく耳にします。大川市における子供の貧困の状況ということで質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えをいたします。

貧困家庭への対応については、たしか昨年度の全国学力実態調査の悪かったという、中学校が悪い要因の一つとして上げさせていただいたと思います。結果として、それがあったために、たしか8月ぐらいから学校長のほうに依頼をして、支援を受けている家庭とそうでない家庭の学力の状況も調べておきなさいということを経済委員会を通してお願いをしてもらったやさき、こういうような質問が来たので、非常に調査をしたかいがあったと職員は喜んで

いるところでございます。

詳細については課長のほうで答弁させますが、基本的にやっぱりそういう結果なんですね。貧困家庭の子供は決してそんなによくはないという結果が出たんですが、ただ1つだけあれなんです、ここ3年間ずっと中学校は学力が低くて、もうさんざんこの場で答弁を、言いわけをしてきたわけですが、今回上がったじゃないですか。上がったことは余り褒められずに、小学校は下がったことを言われたのは非常にもう残念で仕方がないわけでございます。空調設備も、小学校つけていただいて、市長がしていただいてうれしいんですが、中学校をおっしゃられると、その前に小学校を喜んでいただきたいなという個人的な思いをしておりました。

あとは下川課長が答弁いたします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

それでは、子供の貧困状況についてお答えいたします。

子供の貧困対策につきましては、平成27年度、文部科学省における子供の貧困対策の総合的な推進が公表をされまして、福岡県でも、平成28年3月に福岡県子どもの貧困対策推進計画を定め、全ての子供たちが生まれ育った環境に左右されず、本人の意欲と適正に応じて教育を受け職業に就くことで地域社会を支える一員として活躍できるよう、教育支援、生活支援を行っているところでございます。

本市におきましては、いわゆる要保護、準要保護の児童・生徒は年度により多少増減はしておりますけれども、ここ数年で言いますと、小学校で約17%、それと中学校で約22%で推移をして、これは県内では多い状況であります。

こうしたことから、本市におきましても、子供の貧困の実態、とりわけ学力についての実態把握を行って必要な施策の検討を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

さて、こういったことから、先ほど教育長のほうから話がありましたように、本年の4月に実施をされました全国学力・学習状況調査及び6月に実施をされました福岡県の学力調査をもとに、各小・中学校に必要なデータを準備していただき、それらをもとに実態把握を行った結果について申し上げる内容が明らかとなりました。

まず、全国学力・学習状況調査での学力面に関して申し上げますと、受験した小学校6年生のうち、要保護、準要保護の児童・生徒は13.8%でございます。要保護、準要保護児童は、それ以外の児童と比較をしますと、国語Aといたしまして、これは主に知識に関する問題でございます。それと国語B、これは主に活用に関する問題でございますが、両方とも10ポイント程度下回っておりました。算数につきましてはさらに差が大きく、算数Aでは23ポイント、算数Bについては16ポイント下回っていました。

次に、中学校3年生につきましては、要保護、準要保護生徒は18.2%でございます。調査の結果、国語A、国語Bとも、中学校については格差は見られませんでした。数学A、数学Bについては大体6から7ポイント下回っていたということでございます。

以上のことから、本年度については、小学校6年児童で、要保護、準要保護が、それ以外の児童に比べて学力の格差が明らかであるということが言えます。それと、中学校3年生では、要保護、準要保護の生徒が、それ以外の生徒に比べて学力格差は小さいことが、今年度についてはそういった状況でございました。

こうしたことから、とりわけ小学校6年生の学力の児童への指導、支援の充実を図るよう各小学校に要請をするとともに、例えば算数学習支援員というのを配置しておりますが、そういった人的配置を含めて教育委員会としてできる支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それと、次に質問紙調査の結果について申し上げます。

小学校6年生では、毎日朝食を食べている、毎日同じ時刻に寝起きをしているなどの基本的な生活習慣で9ポイント程度、いわゆる要保護、準要保護の児童のほうが下回っていたと。また、難しいことでも挑戦している、あるいは自分にはよいところがあるなどの自尊感情のところでは、20ポイント程度大きく下回っていたという状況でございます。

それと、中学校3年生については、要保護、準要保護生徒とそれ以外の生徒とでの格差は、基本的な生活習慣、自尊感情、家庭学習のいずれも格差はほとんど見られず、逆に高い質問項目もあったということでございます。

こうしたことから、引き続き大川市で教育力向上推進委員会と連携した取り組みですとか、あるいは家庭教育憲章や、このたびに改定をしております大川市生活習慣・家庭学習のすすめをもとに、学校、家庭、地域の連携した取り組みをあらゆる機会を通じて行っていきたいというふうに考えております。

ちょっと長くなりますが、また福岡県の学力調査というものも6月に行っておりまして、この結果についても報告をさせていただきます、

まず、受験したのは小学校5年生の児童でございまして、要保護、準要保護の児童は19.8%でございます。要保護、準要保護の児童はそれ以外の児童と比較しますと、国語で3ポイント程度、それと、算数で5ポイント程度下回っております。

次に中学校ですが、受験した、これは2年生の生徒ですが、そのうち要保護、準要保護の生徒は20.3%でございます。それ以外の生徒と比較しますと、国語、算数とも2ポイント未満の差であり、格差があるとまでは言えないという結果でございました。

今回の要保護、準要保護児童・生徒に関する調査は本年度初めて行ったもので、実態をより正確に把握するためには、今後も引き続き調査のほうを実施するとともに、調査内容についても改善していく必要があるかなというふうに考えています。

教育委員会といたしましては、貧困の連鎖を断って、全ての子供たちに自立して生き抜く力を身につけさせ、大川市に誇りを持った活力あるまちづくりの主体となるような人づくりを進めていきたいというふうに考えるところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。本当詳しく調べられまして、やはり小学校のほうはどうしてもそういう面が見える、差が出ているということをお聞きしました。

先ほど答弁されましたとおりに、今後とも引き続き調べて、今後そういうのは幅が少なくなるように努力していただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

これも教育の問題から皆さんが何度か市長のほうに質問された件だと思います。初日の内藤議員も先ほどの岡議員も言われました。今の保育園については保育料を下げています。それで、前市長の見解から、子供も産まれるようになったとお聞きしております。

そしたら今度は、やはり小学校、中学校、義務教育の分で何か手を打たなければいけないんじゃないかと思っておりますが、例え話になるとは思いますけど、よその自治体は給食費を無料にしたりしているところもございます。さすがにこの大川市だと子供の数多いので、多

分できないと思いますが、私なりにちょっと考えてみたんですけど、やはり入学時には、確かに小学校も中学校も物を買そろえなくてははいけません。そのお金が小学校にしても同じ制服、体操服、教材もいっぱいあります。そういうのをやっぱり学校指定のものをそろえないといけない、そういう形でたくさんお金がかかります。中学校に入るのも、そういう形でまた同じようにいろんな教材買うのにも、制服、体操服、また防寒着とかかばんとかそろえなくてははいけないものがたくさんございます。今、大川で何かしているのもあると思うんですけど、大川市独自として、入学準備金の補助ということで考えていただけないやろうかと思いました。

それをちょっと学校教育課のほうから、入学された子供の数の資料をいただいてきております。5年前にさかのぼって、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

平成24年度、小学生の入学者が270名、中学生が312名、計582名となっております。平成25年度、小学生が257名、中学生が311名、計568名となっております。平成26年度、小学生が266名、中学生が292名、計558名、平成27年度、小学校252名、中学校270名、計522名、平成28年度、小学生228名、中学校267名、計495名となっております。5年前からすると約100名近く減っております。これからも多分そんなにふえることはないのかなと思っておりまして、ふえることはない、やっぱり減る一方になってくると思います。これを入学準備金として1人に、それは春先にも1回ですけど、小学校も中学校も30千円やって15,000千円、これ、高いか安いかは皆さんのあれだと思いますけど、そういう補助もできないだろうかと考えて考えましたが、いかがでしょうか、市長。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

そういう補助に限らず、教育を子供にするのは我々大人の務めでありまして、しっかりやっていかにやいかんというのは、きのうから答弁をしているとおりでございます。

今、議員が御提案の入学準備金というお話ですけれども、実は私、子供が4月に東京で入学をいたしまして、この秋にこちらに帰ってまいりましたので、2回制服を1年間に買ったわけでありまして、それが費用負担に感じたかどうかは各家庭によるんだろうと思いますので、そういうものを一律的にやるのがいいのか、はたまた当該予算を別のことに使うのがいいのかも含めまして、今御提案のありましたことは頭に置きながら研究をしてみたいと、そ

ういうふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。ぜひこれに限らず、いろんな面でやっぱりできる分は補助をして、よその自治体にも負けないように、大川はこういうことをして、子育てには一番いい行政になってほしいという思いがございますので、よろしくをお願いします。

もう最後になりますけど、定例会の初日から倉重市長の表情をずっと、近いんで観察してまいりました。やっぱり初日は表情がかたく、どんなふうな形でしていく。きのうの一般質問のときの顔は、やはり初めてのことなので、どんなことが言われるのか心配なさっていたと思うんですね。もうきょうの昼過ぎぐらいから本当にいい表情になってきました。やっぱり安心されたのでしょうかね。私のきょうの質問、また、きのうされました教育に関する質問の総まとめとして、何か思い、まだ言い残したことがあれば一言をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

倉重市長。

○市長（倉重良一君）

よく観察いただき、ありがとうございます。大変緊張をしながらも、ちょっと余計なことを言いますけれども、やはりこの地方自治体、二元代表制をとられておりまして、議員の皆様方と真剣勝負の場であるこの議場で対峙するのは大変緊張もしておりましたけれども、やはり思いは同じであって、大川をどうにかよくしていきたいという思いは同じであるので、それについて、方策等については今後とも議論ができればと思うところでございます。

そして、教育につきましては、国を亡ぼすのに弾丸の一発も要らないという話がありまして、その国の教育をとめてしまえばその国は亡びるんだというお話があります。私はまさにそのとおりだろうと思いますし、先ほど議員から御指摘のあった子供の貧困の問題、この連鎖を断ち切るのは、やっぱり教育しかないんだというふうに思っておりますし、きのうから皆様方が教育に関する質問の数も時間も恐らく一番多かったのではないかと思っております。それだけ皆さん、私も含めて子供たちによい教育をし続けなければならないというのは同じ思いでありまして、また決意を新たにしたところであります。どういう教育政策、あるいはハード、ソフト両面において、この大川市がほかの自治体に負けないような教育環境をつ

くっていけるかというのは、私は毎日頭に置きながら、また、教育長とも相談をさせていただきながら考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

最後にと言いましたけど、よくよく市長を観察していましたら、お隣の顔も見えました。本日一言もしゃべっておられません。副市長の大川市における考え方、思い、ございましたら一言またお願いします。よろしくお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

石橋副市長。

○副市長（石橋徳治君）

お答えさせていただきます。

倉重市長が誕生しました。鳩山前市長に次いで30代の市長でございます。そして、非常に高い支持を受けての当選でございました。これは、御本人の人柄や経歴はもちろんですが、やはり若い発想とか実行力、それから川野議員のほうからもありましたが、夢とか希望、そういうものを期待して市民の方が選ばれたのではないかと私は感じております。その市長のもとで副市長として仕えていくということは非常に名誉なことではございますが、相当に私に重くのしかかってきております。ただ、お引き受けをいたしました以上は、とにかく全力で市長を補佐し、掲げられた政策が実現できるように努めていきたいと思っております。

この補佐ということの中には、私は職員の思いをしっかり伝えるということと、いろんな場面でのサポートが、私が経験したことのない場面でのサポートとかも出てくると思っておりますので、相当これから勉強しなければならないということと、度胸もつけていかなければならないというふうには思っております。

それから、市長からは、行政経験のない私と職員とのつなぎ役を期待していると。それから、市民の先頭に立った市役所づくり、風通しのいい明るい市役所づくり、こういったお話を聞いておりますので、そちらのほうもしっかりやっていきたいと思っております。そのためには、市長の考えというのをしっかりと理解していく必要があるわけですが、そのためには、市長と私、そして職員との意思疎通が大切であると。特に私と市長の間には、理想的な言葉で言えば、あうんの呼吸で仕事ができると、そういう関係になっていきたいと思っております。

そのために、私といたしましては、全て本音を市長にぶつけていきたいというふうに思っております。

ちょっとまとめが難しいんですけど、初日の本会議の挨拶した中でお話ししましたように、大川市発展のために誠心誠意努めさせていただくという気持ちを忘れずにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

11番。

○11番（水落常志君）

副市長、私のむちゃぶりにつき合ってくださいまして、ありがとうございます。

これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第54号から議案第66号までの計13件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす12月10日から15日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月16日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時57分 散会